

平成18年 9月19日

1.出席議員

議長 杉原豊喜
1番 上田雄一
3番 山口裕子
5番 大河内 智
7番 古川盛義
9番 山口良広
11番 山崎鉄好
13番 前田法弘
15番 石橋敏伸
17番 小池一哉
19番 山口昌宏
21番 吉原武藤
23番 江原一雄
27番 高木佐一郎
29番 黒岩幸生

副議長 牟田勝浩
2番 浦 泰孝
4番 松尾陽輔
6番 宮本栄八
8番 上野淑子
10番 吉川里已
12番 末藤正幸
14番 小柳義和
16番 樋渡博徳
18番 大渡幸雄
20番 松尾初秋
22番 平野邦夫
26番 川原千秋
28番 富永起雄
30番 谷口攝久

2.欠席議員

なし

3.本会議に出席した事務局職員

事務局 長 緒方正義
次長兼総務係長 黒川和広
議事係 長 松尾和久
議事係 員 森 正文

4 . 地方自治法第121条により出席した者

市		長	樋	渡	啓	祐
副	市	長	古	賀		滋
副	市	長	大	田	芳	洋
教	育	長	庭	木	信	昌
総	務	部	大	庭	健	三
企	画	部	前	田	敏	美
市	民	環	境	部	勝	行
福	祉	保	健	部	正	敏
経	済	部	長	松	尾	樹
建	設	部	長	大	石	淳
山	内	支	所	長	田	代
北	方	支	所	長	末	次
教	育	部	長	古	賀	堯
水	道	部	長	伊	藤	元
市	民	病	院	事	務	長
総	務	課	長	木	寺	甚
財	政	課	長	古	賀	雅
企	画	課	長	森		基
			宮	下	正	博

議 事 日 程 第 3 号

9月19日(火)10時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

平成18年9月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
6	22 平 野 邦 夫	<ol style="list-style-type: none"> 1. 郵政民営化がもたらす武雄市への影響について 特定集配局の集配業務の廃止について 「かんぼの宿」武雄の撤退に対して市の対応は 2. 整備新幹線西九州ルートについて 費用対効果から見た市経済への波及効果は 武雄市の財政負担について 3. 安心して介護が受けられるように制度の充実を 介護保険料の引き下げについて 配食サービスの充実を 4. 武雄市道路占用料について 九電、NTTは市条例どおり申請しているか
7	4 松 尾 陽 輔	<ol style="list-style-type: none"> 1. 財政運営について 今後の財政は(課題と見通し) 自主財源の捻出確保(広告収入と寄付金の財源化) 自治体の会計制度改革に当たって(財務諸表の作成) 教育長の予算調製と執行 公営企業会計の市民病院の経営改善は 2. 観光行政について 武雄の「おもてなし」とは 施設管理とアドプトプログラム制度の取り組み 駅前整備について 3. 各種の負担軽減策について 障害者自立支援法の一割負担の軽減 一時負担金の軽減(介護給付の受領委任払い) 4. 少子化と周辺部対策について ストップ・ザ出生減、人口減...武雄市の決め手は 防災対策について...情報の共有化と防災意識
8	13 前 田 法 弘	<ol style="list-style-type: none"> 1. 経済活性化対策について 2. 男女共同参画について 3. 公共工事における市民への対応について 4. 福祉行政について 5. 環境問題について(ゴミ等の環境問題・環境教育)

順番	議員名	質問要旨
9	1 上田雄一	1. 青少年育成について 2. スポーツ振興について 3. 祭りについて
10	7 古川盛義	1. 建設関係 建設資材の強度について 2. 農業問題 集落営農組織について 3. 地産地消について 保育園・学校・病院

開 議 10時

議長（杉原豊喜君）

おはようございます。休会前に引き続き本日の会議を開きます。

一般質問に入る前に、お見舞いを申し上げます。台風13号の影響で、県内に大きな被害をもたらしたところでございます。この被害を受けられた皆様に、心からお見舞いを申し上げます。

市長から、発言の申し出と被害の中間報告の申し出がっておりますので、その発言を許可いたします。樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

皆さんおはようございます。先日の台風13号の被害に遭われた皆さん、そして被災をされた皆さんに対して、議長と同じように心よりお見舞いの言葉を申し上げたいと思います。

昨日、私と担当の古賀副市長とともに市内各域を回ったところであります。その惨状の大きさ、大小ありますけれども、一刻でも早い復旧、これにつきましては、市の方でも万全を期してまいりたいというふうに思っております。改めてお見舞いの意を表すとともに、中間報告について担当部長より説明をさせますので、よろしく願いいたします。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

それでは、私の方から中間の報告をさせていただきます。

まず、避難関係でございますけれども、9月17日11時45分に西梅野、矢筈地区の3世帯、10名の方に避難勧告を行っております。翌9月18日22時に解除したところでございます。

また、自主避難でございますけれども、北方、山内、朝日、橘町の12世帯32名の方が自主

避難をさせていただいているところでございます。これについても解除させていただいております。

次に、停電でございますけれども、北方町のほぼ全域、それから山内、西川登、若木、武内、各町の一部、約1万500世帯で9月17日の18時以降から停電になりまして、翌9月18日13時に復旧をいたしたところでございます。

なお、今回、台風ということで、風倒木についての被害が相当上がってきておりまして、市道への倒木59カ所、カーブミラー破損13カ所等を現在確認しておりますけれども、この風倒木につきましては、災害ボランティア等の応援で応急的に除去しているところでございます。

なお、土木、農林、教育、その他の公共施設については、現在、調査取りまとめをしているところでございます。

以上でございます。

議長（杉原豊喜君）

先日の30番谷口議員の質問の宇宙科学館建設に伴う資料について、教育長から報告の申し出がっておりますので、これを許可いたします。庭木教育長

庭木教育長〔登壇〕

おはようございます。ただいま議長の方よりお話がありましたように、谷口議員からのお尋ねの件でございます。その後、すぐに調査に入りました。その結果、文化会館の資料室の方に、一番奥のところにコンテナに入っておりました。資料は13冊でございます。

今後、事業資料の継続的な保管並びに行政の資料等について、これから襟を正して保管に努めるとともに、その継受についても吟味をしながら、これから行政の仕事を進めていきたいと思っております。

報告を終わります。

議長（杉原豊喜君）

なお、その際の市長の答弁について、一部修正した方がよい言葉がありましたので、議長において発言の修正を行いますので、御了承願います。

それでは、日程に基づき市政事務に対する一般質問を続けます。

日程から見まして、本日は7番古川議員の質問まで終わりたいと思っております。

それでは、通告の順序に従いまして、22番平野議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。22番平野議員

22番（平野邦夫君）〔登壇〕

皆さんおはようございます。質問に入ります前に、一昨日の台風13号は、九州・沖縄、中国地方など、死傷者、家屋の倒壊、損壊、農作物への被害など、甚大な影響を与えました。武雄市の災害状況は、先ほど市長、総務部長から中間的な取りまとめが報告されたとおりで

あります。被害を受けられておられる方々、心からお見舞い申し上げます。と同時に、復旧に当たって一昨日から休み返上で被害実態の把握、復旧に取り組んでおられる市長を初めとした市職員の皆さん方に心から敬意を表するものであります。

では、通告に従いまして、私の一般質問を始めていきたいと思えます。

第1は、郵政民営化がもたらす武雄市への影響についてであります。

その第1は、特定郵便局の集配業務の廃止についてでありますけれども、日本郵政公社は6月28日、郵便物の収集配達、貯金や保険の集金を行う全国4,696の集配郵便局のうち、1,048局で集配業務を廃止することなど、これを盛り込んだ郵便局再編計画を発表いたしました。佐賀県の場合、現在の集配局数49のうち、統括センター8、武雄市もこれに入るんですけれども、配達センター33、窓口のみを行う郵便局は8局にするという内容です。

この8局のうち、北方局、西川登局、若木局、三間坂局、この4局、いわば全体の制度の中の50%が武雄に集中している。これは私も7月14日に熊本郵政公社に要請行動に行きました。どうして武雄市に集中するのかという質問を行いましたけれども、いわば交通利便性、あるいは現在の武雄郵便局の敷地の広さ、こういうことから県内で一番大きい統括センターにしていく、こういう事業部長の答弁でありました。

これらの郵便局は、集配局がなくなる周辺部の郵便局につきましては、地域の方々と顔と顔でつながった濃密な信頼関係、これを築き上げて営々と業務がなされてきました。貯金、保険の集金も大切な触れ合いの機会であり、これらが窓口のみになりますと、身近で中身の濃い安心・安全の関係が後退することになるのは、だれの目にも明らかであります。

そこで、この発表以来、市としてはどんな取り組みをされてきているのか、実施が18年の9月、我が党が発行している赤旗の報道によりますと、9月11日から着手は始まったという報道もありました。この中には佐賀県は入っておりませんでした。佐賀の統括センターから自治体に対して、あるいは議会に対して、もしいろんな疑問があれば出向いていって説明いたしますと、こういう話も8月10日、佐賀の統括センターに私も出向いていったときにそういう話がありました。市長みずからこの問題についてどう説明を受けたのか、あるいは統括センターからの説明があっているのか、今後の取り組みについて、市長の答弁をまずお願いしたいというふうに思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

集配業務廃止の関係で、私から答弁をいたします。

まず、私の方には郵政公社並びに総務省の方より、全国的な流れといたしましてこういったことを考えているという報告が内々あったところでありました。その後、具体的には県の郵政公社の本部長さんから、さっき議員がお話しされたような同じことを私の方に説明があっ

たところであります。

私の基本的認識といたしましては、これは仕方ないということを思っております。ここでいたずらに反対をするよりは、むしろ郵政公社さんがきちんと住民、あるいは市民のことを考えた上で、しっかりとしたサービスの低下を招かない、あるいは住民への周知を的確に行っていたと、これを前提にし、再編計画に対して本市としては反対の申し出をしなかったところであります。

いずれにいたしましても、住民の皆さんへの周知徹底、そしてサービスの低下を招かないということは、また私の方から制度をもう少し詰める段階で改めて市政を預かる者としてお願いをしたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

22番（平野邦夫君）〔登壇〕

冒頭から市長が、これは仕方ないことだと、そういうあきらめたんじゃ、何の取り組みも始まっていきませんね、少々驚きましたけれども。武雄市議会は、平成16年12月に「郵政事業の民営化に反対する意見書」を採択しました。郵便局ネットワークを崩壊させることのないよう、そういう内容であります。ことしの7月14日には、先ほど言いましたように日本共産党の奈良県の委員会と関係市町村、再編計画を抱えている市町村の党の議員として30名ほど九州郵政公社に集まって、いわば安武事業部長を中心にして要請行動を行いました。

そこで、どういう申し入れをしたかといいますと、郵便局の集配業務統廃合計画を直ちに撤回し、住民サービスの維持、充実を求める内容で要請を行ったわけであります。8月1日に回答が寄せられました、郵政公社の生田総裁ですか。離島を抱える鹿児島、長崎など13局、これは実施を延期する、いわば当日配達を保障する。あるいは、サービス低下を招かない。これは郵政民営化法案の論議の際に附帯決議として明確にされております。市長もこの附帯決議を前提にして先ほどの答弁があったのか、少々疑問が残るところでありますけれども、この附帯決議の中身を見ますと、ちょっと長いですから短く言いますけれども、万が一にも国民の利便に支障が生じないよう万全を期すこと、これが附帯決議の中心だろうと思うんです。

ところが、離島を抱えている鹿児島、長崎、そういうところは当日配達を保障ができない。窓口だけを残すのでは、その保障はないですね。ですから、13局は延期すると。これは来年の3月までに実施する内容ですけれども、これは延期せざるを得ない。その後、幾つかまたふえまして、新潟県で、北海道でもふえました。こういう実態を調査した上で、そうした上で本当にサービスが低下しないのかどうなのか、ここを検証した上で新たな方針が展開されたと、そう認識をいたしております。

回答の中身を見ますと、3点にわたっています。集配業務は集約されても郵便局は存置し、郵便局ネットワークはこれまでどおり維持すると。これは、当然といえば当然です。二つ目は、郵便貯金、簡易保険の外務サービスはこれまで同様に行う。集配業務は廃止するけれども、その窓口は残しておく。従来よりも人員が減らされますので、全体で1,000名の人員削減が計画されているわけですから、人が減るとそれだけサービスが低下するのは、物理的にこれは明らかであります。

もう一つは、ひまわりサービス等の社会貢献施策、これは引き続き実施する。佐賀県はこのひまわりサービスというのは、調べてみると県内であっていませんでした。いわば一声かける。高齢者、ひとり暮らしの家庭、そういうところに一声かけて安否を確認する。何かあったときには市に連絡をする。そういう協定を結んでやっているところ、市長、聞いていますか。そういうひまわりサービスは従来どおりやるんだと。武雄市も何らかの業務提携があるだろうと調べてみましたが、これは平成13年11月8日、廃棄物の不法投棄対策に関する協定書ということで、協定の中身、三つに分けて武雄市と郵便局と協定を結んでおられます。ひまわりサービスとは違いますけれども、そういう郵便局がこれまで果たしてきている社会的貢献施策、これは維持するんだと、これが答弁の中身であります。

そこで、市長にお伺いしたいんですけれども、附帯決議にあるように、現行水準が維持され、万が一にも国民の利便に支障が生じないよう万全を期す、これは市内四つの関係者の方々にいろいろ話を聞きましたけれども、今まで自配がされていた四つの局が全部武雄に集中される。すると、武雄からそれぞれ若木、西川登、武内、三間坂、北方、配達しなきゃいけないね。そうすると、やっぱり人と人との、顔と顔のつながりの親密な、濃密な信頼関係というのは物理的にできなくなる。あるいは、当日配達も武雄から一番遠いところで20キロ以上あるんでしょ、配達しなきゃならないと。それこそ配達のための業務に集中せざるを得ない状況というのが生まれてくる、毎日じゃないにしてもね。

これまで一声かける、高齢者世帯、ひとり暮らしのお年寄りのところにしゃべりながらという余裕が全くなってしまう。武雄市が結んでいる不法投棄のところも、わき見運転できなくなりますね。そういう従来の協定はまだ生きていると思うんですけれども、この協定の期間というのは締結より1年間とし、その後、甲または乙から特に申し出がない場合には、この協定書は維持すると。サービスの充実した場合には、武雄の場合は廃棄物の不法投棄に関する協定だけじゃなくて、郵便局が持つ、これまで営々として築き上げてきた地域との信頼関係ですね、そういう関係はどう維持されていくのか、市長の見解をお伺いしたいというふうに思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

郵政業務について、私の方から答弁をいたします。

まず、2点に分けて考えたいというふうに思っております。

一つは、いわゆる郵便物の宅配の純粋なサービスの件であります。これについては、私が報告を受けているところでは、日単位でおくれることはないというふうに聞いております。

それと、もう1点です。今まで郵政公社そのものというのは、明治以来、我々地域住民のところに深く根差したものであります。これについても、私たちからは基本的にそういった地域の信頼関係等を損なわないような要請行動は、これはしなければいけないというふうに思っております。

ただ、1点留意をしなければいけないのは、この郵便の職員の皆さんが、いわゆる我々の税金で養われていたという事実であります。これについては、今そういった税金の振り向け先が非常に論議になっております。こういった観点で、そういったサービスも裏打ちはボランティア精神ではなくして、その存在そのものが税金によって立っていたということを考えますと、そのサービスというのは我々の出した税金等に見合うのか、見合わないのか、これについては考えなければいけないところかなというふうに思っております。

以上でございます。

議長（杉原豊喜君）

平野議員

22番（平野邦夫君）〔登壇〕

今、市長の答弁を追っていきますと随分時間がかかりますので、一言だけ言いますと、税金で給料が払われたと、これは随分国会で論議になっていたことですよ。配達業務のコストで見ますと、それだけ割に合わない面がありますけれども、ほかに郵便局というのは貯金もあり、簡易保険の業務もやっていますね。その他に事業もやっています。ですから、郵便局のトータルの事業の中では、一般会計からの税金の投入で給与を払われるということはない。これは国会で随分論議された内容ですよ。これは、それ以上言いませんけれども。

ですから、実際の話をした方がいいと思いますけれども、周辺部の局の人たちというのは、郵便物の収集配達だけじゃなくて、貯金も簡保もやっておられるんですよ。簡易保険もやっておられる。ですから、そういう信頼関係がありますので、年金が入りましたと、だから、貯金したいと思いますので来ていただけますかというひとり暮らしのおばあちゃんが、例えば連絡をする。出かけて行って、年金の受取書を渡して、そして郵便貯金に入れて、そしてまたその貯金を持って帰る、こういう関係ができるんですね。ところが、全部武雄郵便局に集中されていきますと、それはできなくなる。当日配達という配達業務だけに限定しますと、これは可能かもしれません。つうと走っていけばいいわけですからね。だけど、今までやっていた郵便貯金、それから簡易保険、これが窓口業務だけになる。

ある離島では6人職員がおる。集配業務が廃止になりますので、郵便局に1人しか残らな

い。これで窓口をやる。そうすると、小包が届いた、書留が届いた。書留を持っていったり、小包を持っていったりしたときに、ああ、あそこのおばあちゃん、今ごろ畑で仕事されている。そこにちょっと行く余裕があった。これができなくなる。留守の場合には持って帰って保管しておく。また連絡をして持っていける。こういう業務が全部武雄郵便局に集中されていくんですね。農村部の人たちはなかなかとりに来られませんよ、高齢者は。バスの便も悪いですからね。ところが、要請行動の中では届けますと。届けられませんとは言えませんよね。届けます。果たしてこれが物理的に可能かどうか、あるいはそういうことをなかなかなじみのない局員さんをお願いできるのかという信頼関係も改めてつくり上げていかなきゃならない。

そうしていきますと、先ほど附帯決議と言いましたけれども、万が一にも国民の利便に支障が生じることはないよう万全を期すと、言葉ではそう言っても、実際にどうなのかという点で大いに疑問が残るところであります。引き続き仕方がないという立場で流すのではなくて、実態を調べて改善すべきことがあれば要求していく、それを強く要請しておきたいというふうに思います。

次に、かんぼの宿武雄の撤退についてであります。これについては、市長の今後の対応について聞いていきたいとします。

これも日本郵政公社は、簡易保養センターなど保有するかんぼの宿など120カ所、このうち採算が悪化しているところ、こういう理由をつけていますね、平成16年度決算で収支94を超え切れなかったところとか、あるいは90以上超え切れなかったところだとか、そういう基準を設けて撤退の方向を示したと。まさに一方的な通知がなされて、武雄市にも文書が来ているというふうに思います。

日時からいいますと、来年の2月28日で宿泊客はもう打ちどめ、3月いっぱいに残務整理をやって、そしてあとは撤退すると。しかし、県と地方自治体に意向調査が来ていますね。こういうことがなされているわけですがけれども、観光の拠点として地域の雇用の場、これは関係者に話を聞きましたら、55名働いておられる。そのうち8名が郵政公社の職員、あとは調理関係で35名、その他嘱託職員等々で地元の雇用が中心になっています。こういう雇用の場がなくなってしまうのではないかと心配、もう一つは、地元の食材の仕入れ業者、あるいは地元の食材、こういう点での経済的な効果というのがなくなってしまうのではないかと、そういうことを心配しながら、その関係者が言われるのは、民営化に賛成した方々は今何を考えているのでしょうかと。こういう何とも表現しにくいような雰囲気でしたけれども、非常に残念だという気持ちがありありとしておりました。

稼働率は高いんですね、武雄の宿というのは。宿泊数で年間4万人、そして、日帰り利用客が年10万人、宿泊定数120ですから稼働率は高い。しかし、採算の面では94、95とか、これはトータルで考えていきますと、平成16年度決算でどうだったのか。決算、全部郵政公

社であるらしいですから、平成17年度決算でどうだったのか。

今、不況の中で、こういう公共の宿に限らず、民間の旅館業者もあえいでいますよね。宿泊数の減、観光客の減というのは。これは一つは社会的な要因が背景にあって、いわばここ1年を見ますと採算を割っているかもしれん。しかし、かんぼの宿が始まって、これは何年ですか。もう35年ですか。三十五、六年なっているでしょう。武雄が一番早い公共の宿ですよ。トータルで見ますと、その施設が果たした役割というのは極めて大きいように思うんです。

そこで郵政公社が、9月30日までに当該不動産の購入に関して、市の意向について勝手ではございますが、本当に勝手ですよ、8月2日付で出したんですからまことに勝手ではございますが、回答していただくようお願いしますと、こういう文書が来ていますね。そこで、武雄市としてはどう対応されていくのか、まず市長の見解からお伺いしていきたいというふうに思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

かんぼの宿については、ある意味、武雄の観光のシンボル、武雄のシンボルだというふうに認識をしており、これはさきの定例記者会見においても、私の方から自分の言葉でそのようなことを申し述べたところであります。先ほどありましたように、9月末日をもって購入の意思、あるかないか問われていますので、購入の意思はあるという答弁をしたいと思いません。

議長（杉原豊喜君）

平野議員

22番（平野邦夫君）〔登壇〕

この前、全協でもこの報告はありましたけれども、しかし、市長が購入の意思があるかどうかはまだ言えないと。検討中、県とも話を進めてきている。しかし、今、市長が改めて購入すると言い切られましたので、それは武雄市の、よく市長が言う潜在的な観光資源というのはすばらしい。潜在的な観光資源を掘り起こすというのは当然ですけれども、今ある観光資源をいかに守っていくかという前提がないと、観光産業としての経済といえますか、プラスになりませんか。

また、あそこは目立つんですよね。私、毎日あそこを見ているんですよ、夜、昼、朝となく。そんなにしょっちゅう家にはおりませんけれども。ただ、光が入りますとね、あ、きょうはいっぱいお客さんが入っているなど。あれはどこから見えるのかと思ったら、北方の大崎あたりから既にもう見えますよね。これが名前は何ていいますか、北何とか岳というんですか。（「北ヶ倉」と呼ぶ者あり）ということらしいんですけれども、あそこが消えるとい

うと、本当にシンボリックなものになってしまふ。ですから、市長が購入の意思があると、これは積極的に評価したいんですけど、問題は額ですよ。どれだけで市が払い下げを受けようとしているのか。

これはアネックススポーツランドのときに、なかなか値段を言わないと、額を。まず、市が買う意思があれば値段の交渉に応じましょうと。なかなか郵政公社としては払い下げとしても金額を言わない。まず、購入する意思が先だと。しかし、これは一方的な交渉ですよ。大体こういうふうを考えている、資産価値はこうだということの評価しつつ、そして話し合いを進めていく。市の方にはこの前の全協では説明がありませんでしたけれども、購入価格だとか、払い下げ 払い下げというのはおかしいけれども、価格の設定というのは出ていないんですか。事務的なことを聞きますけれども。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

購入価格、条件等については、これは私が担当するつもりであります。極めて市政を寿夭視するような大事な案件でありますので、これは私がイニシアチブをとってやりたいというふうに思っております。

ただ、先ほど答弁をすればよかったんですけども、郵政公社からのオファーのあり方が、まず、当該自治体に購入の意思があるかないかを示してほしいと。その後の具体的な交渉については、郵政公社本体と武雄市長との間でやりたいということになっておりますので、今、具体的な金額等々について、私に対してオファーがあるということはありません。

以上でございます。

議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

22番（平野邦夫君）〔登壇〕

市長の意思が明確に出るかどうかが不安な点もありましたからね、保養村の整備構想を一体どう位置づけているのかという質問を準備していました。購入するということであれば、改めて保養村の整備、その位置づけというのは改めて言う必要ないかもわかりませんが、ただ、これまでの私の記憶では、もう既に返済されてしまったかわかりませんが、リゾート法が制定されたときに、地総債、恐らく17億円ぐらいかけて保養村一帯を整備したという記憶があるんです。まだ残っているかどうかわかりませんよ。

そういった意味で、これだけの金額をかけて保養村一帯が整備されました。観光客や市民が家族ぐるみでくつろげる西九州の保養の拠点としての整備を進めていきたい。これは保養村の第3次整備計画でもその位置づけは変わっていませんね。さらにそれを充実させていくということが言われております。滞在型の余暇活動の機能の充実、ですから、これは民間の

宿泊施設と公共の宿泊施設の役割というのはおのずと違ってきているというふうに思うんです。ですから、当初、かんぼの宿を初めとして、いろんなその他の公共的な宿を集中させて保養村一帯を整備してきたと。周りの人たちから見ますと、やはりそこを利用している方も多いというふうに聞いております。そういった意味では、当市の主要産業である観光面へのイメージダウンにつながらないように、その充実構想を求められているのではないかというふうに考えております。

最後に聞いておきましょうか。地総債で17億円かけて整備しましたですね。その中に入っているだろうと思うんですけれども、かんぼの宿武雄と、アネックススポーツランドと県立宇宙科学館、これらがあって、あそこのスカイバスのぼる君というんですか、あの開発計画を進めてきましたですね。340,000千円ぐらいかけてスカイバスのぼる君というのは武雄市の所有物として開発をし、稼働しております。これは今度の条例で変更がありますけどね。そういう意味では、保養村の整備構想の中でかつての地総債で借り入れた金額は、まだ借金返済されているのか、あるいは整備計画の中で新たに投入されようとしているのか、この件については最後に質問しておきたいというふうに思います。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

確かに地域総合整備債で建設等行っておりまして、その債務についてはまだ若干残っているようでございます。また、金額については後だって報告させていただきます。

議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

22番（平野邦夫君）〔登壇〕

2番目の整備新幹線西九州ルートについて質問を移していきたいとします。

ここに、「整備新幹線の取扱いについて 平成16年12月16日政府・与党申合せ」という文書があります。当然市長も手元に持っておられると思うんですけれども、ここから質問をしていきたいとします。

この「整備新幹線の取扱いについて」という政府・与党の合意文書、この中で抜粋して読みますと、「公共事業のあり方について、効率化や重点化等の観点から見直しが進められている中、次が大事だと思うんですけれども 期待感のみをふくらませることは慎むべきである」、これを基本的な考えとしているんだと。ここで言う期待感のみを膨らませるのは慎むべきだ、これは市長どうとらえておられるのか、ひとつ聞いておきたいとします。

そして、「基本的な考え方」の次に「新たな区間の着工」、この中に「新たな区間の着工については、その際には、収支採算性、投資効果等を十分に吟味するとともに、JRの同意、並行在来線の経営分離についての沿線地方公共団体の同意の取付等基本条件が整えられてい

ることを確認した上で行う」「沿線地方公共団体が同意するに際し、並行在来線を第三セクターで経営する場合には、沿線地方公共団体はその経営見通しについて十分検討を行う必要がある」、そうしております。

これだけ合意文書で条件をつけられておりますね。いわば既に着工しているところ、これから着工しようと考えているところ、その際にこの条件がつけられる。いわば国策としての新幹線と、整備新幹線とはおのずと性格が違いますね。東海道新幹線、山陽新幹線、東北新幹線、北陸新幹線、この四つが国策として進められてきたと、国策としての新幹線は終わったと政府は認識していますね。ですから、整備新幹線法が1970年にできた。おのずと違うんだと。そこら辺も含めて、先ほどの期待感のみを膨らませることなく慎重に行いという申し合わせ文書と、そして、今言う整備新幹線と国策としての新幹線の位置づけは違う、これは市長、どう認識されているのか、まず答弁をお願いしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

まず、期待感のみを膨らませるということに関して言うと、私も全く立場は同じであります。しかし、今回の西九州新幹線については、その必要性並びにその後の波及効果等々については十分なものがあるというふうに認識をしておりますので、こういった現実的な側面と期待感が車の両輪となって今後国においてはきちんと決められるということ、さらに私は要望していきたいというふうに思っております。

それと、国策としての新幹線であります。私も国に長くいましたので、その立場は私もわかっているつもりであります。しかし、どうでしょうか。武雄の市民、あるいは佐賀県民に対して、国策としての新幹線、あるいは整備新幹線といったときに、果たしてその違いがどうなんでしょうか。地域住民にとってみれば、それが通るか通らないかが問題であって、そこに国策かどうかというのは、一地方自治体、あるいは一地方住民としては、余り議論の余地はない、そのように思っております。

そういった意味から、私は国策としての云々よりは、本当にこの地域にとって、西九州にとって大事かどうかということがさらに私は必要だと思っておりますので、首長としてその立場から要請をしていきたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

22番（平野邦夫君）〔登壇〕

国策としての新幹線は終わったと、これは国の認識ですよね、国の法律に基づいてやってきたわけですから。整備新幹線との違い、基本的には地方自治体に財政負担を求めるかどうかですよ。ここが基本的な違いでしょう。ですから、地方自治体に財政負担を求める整備新

幹線と、地方自治体に財政負担を求めないこれまでの国策としての新幹線、おのずと役割は違ってきますね。

地方自治体にどれだけの財政負担を求めていくのかと、それこそ費用対効果という問題が出てくるわけでしょう。経済の波及効果という問題が出てきますね。そうすると、費用対効果を論じる場合に、県の考え方というのは2通りあります。通告には波及効果と書いておりますけれども、県は直接便益性と経済波及効果、二つの側面から見ていっている。経済の波及効果というのは計測できない部分がある。県が示している考え方の中に、これは市長も当然認識されていると思うんですけれども、経済波及効果とは、新幹線開業に伴い観光客や買い物客がふえる、これは市長も説明会かれこれと言っておられますね。周辺の商業施設の収入増も考えられる。観光施設、商業施設、その関連業種の収入増も合わせて経済波及効果と言う、大体ここまでは私もわかります。

しかし、この数字は範囲がどこまで波及するかなど計測できない部分が大いなので、この数値では議論は普通しないと、これは県の説明でやっていますね。ただ、2,700億円かけて新幹線を通すんだと、建設していくんだと。直接的な経済、いわゆる雇用という側面から見ますと非常にわかりやすいですよ。これは工事が終わったらなくなってしまいますね。その受けた総費用に対して経済波及効果を分子とした場合に、どれだけのものが生まれてくるのかというのは、県の試算によると分母が総建設費のすべての費用ですね。それに対して経済波及効果というのは少ないですよ。県が試算している内容を見ますとね。

わかりやすいのは、さっき挙げていました直接便益という観点から言うと、時間短縮効果、これは大いに論議をされてきています。新聞でもその観点から報道もされてきました。いわば博多 - 長崎間の時間がどれだけ短縮されるか、これは非常にわかりやすいですよ。直接便益性という問題で言っているのはですね。ですから、県の説明会での論議も、直接便益とはという位置づけをして、新幹線を建設することにより時間の短縮やサービスの改善が図られ、利用客がふえる。利用客の増加に伴うJRの収益の増加と時間短縮による利用者の経済的効果を合わせて直接便益と言う、これで費用対効果を議論するという県の位置づけがありますね。

そうしますと、これは長崎県が出した新しいパンフレットですが、ここに「九州新幹線西九州ルート（長崎ルート）の効果」というパンフレットがあります。スーパー特急方式でいきますと、やっぱり時間の短縮効果というのが、当該整備区間を整備した場合、現行1時間47分が1時間24分、23分短縮される。スーパー特急方式ですよ。これをフリーゲージトレインでいくと、現行1時間47分の博多 - 長崎間は整備新幹線の工事が終わりますと1時間19分、28分の短縮効果。武雄 - 博多間は大体10分程度と新聞報道されてきていますね。

そうしますと、総工費2,700億円かけてつくって、1分当たりの短縮効果で幾らになると、私なりに極めて単純ですけど、単純にした方がわかりやすいと思って計算してみますと、

スーパー特急方式でいきますと、短縮するのに1時間200キロで走るということを前提に見ますと、スーパー特急でいくと1分当たり208億円、それから、フリーゲージトレインでいくと、この200キロを前提にして18分短縮効果があるというわけですから、1分当たり150億円。ですから、こういう2,700億円とも、諫早 - 長崎間まで入れると3,200億円とも言われる西九州ルート、長崎ルートですね、これだけの莫大な税金投入をして、そして18分だとか、武雄 - 博多間は10分間の短縮だとか、これだけの価値があるのだろうか。孫子の代から見ますと、何であるとき新幹線を通さなかったのかという指摘もされると。これは借金を残すんですよね。我々がすべてこれを解決するわけじゃありません。いろんな借金を抱えて、そして孫子にそれを残すということになりますね。効果分だけじゃないですよ、財政を伴っていますから。

そこで、市長にお伺いしたいんですけど、各種世論調査がいっぱい出ているんですけども、まず長崎から行きましょうか。長崎新聞の平成16年6月25日、これは聞き取り調査で「必要」と答えた人31%、長崎新聞です。「不必要」と答えた人69%。西日本新聞、「推進すべきだ」と答えた人28.5%、「中止すべきだ」と答えた人36.2%。佐賀新聞の昨年9月20日に世論調査を発表しましたね。このとき「必要」と答えた人30%、「不必要」と答えた人45%、そしてまた最近、初日の一般質問でも紹介されましたけれども、平成18年9月12日、「必要」と答えた人29%、「不必要」と答えた人55.2%という数字が歴然としております。

これは、私たちも市民アンケートというのはいろんな形でやっております。今進めているのは佐賀市民アンケートですけども、これも日本共産党の責任でやっているわけですけどね。佐賀市民アンケートを例にとりますと、「賛成」と書いた人は11.6%、「反対」と書いた人は69.9%、大町も関心が高いんですけど、大町は「賛成」と答えた人7.8%、「反対」と答えた人46.1%、鹿島も全世帯にアンケート用紙を配りまして、全世帯ですから1万世帯に届けて新幹線に関する質問もやっているわけですけども、これは市長を先頭に在来線を残せという運動をやっていますので、その反映だというのは当然わかるんですけども、「賛成」は3.3%、「反対」が90%、ですから、一般紙で報道されているアンケートも、我々が独自にやっているアンケートでも、こういう結果が出ている。

ですから、昨年の6月ぐらいからずっと新幹線問題、武雄市議会でも論議になってきましたね。ことしは6月になって急遽またこれがボルテージ、いわば論議が活発になってきているということなんですけれども、この背景には、これだけ莫大な税金を投入して時間の短縮効果、経済の波及効果もなかなか見えてこない、県はそれはしないとやっているわけですからね、試算も出さないとやっているわけですから。それに対して、それだけの価値があるのかと、そういう疑問が一方にある、これだけ広がってきている、そう私はとらえているんですけども、市長はどうなんですか。その点、答弁お願いしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

ちょっと順序が入り繰りするかもしれませんが、お許し願いたいと思います。

まず、税金の問題から先に申し上げたいというふうに思います。

一つは、ちょっと細かい話になりますけれども、これは法律並びに政令で全国新幹線整備法施行令第8条というところで、国が3分の2、地方が3分の1という負担割合が決められております。さすれば、武雄市はどがんですかという話になりますけれども、その前に具体的な例として、武雄市より便益の多い鳥栖市を例に挙げたいというふうに思います。

鳥栖市は、交付税措置後の実質負担額ですけれども、私は5億円というふうに聞いております。これは県と鳥栖市の負担割合が、県が10分の9、鳥栖市が10分の1、その結果、実質の負担額が5億円、これを10年間で割ると、鳥栖市の場合1年で50,000千円なんです。これが武雄市においても一つの基準になるのかなというふうに個人的には実は思っております。

果たして、皆さんどうでしょうか。この金額がまず高いか安い、財政規模が、例えば、5億円の中で1年で50,000千円といたら、それは高い。しかし、武雄の場合は185億円というプールがあります。その中で、10年間50,000千円。これはさっき孫子の代までというふうにおっしゃいましたけれども、それは私は当たっていないというふうに思っております。我々の世代の中で孫、子供、次世代の皆さんたちに贈るものだというふうに認識をしております。

その中で、3,000億円という議論が出ました。これは、いい、悪いにかかわらず、新幹線の特別会計の中で新幹線に使うというルールがあります。もし武雄がぷつと切ると、佐賀県でぷつと切るとなったときに、ちょっとだんだん私も熱くなってきましたけれども、これは東北新幹線、北海道の新幹線に回るということになるわけですね。どうでしょうか。私はこの税金論、そして今の財政構造を考えた場合には、ここで賛成しないという選択肢が本来にあり得るかどうか、私は疑問に思っております。

その中で、経済の波及効果であります。これは私も長く役人をやっておりましたので、1人当たり、例えば、5千円落とすとか、10千円落とすでも全然違って来るわけですね。あるいは、武雄市にどのくらい人がおりんさあか、それによっても数字というのは物すごくぶれるわけです。数字も2けたぶれる場合があります、経済波及効果。そういった意味で、私は佐賀県の立場というのは実は理解をしております。これは無責任に出さないのではなくて、もう少し、例えば、武雄の場合やったらどれくらいとまるかと、あるいはどれくらいのインパクトがあるかというのは、もう少しやっぱり見えんぎ、それはなかなか出せないというのは、私は理解をしております。

それと、一般紙のアンケートであります。私も実は選挙期間中に新幹線推進という立場を

掲げ、選挙戦を戦い抜いてまいりました。これは多くの議員さんたちと一緒にの立場であります。その中で、一般紙のアンケートも私も全部見ました。分析もしました。その結果、私が思うとおとは、この前の質問でも答えましたけれども、どうも私の肌感覚、政治感覚とはどうもちょっと乖離があるのではないかと。もう少し簡単に言うと、知らん人、新幹線の実際の効果、これの説明を聞いていない方々が、ともすれば賛成に回るのが反対に回っているというふうに私は理解をしております。

その結果として、以前佐賀新聞に載りましたけれども、企画部を中心とし、武雄市挙げて今説明会等をやっております。私も市長と語る会で、新幹線の必要性については自分の言葉で語っております。その結果、だんだん、あっ、そいやっぎ賛成ばいというのがふえているというふうに私は認識をしております。その結果として、佐賀新聞に武雄市においては賛成の方が多かったというふうにも記載されておりますので、そういった効果が出てきているもんだというふうに私は思っております。

もとより、そうはいつでも新幹線の波及効果、インパクトについては、きちんとまだ説明が足りているかということに関して言うと、まだまだ足りているというふうに私自身は思っておりませんので、積極的な広報展開、そして説明会等を、これまで以上に開催していきたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

22番（平野邦夫君）〔登壇〕

答弁の新しいところから思い出しながらしていきますけれども、アンケートをとる場合は、賛成ですか、反対ですか、必要ですか、不必要ですか、あるいはわからない、どちらとも言えない、ちゃんと項目が準備してあるんですね。二者択一はやっていません。ですから、市長が宣伝をする、あるいは、どうもこれは費用対効果を考えて、金がかかり過ぎるなど、両方に分かれていくんですよ。ですから、皆さん方は公金を使ってどんどん宣伝される。県もパンフレットをつくってどんどん宣伝される。ちょっと待てよという人も中にはいるんですよ。ですから、どちらとも言えない、今の段階ではどちらとも言えない、わからない、こういう人たちが分かれていくんですね。どっちか一方に吸い取られるということじゃないんですよ。もっと私は冷静だと思っています。

もう一つは、その判断をしていく上で、鳥栖の例から武雄市は5億円、去年までは5億円から10億円の自治体負担というふうに言われましたね。これは、武雄市の財政の中で言いますと、5億円だった場合には10年間で割ると年間50,000千円じゃないかと、安いじゃないかという立場ですよ。武雄市民は市民税だけ払っとるんですか。私も市民税、県民税も払っていますし、所得税もおかげさまで払っていますし、消費税も払っています。ですから、単に県が10分の9、武雄市が10分の1だから、武雄市にとっては住民税の範囲でいけばそう

かもしれませんよ。住民負担というのは、市町村県民税に所得税に消費税、払うのがいっぱいありますからね。負担というのは一緒なんですよ、本質的には。そりゃ、180億円の予算の中で5億円の位置づけをしますと、ああ、その程度かとなりますよ。我々は税金を払うのに国、県、市に払っているわけですから、トータルでいきますと負担感というのは変わらない。

もう一つは、先ほど市長が言いました1970年の整備新幹線ですね。全国新幹線整備鉄道法、これが最初の法律ですよ。このときには、建設費の地元負担という問題でどう位置づけたかと。確かに質問のやりとりの中で、準備のやりとりの中で国が3分の2、地方は3分の1、その3分の1の割合というのが、県が10分の9、武雄市が10分の1だと。当初はJR、国、地元負担、その3団体でJRが50%、これは整備新幹線のリース料、整備新幹線貸付料、国及び地方負担、線路鉄道施設の第一種工事、これで見えていくと国が40%、地元10%、それでJRも払う。第二種工事では、駅、その他の地域の便益に関する鉄道施設は国が25%、地元25%、これが今市長が言う国が3分の2、地方が3分の1、その3分の1を県と市が負担していくんだと。これはいつ変わったんですか。後で答弁お願いしたいと思います。

もう一つ、市長の答弁がありましたですね。新しい質問に移っていきますけれども、先ほど言いましたように、いわゆるフリーゲージトレインでいくんだと。ということは、在来線の狭軌の鉄道、これを新幹線用に広軌に変えていく、ですから、フリーゲージトレインが必要なんだと解されていますね。どこから広軌になっていくのかと。10億円の予算というのがついたと言いますが、長崎駅の調査等々も中に含まれていますね。そうすると、長崎から諫早まで広軌で来るのか、あるいは武雄から諫早間は高架で複線で広軌の鉄道でいくのか、そこら辺、一体どこまではっきりしているんですか。フリーゲージトレインを採用するんだと、それでJR西日本に乗りかえなしで行けるんだと。そうすると、フリーゲージトレインというのは、何かの説明では武雄で減速をして、軌道を変えていくんだという説明、何か私聞いたことあるんですけどね、そこら辺、どこまでどうなるとるんですか、答弁お願いしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

2点の御質問があったと思います。

まず、負担割合については、平成14年の施行令の改正で変わったというふうに認識をしております。

フリーゲージトレインの御質問でございますけれども、鳥栖までは広軌、それ以降は当面は狭軌だという報告を受けております。

以上でございます。

議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

22番（平野邦夫君）〔登壇〕

新幹線の問題でもう1点聞いておきますけれども、総工費2,700億円、長崎 - 諫早間が500億円、現在3,200億円と言われていますね。佐賀県が1,000億円、長崎県側が1,700億円プラス長崎 - 佐世保間の工事が入ってくるわけでしょう。これは現在の試算で出された建設費用ですよ。当初の建設費というのは変わっていくんですよ。安くなったことはないですね、高くなることはあっても。例えば、鹿児島新幹線で言うと、当初の説明では4,568億円、実際に工事が終わった時点では6,400億円、まだ終わっていませんけど。1.4倍になったんですよ、全体の流れから見ますとね。

武雄も、例えば高架事業で見ますと、佐世保線連続立体交差の事業でいきますと、高架事業でいきますと、当初県として負担割合は武雄10%でした。武雄市の負担は10億円、当初の説明では、パンフレットにも全部そう書いてありました。そしたら、高架事業は110億円できるんだと。そのうち、JR5%、県が95%。95%の中で武雄市が10%負担すると、そう負担割合が決まっていますね。ところが、何年ですか、計画決定されてから。四、五年もたたないうちに、これが140億円にふえていました。1.4倍ですよ。武雄市議会も執行部も知らん間に、武雄市の負担は10%から12%にはね上がっている。武雄市の財政負担は10億円から16億円に、1.6倍になっている。そういう事実がここで明らかになったことがあります。

ですから、それは皆さん方、当初100億円と言ったのが140億円になるとか、物価上昇等々もあるわけでしょうから、あるいは人件費も当然上がっていくでしょうからね、わからないでもありません。しかし、1.4倍、1.6倍というのは普通になってきている。そういった意味では、古川知事が県費負担は217億円だと。このうち交付税措置があるから、実際にもっと少ないと。そしたら、交付税措置があるという前提で、市長も5億円から10億円の財政負担というのは、そう大きな荷物じゃないという認識でしょう。ところが、交付税が果たしてその保障があるのかどうかと。今でさえ交付税は減ってきているでしょう。合併特例債もあるんですけども、これは75%起債ができる。あと交付税措置が出てくると、果たしてみんな信用しているのかどうかということもありますよ。ですから、心配がふえてきているということでもあります。

もう一つは、環境問題にあわせて質問していきますけれども、博多から武雄間、佐世保まで「みどり」が上下32本走っていますね。これに長崎ルートで上下64本、これは武雄に何本とまるんですか。

議長（杉原豊喜君）

前田企画部長

前田企画部長〔登壇〕

お答えしたいと思います。

現在、特急が32本通っております、これは新幹線整備後も同じということで聞いております。

それから、新幹線が整備されますと、新たに64本が武雄を通るということで、この停車本数については、国、県についても半分程度とまるということで聞いております。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

22番（平野邦夫君）〔登壇〕

時間の関係で先に行きます。

上下64本走る、ですから半分程度ということは、上り16本、下り16本ですね。そうしますと、先ほど長崎のパンフレットじゃないですけども、最速という場合に、諫早 - 佐賀 - 博多と、これが最速という計算の基礎になっていますね。武雄に16本とまる。同じ数が嬉野にもとまるんでしょうか。それまた未知数のところがありますね。そうしますと、武雄 - 嬉野間というのは駅が二つあるわけですから、武雄に16本とまるとなれば嬉野も16本とまると、こうなるでしょう。武雄にとまらん分は嬉野にとまるとかね、そういう話がありますからね。そうしますと、時間短縮というのは、そんなに図られないという感じがいたします。

そこで、環境の問題で最後に質問しておきますけれども、本数が96本あります。特急32本に新幹線64本、それに、朝調べましたら普通車が上下29本、ですから、佐世保線高架事業を走るの32本と29本ですから61本ですか、上下。それに、新幹線長崎ルートで64本走る。始発はないでしょうから、朝一番何時に通るか、まだ未定のところあるでしょうけども。しかし、少なくとも朝7時から夜11時までと想定した場合に16時間、16時間の間に高架を走る特急「みどり」と普通、新幹線を走る64本の半分、上下ですからね、10分に1本、8分に1本ですよ、高架と新幹線が走るのが。同時があるかもしれませんね。

そうしますと、環境問題というのは振動、騒音、いろいろなものがあります。日照権の問題もあります。これは特に振動、騒音で聞いていきますけれども、この高架の防音壁から、そして市役所の壁ですね、約20メートル。新幹線は併設駅ですから、幾らかカーブをとりながら諫早に向かっていくんでしょう、既に中心点を打たれていますね。地図上打たれていますね。こんな狭いところに市役所の北側の壁と、新幹線が通るかもしれないその防音壁との間で何メートルもないでしょう。どうなるのかと。これは一般質問の初日のときに、市長が市役所の移動のことも若干触れられましたですね。それは想定内なのかどうか。

もう一つは、これはずっとカーブをとっていきますとね、この中に住宅、武雄区も含み、竹下町も含み、下西山、武雄併設駅ですから、ずうっとカーブをとりながら上西山の若葉台団地の南をふって、東川登の不二コンの方に顔を出していきますね。今、中心点から1.5キ

口、1.5キロ、3キロにわたる環境影響調査がされているんですか。平成2年に大村ルート
のときに1回環境影響調査をやっていますよね。

それで見えていきますと、果たして今のルートで市役所での業務だとか、あるいは住民サー
ビスの提供だとか、環境によってどうなのかと。住宅はもちろんです。新幹線の騒音の許容
範囲というのは70ホンですか。70ホンと言われてはいますかね、新幹線の許容範囲というのは、
70ホンですね。70ホンというのはどの程度かということ、地下鉄に乗っているときの騒音だと。
もう一つは振動でいくと、振動はまだわかりませんね。商業地域については75ホン、住宅に
ついては70ホン、ここら辺は市長、どういうふうにご考えておられますか、その走るルートと、
そして市役所の位置と。佐世保線高架と新幹線が通るかもしれない間の住宅地の環境問題と
いうのはどういうふうにご考えておられるんですか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

まず、数字の話からさせていただきたいというふうに思います。

今、現行の遮断時間、これは7時から9時まで、5分59秒であります、立ち上げると。こ
れは時間で換算すると、3分ゼロ秒が踏切によって遮断されている時間です。今後、
新幹線が整備された後の合計については、同じく7時から9時のデータでありますけれども、
12分15秒となります。これは時間的に換算すると、時間当たり6分8秒というふうになりま
す。これをもって私は環境影響はそんなではないというつもりはありません。しかし、新幹
線の便益、効果等を今後考えた場合に、私はこれは決して多くはないという数字だというふ
うに認識をしております。

その中で、2点目の新幹線が通ったときに、じゃあ市役所はどがんなあですかということ
ですけれども、これは可能性の問題として市役所の移転も考えるべき問題であるというふう
に思っております。単に職員だけではなくて、市民多くの皆さんが市役所にお越しになりま
す。そのときに、ここが一番揺れよったということになったら、それは市の表玄関としてい
かがなものかと思しますので、それはルートをきちんと見ながら移転の計画というのは考え
るべきだというふうに思っております。

最後に、環境影響評価であります。御案内のとおり、平成14年に一定のルートが公表され
ております。今後、着工後に実施設計、測量により正式なルートが決定される予定でありま
す。今のところ、新線が建設される東川登町で日照の問題等が考えられるというふうに私自
身は認識しておりますけれども、正式ルートが決定をすれば、地元との協議を行い、環境問
題が最も少なくなるように、抑制的になるように、私自身も知事と協議をしながら働きかけ
ていきたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

22番（平野邦夫君）〔登壇〕

だんだん時間が迫ってきておりますので、新幹線問題については今後またいろんな宿題も残っておりますので、議論していきたいということで、三つ目の質問に移りたいと思います。

そこで、質問の通告としては、だれもが安心して介護を受けられるような制度の充実をとという通告をいたしております。

そこで、最初の問題ですけれども、市長の「具約42」、この「ぬくもりのある元気な武雄」というところで3ですね、「佐賀県一になる予定の水道料金、固定資産税の税率、介護保険料等の引き下げに向けて、専門審議会を設け、検討を開始します（H20、予-）」というふうになっています。どうしてここに下線が引いてあるのかなと上を見ますと、「重点政策については、全体に下線を付しています」と。ですから、市長の重点課題であることは私も評価したいし、ぜひその実現に向けて努力をしていただきたいと思います。

これは、具約を発表されたのは4月8日ですね。介護保険事業計画の見直しにより、4月から改定される県内7保険所の65歳以上の介護保険料が出そろったとして、県平均月4,514円、23%の増。中でも杵藤地区介護保険事業所、これは武雄も入っているんですけども、月3,634円が5,123円に、月額1,489円、値上げ幅41%、県内全国平均も県内平均も大きく上回りました。これが新聞報道されたのは平成18年3月31日です。

ですから、市長が具約を発表される4月8日、新聞発表が3月31日、その後、私のところにも何でこんなに介護保険が高くなるのかという問い合わせがありましたから、当然市長のところにもそういう問い合わせはあっているだろうというふうに思うんです。そういう具約に発表された背景もあるんでしょうけれども、そこら辺は私の勘違いかどうか分かりませんが、そういう市民の要求にこたえるという観点については同じだろうと思うんですね。

そこで、市長にお伺いしたいのは、平成20年をめどにとなっておりますけれども、専門審議会の立ち上げの時期、水道料金の中には最速平成20年という答弁、私に対する答弁もあっていました。そういう時期設定についてはどう考えておられるのか、まずそこから聞いていきたいというふうに思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

介護保険料の見直し等については具約でも掲げており、最速平成20年度から行いたいというふうに思っております。ただ、このスキームが武雄市単独で決められるものではないと。杵藤広域圏の中で私は管理者を務めておりますけれども、その中での協議が必要であるということも認識をしております。その中で、専門審議会の位置づけについては、さきの一般質問で、私並びに企画部長から答弁をしたように、今、武雄市民の行革の懇話会の中で種々の

論議がスタート、火ぶたを切ったところであります。その中で審議会を立ち上げて、いろんな角度から考えていただければというふうに今のところ思っております。立ち上げ時期等については、まだ未定であります。もう少しちょっと時間をいただければというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

22番（平野邦夫君）〔登壇〕

介護保険事業所というのは広域圏でやっていることを市長は理解された上で具約を出されましたですね。私は、広域圏に加入している構成市町村の議員からも期待していると、管理者である武雄市長が介護保険料を引き下げると、審議会を設けるといふふうに公約をされている、そういう声を聞いています。

これは武雄市だけが一般財源から投入するならもちろん別ですけれども、広域圏全体で考えていく上では審議会は、その広域圏全体を視野に入れた専門審議会になりますね。そして、国は一般財源から繰り入れていく介護保険料を下げるというのは許さないと、とんでもない三原則ですけどね。これは市長も余計なことだと国に言ってほしいんですよ。国は介護保険料の全額免除、これはだめだと。一般財源の繰り入れ、これもだめだと。収入審査だけの減免は不相当とする、こういう三原則を出して、そんなこと言う前に国庫負担25%を5%引き上げて、全国市長会が要求しているように、30%の国庫負担に戻すならば値上げをしないで済むと。全国平均24%の値上げですけども、この国庫負担を25%、少なくとも30%財政調整交付金を、調整じゃなくて国庫負担に入れれば3,000億円出てくるじゃないかと。これは全国市長会の要求じゃないですか。そこは市長も入っている全国市長会は、国に対してどういう要求をしていますか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

全国市長会では私は新人ですので、詳細は承知しておりませんが、調べたところによると、そういった主張はされておりますし、私も全国市長会の新人メンバーとして、そういった要求は中でもしていきたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

22番（平野邦夫君）〔登壇〕

ぜひそういう方向でやってほしいと思います。

ですから、介護保険料の引き下げという場合に、市町村独自で一般財源からの繰り入れをやっているところもありますけれども、基本的に介護保険料の値上げの最大の要因というの

は、国が国庫負担を引き下げたという問題ですよね。もともと介護保険が出発したときは50%国庫負担でしたから、それで、国、県、市町村25%ずつでしたでしょう。これをさらに25%にする、こんな国の勝手なやり方を放置しとったんでは、ますます市町村の、あるいは広域圏であれ、市町村であれ、介護保険事業所の財政というのは大変になってきます。そういう点では、市町村独自の努力というのはもちろんですけども、国への強い要求を出していただきたいというようにお願いをしておきたいと思います。

もう一つは、大幅値上げと同時に、独自の低所得者対策、これが広域圏でやられるとすれば紹介をしていただきたいと。と同時に、何でこれを言うかといいますと、介護保険料の値上げは4月からですよ。4月から介護保険料値上げをしたと。これは発表が4月からですから、それまでに随分試算されていると思うんです。ところが、国の定率減税の半減、来年これは縮小、廃止になりますね。さらに高齢者負担増になっていくんです。

年金生活者への年金控除の廃止、280千円廃止になりましたね。これは武雄でも論議になりましたけれども、65歳以上の高齢者の控除額500千円、これがなくなりました。そのことは、今まで所得税がかかっていない人がかかるようになる、あるいは住民税非課税措置も65歳以上の高齢者は、年間1,250千円以下の人は住民税非課税でしたけれども、これが住民税課税世帯になり、したがって、国税も介護保険料も値上げになる。すると、介護保険料独自の値上げと、もう一つはこういう国の改悪によって、高齢者負担増に伴う介護保険料の増額とありますね。控除かれこれも含めて、このことはカウントされているんですか。介護保険料を値上げしたことによって増額になりますね。もう一つは、所得税、住民税がかかっていない人たちが住民税がかかるようになったと。これによって介護保険料も階層が上がっていきますね。すると、二重に負担がかかってきているんじゃないかと思うんですけども、そこら辺はどうなっているんですか。カウントされているんですか。

議長（杉原豊喜君）

中原福祉保健部長

中原福祉保健部長〔登壇〕

お答えいたします。

介護保険料に定率減税等の分カウントされているのかということですが、介護保険については利用料の減額、それから減免条項等、広域圏の介護保険条例で定められています。定率減税等については、カウントされておりません。

議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

22番（平野邦夫君）〔登壇〕

そうしますと、介護保険料そのものの値上げと増額された分と、住民税が新たに課税されたことによって、低所得者対策には回ってきますけれども、新たにその分での介護保険の引

き上げ、階層が繰り上がったという例も聞いておりますので、そういった意味での増額分というのはカウントされていないとすれば、プラスになってきますよね。調定が6月1日、納税通知書が6月ですから、そこら辺は最終的には調整されるんでしょうけれども、後ほどまた委員会でも説明をいただきたいというふうに思います。

だんだん時間が迫ってきましたので、次に移りますけれども、福祉用具の問題ですけれども、これは要介護1以下の軽度の高齢者は、4月から原則として車いす、介護ベッドなどの貸与が受けられなくなる。介護保険の制度がそれだけ改悪されていくんですよね。従来の利用者への経過措置、これも9月末が期限。そういう点では高齢者の不安は高まっていますね。これを武雄はどうするのかということですが、今まで貸与していた福祉用具を決して取り上げることはないように、そこら辺の配慮が求められているというふうに思うんです。今後どうするのか、答弁いただきたい。

と同時に、ここで言うておきますけれども、厚労省の事務連絡が来ていますね。そういう高齢者の不安にこたえなければならぬということから、厚労省の通知を見ますと、機械的に一律に貸与していた福祉用具を回収するのではなくて、利用者の利用継続の意思を確認することと、いわば勝手にとったらだめですよと、貸していた物を返せと言ってはだめですよと。本人の意思を確認した上で、本人が利用を継続していきたいとなれば、それは尊重しなさいということなんですけれども、全国的には実際に返してもらうとか、あるいは、あなたはもう利用できなくなりますから返してくださいという通知をやったりしている、こういう事例があれば出していただきたいし、武雄市としてはそれはしませんと。もうこれは武雄市独自の問題だけではないですね。しかし、独自の福祉事業から介護保険に移るということもありますので、そこら辺をぜひ答弁お願いしたいと思います。

次に、配食サービスについて、あわせて聞いておきたいと思います。

この配食サービスが、いわばこれも従来武雄市の独自の福祉事業として継続されてきました。これは山内も北方もそうですね。これが介護保険の食の自立支援事業というふうに位置づけられて、介護保険の中に組み込まれる、制度としてはそうなっています。武雄市としては、従来福祉事業として継続していくのかどうか。そうしませんと、武雄市で委託料22,000千円でしょう。山内、武雄、北方入れますと、委託料22,000千円ですよ。鹿島、白石、その他の大町、江北、嬉野市、これらを入れていきますと、配食サービスの委託というのはもっとふえてきますよね。これが広域圏ですべて介護保険予防事業の中に入れてしまう。また介護保険の給付事業、これが高くなるという関係が出てきますね。そこは武雄市独自の福祉事業として継続をしていただきたいというふうに思うんですけれども、その考え方を聞いておきたいと思います。

もう一つは、この配食サービスで、ちょっと私も認識不足のところがあったんですけれども、6月議会の福祉生活常任委員会では、合併前は山内は1日1食の週3回と、北方が毎日

1回7日間と、武雄が週5日、1日1回であったわけですね。山内の週3回、これは合併によって7日に改善されました。私の認識としては、合併を機に北方水準に合わせるんだと。北方はそれまで江北、大町と一緒に杵島農協に 杵島農協で今言わないですか、JA佐賀みどりですか に委託をしている。ですから、北方水準に合わせられたんだと。私は何度か言ってもらったんですよ。いや、武雄は5日間でしたけれども、7日になりますと。私も早合点したかもしれませんが。

実際には、よかったと思われた人が、旧武雄市の人ですけど、いや、市から5日と言われましたということで、私もその事実を改めて知ったわけですが、そこで委託料が22,000千円ですね。合わせると、158名に1食300円でやられている。この配食サービスというのは、私もここで随分論議をしてきてやっと制度化されたんですけど、食事を賄うことが困難な65歳以上のひとり暮らしの世帯や高齢者のみの世帯などに、高齢者向けの栄養のバランスを考えた食事を提供する、夕食を提供する。そして、自宅まで配達することによって安否の確認を行う。いわば配食サービス、単に食事を配るだけじゃなくて、トータルな福祉事業だと私も位置づけておりますし、この制度ができたことを喜んでおります。

ところが、そこで質問ですけども、委託料22,000千円の委託先が3カ所ありますね。北方は7日、1日1食、山内は7日の1日1食、どうして武雄だけが5日間の1日1食でいいのかと。きのうまでみたいに3連休続きますと、3日間お休みですよ。食の自立支援事業と言いながら、何でこういう違いを放置しているのか、そこら辺改善の方向も含めて、答弁をお願いしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

中原福祉保健部長

中原福祉保健部長〔登壇〕

お答えいたします。

まず、介護保険の問題でございますが、利用者に配慮した取り組みをとということで、今後どうするのかということでございますが、制度改正による状況を把握して、介護保険事業所、ケアマネジャーと十分連絡をとって、配慮した取り組みをしていただきたいということを考えています。

また、説明いたしますと、車いすや特殊寝台などは要介護1までの方については原則として保険給付の対象外となりました。しかし、例えば、車いすについては介護認定の直近の基本調査時に、日常時に歩行困難と認められた方に対して、また、特殊寝台についても日常的に起き上がりや寝返りが困難と認められた方に対しては保険給付の対象となるということでございますので、介護保険事業所と十分調整をとって進めたいというふうに考えています。

それから、介護ベッド等を取り上げた事例はということでございますが、現在までのところ把握をいたしておりません。

それから、配食サービスについてでございます。今後どうしていくのかということでございますが、配食サービスについては、市として継続をしていきたいというふうに考えているところでございます。

それから、御指摘のとおり、旧武雄市の配食サービスは5日で、北方町、山内町については7日でございます。合併になったとき統一しようということで協議をいたしておりましたが、実際、現在のJAとの協議の中で、7日については非常に難しいという話をお伺いしたところでございます。土日に多くの業務が入るといようなことから、そのように承っております。

今後の対応についてでございますが、利用者の配食回数増の意向をお聞きしながら、週7日配食可能な事業者がいらないかどうか、そういう体制ができないのか、今後取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

22番（平野邦夫君）〔登壇〕

福祉事業については、国の通達も来ていますからね。今、通達とは言いませんが、通知ですね。機械的な対応をしないようにと、これは断固守っていただきたいというように要請しておきたいと思えます。

配食サービスについては継続していくということは、食の自立支援事業として介護予防の事業の中に組み込まないと、武雄市独自の福祉事業としてやっていくんだと。それは継続していくというのはそういう意味ですね。 はい。

もう一つは、委託業者の関係ですけど、どこでも、例えば、江北、大町、北方、これもJAとの委託契約ですよ。武雄もJAとの委託契約、白石は白石農協との関係で委託契約を結んで、あそこは365日、1日2回ですよ。ここもJAとの委託契約ですよ。同じJA組織でも、それは合併したりなんかしていますから、経営体は違うということなのかもわかりませんが、どうしてこんなにJAでも違いがあるのかなと。

委託する側の問題ですよ。こういう条件で委託したいけれども、どうなのかと。委託業者の都合、そりゃ労働者ですから、週2日休みというのは保障しなければなりません。しかし、22,000千円の委託料、武雄でいえば幾らですか。旧武雄市でいえば、北方が7,488千円、山内が2,915千円ですから、これを足すと約10,000千円ですから、約12,000千円、旧武雄市でいいますとね、12,000千円の予算を組んで委託をするわけでしょう。

希望調査も大事ですよ。何度も何度も、それは希望調査をするのはいいですよ。しかし、原則は最も困難な人、例えば、近所に子供もいない、遠くにいる、毎週毎週帰ってこれないと。生鮮食品の売り場も遠い。最も困難な人に合わせて原則制度を確立すべきじゃないですか。ですから、子供さんがおるでしょうと、私、業者から言われましたよ。子供さんが1週

間に一遍来てつくってくんさっきですね、それは委託業者が言うべき問題じゃないでしょう。委託された業者が言うべき問題じゃないですよ。委託する側がどういう委託条件を出すのかと、ここを毅然としておきませんと、予算を出すのは市ですよ。そういう条件で事業を受けてくれと、このことが大事なんじゃないですか。

ですから、北方が7日、山内が7日であれば、武雄も同時スタートとして7日にすべきだと。業者の都合で武雄だけ5日で我慢してくれと、これは行政の不正なんですよ。ですから、1週間になってよかったと言っておられるのに、市の説明では5日になりましたと。何でこんなことが起こるのかというふうに考えていますので、これは公表されますから余り厳しいことは言えませんが、委託業者を変えてでも1週間、7日をきちんとやれる、その体制をつくっていただきたい。これは強く要求していきたい。差別されているんです。本当に頭にくるんですよ。同じ高齢者で、北方に住んでいる人、山内に住んでいる人、武雄に住んでいるのに何で5日間なんだと怒りたくなりますよ。

ですから、受けられないのであれば業者を変えなさいと言わざるを得ませんね。ですから、これまでの歴史がありますので、従来の委託業者と話し合っ、あなた方の週2日の休みも保障しつつ、臨時的に対応していく。連休が3日続きますと、3日間食事が来ないんですよ。そういうことを十分考えて、自分の問題として考えたときにどうなのかというのをぜひ考えていただきたい。後で市長、うなずいておられますからね、ぜひひとつ共感されるところがあるんでしょうから、あと時間がありませんけれども、後ほど答弁いただきたいと思います。(発言する者あり)じゃあ、今お願いします。よろしくお願いします。

議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

先ほどの配食サービスの件でお休みになるということに関して、行政の不正、不公平だというのは、私もそれはうなずける部分があります。業者を変えてでもということまではここで申し上げるつもりはありませんけど、ちょっと一たん我々の方で引き取って、JAさんとよく協議をしていきたいというふうに思っております。御指摘そのとおりだというふうに思っております。

議長(杉原豊喜君)

22番平野議員

22番(平野邦夫君)〔登壇〕

ちょっと私も業者を変えてまでもというのは行き過ぎかも知れませんが、これまでの経緯がありますからね、貢献されてきたという経緯もありますので、ぜひそういった委託料と、それにふさわしい委託契約を結んでいただいて、受ける側の立場に立って、ぜひ双方理解の上に、一番いいのは継続しつつ改善されることですから、ぜひ努力をしていただき

たいというふうに思います。

最後に、武雄市道路占有について質問をしたいと思います。

質問最後になりますけれども、これは6月議会の議案質疑の際に、予算との関係で問題点の指摘をしておきました。そこで、6月議会での答弁を改めて思い出しますと、今回の予算計上、平成18年度の予算計上については、本数等を精査してその分で予算計上はしておりません、これが一つの答弁でした。二つ目は、占用料の徴収について、条例では2カ月以内に納入通知書を出して一括納入していただく、徴収する、これが5月31日の出納閉鎖までと。これが実際には12月過ぎておりましたので、条例どおり改善していきたい。3番目が、北方が従来甲の水準で徴収していたと。これが合併になって新武雄市も甲の水準になるということですから、全額、金額の設定をし直すと。これは条例改正が伴いますよね。条例改正、これは議決を求めないとできないわけですから、19年度はそういう形で予算編成していきたいというのが、6月議会議案質疑での部長の答弁でした。

そこで、条例では第2条で、占用者から徴収する額は別表の占用料の欄に定める金額、これにより市長がこれを許可し、同意をした占用物件に対応し、別表の占用料の単位の欄に定める期間で除して得ると、いわば条例に基づいて徴収するんだと。第1種幾ら、第2種幾らとありますよね。第1種1条は1,300円、九電の場合ですね。2条が1,700円と。これは料金が決まっていますよね。

そこで、時間がありませんので、どうして条例どおりにN T Tに対しても九電に対しても請求できないのかという問題であります。例えば、これは県の指導と言われました。どうして県がそんなことを指導するのか。これは土木事務所が出した武雄市に対する通知ですね。これを見ますと、「道路占用料の算定に係る電柱私物等について(通知)」、これは県の土木事務所から来ています。共架電線の延長の算定、電線の延長の算定に当たっての平均電線条数は、1、31条として算定すること。それから、これはN T T西日本に対してですね。九州電力株式会社に係る占用物件について、電柱の種別については第2種電柱として算定すること。すなわち第2種で平均して徴収しなさいということですね、わかりやすく言えば。武雄市は条例を持っているけれども、県の土木事務所の通知は2種で平均してしなさいと。

国の、これも国交省の通知ですか、県も国の通知を根拠にしているんでしょう。これ、国交省の通知で、当該単位地域内の電柱等1本当たりの平均条数により行うものとする。この国交省の通知、県の土木事務所の通知、これと武雄市の条例、どちらが優先するんですか。これは一つ答弁をしていただきたい。

感覚的に言いますと、武雄市は条例をつくって、来年また条例改定しようとしているのに、国の指導、県の指導みたいなもんですよ。平均条数でいいですよと、こんな指導はないだろうというふうに考えておりますので、答弁をしていただきたいと思います。

もう一つは、平成18年度平均条数、国、県の通知による平均条数で徴収した場合と、平成

19年から条例を変えて1本1本条例に基づいて徴収した場合との差額、年間758,580円違う。ですから、この間ずっと平均条数でしてきましたから、NTT、九電は得してきたわけですよ。条例が私は最優先すると思いますので、条例どおりにきちんとしていただきたいというのが私の質問であります。答弁お願いしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

大石建設部長

大石建設部長〔登壇〕

お答え申し上げたいと思います。

平成8年度に、当時の建設省道路局通達で「占用料徴収事務の取扱いについて」、これによって平均条数により行うものというふうに来ておりますので、この通達に基づいて県が毎年平均条数を定めております。武雄市としてもこれを参考に、占用料をこれまで決定しているところでございます。

それと、現在の申請の書類が条例改正前の条例に基づいての申請になっておりまして、それを引き継いでおりますので、種別等の確認ができないでおります。これは申請書すべてにおいて再提出をしていただく必要がございますので、この再提出をしていただくまでは現在の申請書で行っていくということになるかと思っております。すべての修正を行う必要がございますので、かなりの時間がかかりますが、平成21年度末までにはすべての占用物件について更新が必要ということになりますので、占用の更新をそのときにいたしますので、整理を全体的に行いたいというふうに思っております。

それから、徴収の金額の差でございますけれども、済みません、議員の方に差し上げた70何万というのはちょっと違っておりまして、済みません。

〔22番「後で訂正を」〕

はい、後で訂正をさせていただきたいというふうに思います。金額は、18年度現在の分でございますと、年間99,600円、19年度で124,500円程度の差になるかというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

22番（平野邦夫君）〔登壇〕

もう質問時間は終わりましたけども、大事なことを答弁されていませんので、市長に一言お聞きしたいのは、条例が最優先するんでしょうと、国の通知かれこれで、答弁が抜けとるじゃないですか。どっちでもいいですよ、答弁してもらって。条例が優先するのか、通知が優先するのかというふうに……（発言する者あり）何て。条例が優先しますね。そのことを確認したいと思います。

以上で質問を終わります。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

先ほどの地総債の残高でございますけれども、スカイバスにつきましては……（発言する者あり）

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

基本的には条例が優先する、それに向けて今整理を進めている、そういう状況であります。以上でございます。

〔22番「以上で質問を終わります」〕

議長（杉原豊喜君）

それでは、以上で22番平野議員の質問を終了させていただきます。

次に、4番松尾陽輔議員の質問を許可します。登壇を求めます。4番松尾議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ただいま議長より登壇の許可を得ましたので、私、松尾陽輔の一般質問をただいまより始めさせていただきます。

質問の前ですけれども、風の恐怖といいますか、今回の台風13号におかれまして、先ほど市長からも御報告がありましたけれども、被災された方々の一日も早い復旧と行政のできる限りの支援を市長にお願いをさせていただき、一般質問に入らせていただきます。

それでは、さきの6月定例議会では、樋渡市長の初の市政運営における基本的な考えと理念を確認させていただき、私からも地域行政に対して提言と提案をさせていただいたわけですが、今回は市政運営に当たっての基本となる財政運営について、二つ目に観光行政について、三つ目に各種の負担軽減策について、最後に少子化と周辺部対策についてお尋ねをさせていただきます。

それでは、行政、市政の基本・基礎となる財政について質問をさせていただきます。

まず、財政運営をわかりやすく言えば、個人の家庭では家計のやりくりではないでしょうか。企業でいえば資金繰りであります。家計のやりくり、資金繰り次第では、ことしの6月でしたか、北海道の夕張市が1992年ぶりの赤字再建団体に陥りました。陥った要因はさまざまな要因があるわけですが、この財政運営のやり方、家計のやりくり、資金繰り次第ではよくもなり悪くもなり、このことを踏まえ、先ほど言いました、まさに武雄市の行政、市政運営の基礎となる財政を最重要視している一人であります。

そこで、私なりに武雄市の今後の財政状況について、収入と支出の課題を挙げてみました。収入の課題としては、交付税の減少、さらには地方税収の伸び悩み、また補助金の減額、支

出の面では社会保障関係費のますますの増大、さらには公債費、環境対策事業費の増加で、武雄市の財政状況、財政収支は厳しい状況と判断せざるを得ません。ただ、厳しいからといって、手をこまねいて市民の皆さんに負担を押しつけるわけにはいきません。まずは企業努力と言われるように、市政努力が必要であります。この市政努力に当たり、状況をしっかりと認識していただき、事に当たることが最も大切であり、その中で最小限の経費で最大限の効果上げるのが市政を統括される立場としての市長の手腕でもあるわけです。

そこで市長に、行政、市政を、これからの新武雄市を運営していかれるに当たり、今の武雄市の財政収支状況をどう分析、認識され、また今後の見通しをどうとらえられておるのか、まず最初にお尋ねをさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

財政運営について、私の基本的な哲学を申し述べたいと思います。

基本的な認識は、先ほどの松尾陽輔議員と同じであります。その中で1点、私が最も心配しておるのは新型交付税であります。これは人口と面積によって配分額が決まると。これがまともに武雄に適用された場合には、これはかなり交付税という観点から落ちていくもんだというふうに実は認識をしております。これは私にとって恐怖、市政運営について非常にゆゆしき状況下になるべき論点になろうかというふうに思います。

その中で、今後そういった状況認識の中でどういった市政運営をやるかということについては、大きく2点考えております。

1点目は投資の観点であります。今までともすれば、行政、私も行政の中に身を置いてきましたけれども、あそこの町がすぎこっちの町もしゅうさ、あるいは県が言いよっけんがしましようかという横並び、縦並び、下並びの観点があったかなというふうに思っているわけですね。これは私も反省点を込めてそういうふうに思っています。

しかし、それだったら、やっぱり指摘がありましたように、夕張市がどうしても私、起きていても寝とっても、やっぱりちらつくわけですね。人ごとではない。そういった意味から、私はこの前、議会の多くの方々に賛同をいただいた「佐賀のがばいばあちゃん」の予算でありますとか、あるいは飛龍窯等々、これは私は投資的な観点から、いかに多くの皆さんを武雄に呼び込み、そして武雄の皆さんに住民満足として満足していただく、そういった観点で私は皆様方をお願いをし、予算を今計上しているものもあります。

それともう一つが、今までだったら、例えば、昭和40年代、50年代だったら、皆さんに均等にできたわけですね。しかし、それは皆さん御案内のとおりできない。そういった意味で、福祉の場でも私は申し上げましたけれども、必要な方に必要なサービスを、そしてメリ張りのある財政運営をしなければいけないというふうに思っております。そういった意味で、持

続的な武雄市の市政運営に当たっていきたいというふうに決意をしております。

以上でございます。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

どうもありがとうございました。私も新型交付税に関しましては、非常に危惧をしております。ただ、複雑なものですから、なかなか具体的に数字が、今から私も新型交付税のその辺の配分に関しては研究をして、また次の機会に質問をさせていただきたいというような形で思っております。それとか、今ほど市長が言われました横並び行政といいますか、そういうような形も以前私も議会の中で指摘もさせていただきました。武雄は武雄ですから、そういった中で今の財政状況を十分認識していただいて、事に当たっていただきたいということを御提言申し上げて、その中で、市長も具約の中におっしゃっていただいております自主財源の捻出確保についてちょっとお尋ねをさせていただきます。

これから自立した行財政の運営といいますか、そういった面で新たな財源確保が必要なことは、私も言うまでもございません。自治体も今の状況でこういった財政難の中、歳出削減の一辺倒から稼ぐ自治体といいますか、経営する自治体というふうな発想の転換がいよいよ始まってきております。そういった中で、例えば、稼ぐという視点から話をさせていただきますと、先ほど言いました、市長も具約の中に入れていただいております広告収入の件でございます。

ちょっと先進地の例を言いますと、横浜市、広告ビジネスの取り組みに至っては、市が所有するすべての公共施設、車両、それから印刷物、各種イベント、有形、無形にかかわらず、すべての資産を活用して、さらには、がばいばあちゃん課ではございませんけれども、広告推進担当課まで設置して、規模は違いますけれども、来年度は2億円という広告収入を見込んでおります。そういったみずから稼ぐという経営感覚の中で、職員の皆さんも住民だけに受益者負担を押しつけるのではなく、職員自身もみずから汗をかいていこうという意識改革もできたということで効果が上がっているようでございます。

また、近くでも、長崎市でも市のホームページにバナーといいますか、画像の広告収入の取り入れをされて、1,470千円の広告収入を見込んでおられるそうでございます。そういった形で、先ほど言いました市長も具約の中に広告収入の取り組みを挙げておられる状況の中で、当市の状況と今後の計画についてお尋ねをさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

まず、広告収入について基本的な考え方を述べたいと思います。

私も中田市長が行われている広告収入のあり方について、それを積極的に取り入れていく、これは大賛成で、私もそれに倣っていきたいというふうに思っております。その中で、きょう1点、具体的な今後の事例について報告をしたいというふうに思います。制度が整い次第、今、実はもう広報「武雄」の中にはこういうふうに広告がされておって、一定の評価をいただいております。今般、武雄市でも今度封筒、今ありますよね、市の。これの裏をこういった広告を上げていきたい。これは佐賀市がもうやられておりますので、これに倣いたいというふうに思っております。

ただ、武雄にとっては、私が衝撃を受けたのは、公用車のインターネットオークションであります。これが、まさかあんな値段で売れるとは、私自身は正直言って思ったらんわけですね。したがって、今、ヤフーと最終的な調整をしていますけれども、調整はとれると思いますけれども、この権利をインターネットオークションにかけたいというふうに思っております。そういった意味で、単にこれは何万円というふうに売るのではなくて、これは最低これだけだから、ネットオークションに参加してみませんかといったことで、私は広告効果と、もう一つは広告に対する市民、あるいは業者の皆さんの関心意識も高まるんじゃないかというふうに思っております。

そういった意味で、我々も一生懸命頭を使って稼ぐ、そして、我々が頑張っているんだということを市民、納税者の皆さんたちに納得していただけるような広報展開をしたいというふうに思っております。広報「武雄」においても、制度が整い次第、ここもネットオークションでできるかどうか、それも検討を始めたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

広告収入の件に関しましては、この9月の市報におきましても、私も確認をさせていただきました。大いにその辺の活用をしていただきたいと思います。特にインターネットにおいても法人関係のいろんな交渉をしていただいて、財源の手だてにぜひともしていただきたいということを念を押しておきたいと思います。

そういった中で、市長も具約の中で広告収入ということで財源化を公約されておりますけれども、私からは寄附金の財源化ということで御提言をさせていただきたいと思います。

今回のがばいばあちゃん課では、非常に厳しい財政状況の中に、協賛金といいますか、寄附金をいろんな形で募っていただき、また、いろんな法人、個人も含めて協力をいただき、支出負担の軽減といいますか、市民の皆さんと一体となった市民参加の企画というような形で、私も非常に期待をさせていただいている中でございますけれども、先ほど申しました寄附金の財源化ということでちょっとお話をさせていただく中で、市長のこれに対する御見解

をお尋ねさせていただきます。

武雄市がつくるまちづくりのための政策メニューと申しますか、政策事業メニュー、それに対して、その政策事業に共感する企業や個人から寄附を募るシステムでございます。そういった中で、調べていく中でちょっと先進地の取り組みがあったものですから、ここで紹介をさせていただきたいと思っておりますけれども、北海道のニセコ町あたりでは、例えば、武雄市においても地域振興基金条例、あるいは公共施設整備基金条例等がございます。ただ、これは年度予算の中で積み立てをしていく基金ですから、それとは別に今から紹介させていただく北海道のニセコ町では、ふるさとづくり基金条例、あるいは長野県の泰阜村ではふるさと思いやり基金条例、先ほど言いました自治体が上げた政策事業メニューに対して、その政策事業に共感する企業や個人から寄附という形で政治参加をしていただく、寄附による投票条例であります。これは地域が必要とする特定の事業に対して寄附をいただくものであり、その寄附者、協力者に対してより透明性を高めつつ、特定の財源をもとに地域の課題を解決し得る注目すべき仕組みであると私は受けとめをさせていただきました。

そういった中で、もう1点、寄附金の財源化という形で、企業も今や地域貢献ということを標榜しております。そういった形で、先ほど言いました住民参加、企業参加の市政拡大にもつながっていく施策じゃないかと、財源確保じゃないかというような形で思っておりますので、先ほど申し上げました寄附による投票条例について、どのような形で感じられたのか、また本市においての可能性について、市長にお尋ねをいたします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

お答えをいたします。

そもそも私は総務省におったときに、この条例あるいは法律については、実はヨーロッパにもうこれは一般化しております。多くの国ではないですけれども、幾つかの国で実際走っています。これはうまくいっている。やっぱりそれは長い歴史の間で寄附という行為が、恐らくもうキリスト教の発祥のときから、多分それがもう頭の中に入り込んだるわけですね。日本では市川市が1%条例ということでやって、これは全国放送されていませんけれども、ちょっと言うと、余りうまくいっていない。これは恐らく寄附という観念が、我々日本人にはまだ余りないのかなと。

だから、そういった意味で、私はこれを調査研究はちゃんとやりますけれども、私の在任期間中4年間でやることは、ちょっと今時期尚早かなというふうに思っています。やっぱりこれができるば、皆さん期待するわけですね。ああ、何か変わるやろうとか、そういった風土にはまだなっていないんじゃないかなというふうに思っておるわけです。

ただ、松尾議員がおっしゃる観点は私も全面的に実は賛成しておりまして、それを補う意

味からでもネーミングライツであるとか、昔、ローマ帝国は国道に、アッピア街道とかいうて、その寄附者の名前をつけていくというのが一般的やったわけですね。そういった観点から、市が持ち得る財産、資産にそういったことが可能かどうかというのは、私も検討をきちんとしたいというふうに思っております。

基本的な哲学は以上であります。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

私の方からも自主財源の確保という観点から、今の寄附に対する条例を提案させていただいたわけでございます。何とかこの厳しい財政状況の中、広告収入もしかり、こういった形で何とか財政確保のために努力をしていきたいと、また御提言をこれからもしていきたいというふうな形で思っております。

そういった中で、もう少し財政運営に関して突っ込んで話をさせていただきますと、いよいよ自治体の会計制度の改革がなされます。これは当然総務省に市長いらっしゃった状況の中で認識もされているかと思えますけれども、先ほど言いました稼ぐ自治体ですね、そういった状況の中で、今非常に小泉政権のいろんな問題も批判も出ておりますけれども、個人格差、企業格差という問題が出てきております。そういった状況の中で、自治体格差ということも現に出てきている状況の中で、今からまさに地方分権の中におきましては、自己責任、自己決定のもとでの地方の自立というような形で私は思っております。

ただ、地方の自立のためには、自治体自身も経営的視線で将来を見据えた財政の分析と計画的な取り組みが必要だと考える一人であります。ただ、そういった中で、平成15年4月に初当選をさせていただきながら、約3年を経過する中で、公会計の中身をいろんな形で決算委員会等、予算委員会でも勉強させていただき中で、単式簿記、それから現金主義ではなかなか見えにくい部分があるわけですよ。企業経営の分析の仕方と全く違うもんですから、単式現金主義は公会計ですね。企業会計は複式簿記と発生主義ですよ。

そういった状況の中で、複式簿記、それから発生主義で何が見えてくるかといいますと、具体的にちょっと話をさせていただきますと、例えば、今度川登小学校が建設をされています。あるいは北方も小学校、中学校、今後いろんな形で施設ができ上がってくるかと思えますけれども、その施設をつくるための起債額、あるいは予算執行額はその決算書に載るわけですよ。ただ、施設の今の資産価値、2年、3年、10年後の資産価値が載ってこないわけですよ、決算書に。これを複式簿記、発生主義でしていきますと、その資産の価値が幾らあるのか、また、それを建てるためには今後どれぐらいのお金が必要なのかと、また、合併してあれでしょうけれども、職員の皆さんの退職金の問題、今後退職されていかれる方のどれぐらいあと武雄市が引き当てをしていかなばいけないのかということが、この複式簿記、

発生主義を取り入れれば明確になってくるわけです。

そういった中で、今回、市長も御存じだと思いますけれども、総務省がやっと5月に新地方公会計制度研究会という中で、3万人以上の自治体は3年以内に国に準じた財務諸表を作成しなさいということを義務づけられたようでございます。その財務諸表といいますと、もう少しわかりやすく言いますと、貸借対照表、それから行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書ということです。そういった中で、ぜひともこれは取り入れを、3年以内といわず早速にも予算化してでも早急に検討をお願いしたいと。大分県の臼杵市でも、今回9月の予算編成の中でも予算化して、このソフト会計の取り入れを決めたそうであります。

それとか、例えば、水道料金の値下げも本議会でもいろんな質疑応答がされる中、また具約の中にも市長もおっしゃっておりますけれども、財務諸表でその辺を見ていかないと、水道事業の実態が今どうなのかと、設備がどれだけ今後必要なのかということも見据えていかないと、ただ単に水道料金だけ引き下げても、負を先送りしても一緒ですから、その辺を明確にするのが財務諸表でございます。

それとか、先ほど話が出りましたかんぼの宿武雄、市長は購入するということで公言をされましたけれども、それはもう金額次第でしょうけれども、武雄市に購入する財政力があるのかどうかということも、この財務諸表の中で明確になってくるわけです。こういった中で、先ほど言いました、ぜひとも早急な御検討をお願いしたいわけですがけれども、この点を踏まえて市長に御答弁、御見解をお尋ねさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

質問の途中ですが、議事の都合上、午後1時10分まで暫時休憩をいたします。

休	憩	12時
再	開	13時10分

議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

執行部の答弁を求めます。樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

財務諸表について私から答弁をいたします。

議員御指摘のとおり、3年以内に財務諸表をつくるべしという話が総務省から来ております。3年以内、終わりの方ではなくて、なるべく早目に財務諸表の作成に取り組んでいく、これが私の決意であります。

しかし、やっぱり企業の財務諸表と違うわけですね。減価償却がなかったりとかいろんな資産の扱いによっても違う。だから、本当に企業の複数のあれと一緒にいるかどがんかというとはちょっと検討をさせていただければというふうに思っています。

あわせて、ここで財務諸表をつくっても、恐らく専門家の皆さん、あるいは我々だけの机

に置かれるだけの危険性が多々ありますので、これについてはわかりやすい家計簿みたいな
のをつくりたいというふうに思っています。例えば、地方交付税交付金は、東京におる息子
さんの仕送りと言うたりですね、だから、それは自由に使えるといったこととか、それをち
ょっと家計簿になぞらえて、その要約版はイラストを入れたり、あるいは今後こうなります
というのをつくっていきたい。これが今の考えであります。

以上でございます。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

総務省からの財務諸表の提示、3年以内ということ。ただ、課題は非常に多いかと思
います。固定資産の評価をいつの時点で線引きをして評価を出すかという非常に困難な部分も
あるかと思えます。だから、先ほど市長も言われましたように、わかりやすい家計簿的な財
務諸表の取り組みをということで、先ほど言いました水道料金の問題、あるいはかんぼの宿
武雄の購入、いろんな問題も今から山積している中で、いち早くその辺の財務諸表、武雄市
の体力が今どういう状態にあるのかという目安となるべく、その財務諸表の作成をお願いを
申し上げて、次、ちょっと視点を変えさせて質問をさせていただきたいと思えます。

次に、教育長の予算調製と執行についてお尋ねをさせていただきます。

教育権の確立といえますか、三権分立の考え方からいけば、教育に関する予算に対しての
議案提案権は私は本来教育長が持つべきものだと考えておりますけれども、現行法ではそう
いうような状況にはなっておりません。

それとか、ちょっと行政の問題でも、責任の所在といえますか、ちょっと例えば教員の人
件費は国と県、それから小・中学校の教員の人事権は県の教育委員会ですね、それから教育
に関する予算調製の執行権は市長、それから小・中学校の管理、教育に関する指導助言は市
の教育委員会、それと、現に学校の運営は学校長というふうな形の、ちょっと五重管理構造
と表現していいかどうかわかりませんが、そういうような形の中での管理体制が今の
教育管理構造じゃないかということで認識をさせていただいております。

ただ、そういった中で、今回市長も副市長制度をとられて、責任の所在の明確化というか、
範囲の分業化、あるいは予算の一部権限委譲というふうな形の体制を整えられながら、新市
政の運営をされているかと思えます。ちょっとここで私も市長に御見解をお尋ねですが、
教育長にもそういった構造の複雑錯綜と表現していいかどうかわかりませんが、予算の
調製と執行の実質的な責任は教育長に移すべきじゃないかと考える一人でございます。

そういった中で、教育の権限と責任の所在の明確化を踏まえて市長の御見解をお尋ねをさ
せていただきます。

議長（杉原豊喜君）

古賀副市長

古賀副市長〔登壇〕

地方自治体の予算の調製並びに執行でございますけど、これは法律によりまして地方公共団体の長が担任する旨、規定をされております。また、同じく地方自治法の中でも地方公共団体が法律の定めに基づいて設置する委員会、先ほど御指摘の教育委員会等ですね、または委員、地方公共団体の予算を調製し執行する権限を有しないという旨、規定をされております。こうしたことから、現在の地方自治法上では教育長に予算の調製並びに執行権限はないということになります。

しかし、地方教育行政の組織及び運営に関する法律というのがありますが、この中では地方公共団体の長は収入支出予算のうち、教育に関する事務に係る部分、その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議決を作成する場合には、教育委員会の意見を聞かなければならないという規定になっております。

以上でございます。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

その辺の現行法には私も理解を示すところでございます。ただ、そういった中で教育長にも予算の調製と執行権の実質的な形の責任の明確化といいますが、その辺をいま一度検討を含めたところで御検討していただきたいというような形で思っております。

ただ、非常に教育は百年の計じゃございませぬけれども、五重管理構造と先ほど言いました。人件費は国、県でしょう、それから教員の人事権は県教育委員会、あるいは先ほど言いました予算の執行調製あたりは市長、小学校管理のあたりは教育委員会、学校の実質運営は学校長というような形で、おのおの、それも当然分担の割り振りの中ででしょうけれども、教育長という立場のもと、そういうような明確化も今後必要かと御検討を、提案として御提議をさせていただきます。

それでは、財政の最後に武雄市民病院の経営についてお尋ねをさせていただきます。

市民病院の17年度の決算状況を見ますと、非常に厳しい決算状況となっております。経常利益でマイナス75,000千円、それから前年度の繰越利益に至ってはマイナスの約6億円の決算の報告がされております。それで、17年度までは国からの施設の運営補助金が74,000千円来てはおりますけれども、これも今年度までと、来年度からはこの補助金はないと。そういった状況の中で考えますと、脳神経外科医の今度採用もされて、ある程度収入増も見込めるかと思っておりますけれども、その補助金74,000千円が来年度から来ないとなってきたときには、実質約150,000千円まではいかないかと思っておりますけれども、そのくらい的大幅赤字が懸念されるというような形で思う一人でございます。

ただ、そういった中で、市民に信頼される市民病院といいますが、市民が安心して暮らせる地域医療の確保を考えていくと、早急にこの辺の経営の改善ということが必要になってくるかと思えます。そういったことで、去年でしたか、コンサルタントに7,000千円、今年度また7,000千円かけて、総額14,000千円かけて経営改善の計画書の作成をされているかと思えます。

ただ、そういった中で、現病院のアメニティーの改善、それから人件費の削減、委託業務費の低減ということが指摘をされております。それとか、公営企業法からいくと、一部適用、あるいは全部適用という大きな問題も抱えております。この点は次回の質問にさせていただくとして、ちょっと見てみますと、特に今回私が質問をさせていただく箇所ですけれども、委託業務費の問題です。

ちょっとここで参考的に申し上げますと、委託料がちょっとここに多久市立病院、伊万里市民病院、小城市民病院、あるいは大町町立病院、太良病院というような形で各数値が上がっております。

そういった中で、委託料が武雄の場合、武雄市民病院は13.6%、一番高い数値、委託料が一番低くて太良の町立病院が2.4%、あるいは唐津市民病院が2.3%。収入の規模からいくと武雄の市民病院とそれから多久の市立病院と同じような規模ですね。ただ、多久の場合は5.5%ですよ、委託料が。武雄市の場合は何と13.6%、異常に高い。

そういった状況の中で、この辺の委託業務の指摘の中で、どう改善を、委託料の削減を計画されておられるのかどうか。それとか、要望としては土曜診療、あるいは地域医療機関との連携も非常に望まれております。そういった形で、どう今後の武雄市民病院の経営改善に努力されていかれる計画なのかを、まずお尋ねをさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

木寺市民病院事務長

木寺市民病院事務長〔登壇〕

お答えを申し上げます。

議員御指摘のとおり、非常に厳しい医療環境にあります。なお、経営改善については、御指摘のとおり昨年からはコンサルタントを入れて、具体的にこういった手順でこういった目標を持って改善すべきか、そういったところを既に着手をしております。

率についてでありますけれども、これは分母と分子の関係もございます。そういった面では、まだ収入の面で伸び切っていない面、こういったものについては鋭意、環境を整えながら収入の確保に努めてまいりたい、そのように考えております。

それから、委託料が非常に多くなった要因の中には、医療の安全に対する高まり、そういったところからこれまで実施をしてきていなかったCT、MRI、血管連続撮影、人工呼吸器などそういったものの保守業務が義務化をされたというようなことになっておりますので、

ただ、その単価等の抑制については、委託業務でありますのでサービスの内容とも大きくかわりますけれども、目標値を設定いたしまして削減をし、せっかくコンサルに委託しておりますので、その投資額は早期に回収できると、そういった形で取り組みをさせていただいているところでございます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

答弁の補足をいたします。

まず、先ほどの委託料の関係でありますけれども、私もレポートを見て一番びっくりしたのがこの委託料の高さであります。これについては、ほかの市が、我々は13.6%ですけれども、低いところでは2.数パーセント、あるいは4%、6%というふうにありますので、この比率を、さっき病院事務長からもあったように、一つの基準を設けてきちんと適正管理をしたいというふうに思っております。

あわせて御質問にありました土曜診療の開始については、したいのはやまやまですけれども、医師の確保が非常に課題、問題になります。今の現時点では医師の確保の観点からちょっと難しいんじゃないかというふうに考えております。

最後にお尋ねの医療連携については、平成17年11月に医療連携室を立ち上げております。7月において診療所等からの紹介件数が164件、武雄市民病院から診療所等への逆紹介件数が232件と、この医療連携室の効果が徐々にあらわれてきているという判断を下しております。

以上でございます。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

私も委託業務費が異常に高いといった中で指摘を今回させていただいておりました。もう少し病院事務長からも具体的に削減の項目あたりの具体的な数字を上げられてこられるのかというような形で思っておりますけれども、削減の計画では清掃業務の大幅削減、あるいはボイラー運転業務の7,000千円の削減というような形の削減の案も出ておりますので、ぜひともこれは14,000千円も投じて、このコンサルタント料、14,000千円ですよ、むだのないようにぜひとも真剣に考えていただいて、ぜひとも病院の経営改善に努力をしていただきたいと思います。先ほど言いましたように、一般会計からの繰り出しというような状況になってきますと、今後の財政運営に大きく影響してきますから、当然身命にかけてでもこれは課題として抽出されている課題に関しては減少をしていただきたいと思いますということで、財政運営に関してはこれで質問を終わらせていただきます。

次に、観光行政についてお尋ねをさせていただきます。

観光行政の中で、ちょっとおもてなしというふうな形で私も考えてみました。

おもてなしといった観点から、今まで武雄市が具体的にどういったおもてなしを取り組んできたのだろうかということで問いかけをしていきたいと思います。

そういった中で、今月9月の市報に、ちょっと読んでみますと、「武雄市を初め佐賀県の今回の取り組みを「もう一つの佐賀のがばいばあちゃん」として映像とともに武雄のおもてなしを全市的な地域づくりのドキュメンタリーとして制作される期待もあります」ということで、市報にも佐賀のおもてなしということで表現をされております。

心のおもてなし、あるいは食のおもてなしですね、そういった中で有形、無形のおもてなしがあるかと思っているんですよ。そういったいろんなおもてなしがある中で、市長として武雄のおもてなしをどう考えておられるのか、まずお尋ねをさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

武雄のおもてなしについて私から答弁をいたします。

私が一番びっくりしたとはですね、以前沖縄で勤務をしたときに、自分のところは日本一よかばいって、佐賀弁ではないですけども、そういった発言が例えば「Dr.コトー」というテレビドラマの舞台になった与那国島であるとか、あるいは宮古島、これは昔オリックス、イチローさんがキャンプを張っていた宮古島とか、自分のところが一番いいと、それで自信を持って「おはようございます」とか、「こんにちは」とか、これは小学生とか保育園生が言うわけですね、我々、外の人たちに。武雄にそれはあるんでしょうか。

せっかくよか財産があって、まだまだ改善せんばいかんところはあるとは認識しています。しかし、武雄で私が一番がっかりするのは、我々大人世代が武雄は何もなかと、来てちょっとほかのところよかかもしれんというとは、観光業界のみならず一般に生活をしている人たちからよく聞く言葉、これが私が一番残念な言葉であります。

そういったところに、誇りがないところに幾ら観光地、観光地と叫んでも、多分それは私はだめだというふうに思っております。また、ちょっとここで力が入ってきましたけれども、そういった意味からぜひ皆様方に、市民の皆さんたちをお願いをしたいのは、「佐賀のがばいばあちゃん」の口ケに決定したということからしても、武雄は物すごく実は評価はされとるわけですね。きょうも実は昼休みのときに私は今回俳優の小日向さん、学校の先生役の小日向さんから呼ばれて食事をともにしました。今までの地方の口ケで、最も武雄が風景的にも、あるいは人のおもてなしの観点からもよかったという評価を受けて、私は本当にうれしかったですね。

だから、そういった意味からでも気持ちをそういうふうに向きにとらえていただいて、

市民の皆様が、もう「こんにちは」からでよかと思うとですよ、観光客の皆さんから、外から来た皆さんに。それで私は道案内であるとか、あるいは観光業界の人をお願いをしたいのは、自信を持って、やっぱりリピーターにならんぎんた、やっぱり観光というと、もう持続的な発展はないと思いますので、そういった意識をしっかりと持っていて、私自身もそういった観点からおもてなしの心を持ちたいというふうに思っています。

最後になりますけれども、自分が観光客やったときにどういうふうに思うかと、武雄を見たときにですね、それが私の心の判断基準であります。

以上でございます。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

はい、わかりました。一般家庭でもありのままのおもてなしといいますが、それが一番大切な部分かと思えます。

そういう中で市長も先ほど言われましたように、武雄の自然のおもてなしといいますが、その辺も今後大いにPRをしていきたいと思っておる一人でございますけれども、おもてなしの視点をちょっと変えて指摘といいますが、お話をさせていただきますと、施設の管理といいますが、それも一つのおもてなしの部分ではないかという形で思っている一人であります。

ちょっと具体的に申し上げますと、8月でございました、白岩球場に1泊2日で福岡の少年野球チームが武雄に来ているわけですよ。約50人ぐらい父兄も一緒に来ておられました。たまたま私もそこに一緒におりまして、観戦をしておりました。

ただ、そういった中で、野球で合宿に来ったもんですから、1泊2日で武雄に。また次は家族と一緒に武雄に観光で来ていただければなという思いでいっぱいございました。ただ、残念なことに、球場のトイレが余りにも見るも無惨といいますが、トイレトペーパーがはんらんはしているし、落書きはしてあるわ、異臭が漂いということで、もう使用ができない状況なんですよ。非常に私自身もう大変に申しわけなかったなという思いでいっぱいございました。そういった中で、少年野球チームの子供たち、あるいは父兄の方々が武雄の観光と思ったときに、どう感じられたでしょうか。

そういった中で、ちょっとまた話は変わりますけれども、1市2町合併して初めて白岩運動公園で市民体育大会、陸上競技大会がございました、夜ですね。夜もトイレがもう電気が薄暗くて、また周りも外灯が少ないわけですよ。これで果たしてみずから武雄はよかばいという、先ほどのおもてなしじゃないでしょうけれども、そういう声が上がってくるでしょうか。

そういった中で、ちょっと言えば家の玄関、トイレを見れば内情がわかると昔から言われ

ております。当然各施設の管理状況を踏まえ、その辺の管理をどうされているのかどうか、またそういった中で全市の管理の見直しと対策を今後早急にとる必要があるかと思えますけれども、市長の御見解をお尋ねさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

今どうなっているかということは後で担当部長から答弁をしていただきますけれども、今後のことについて、まず私の方から申し上げたいというふうに思います。

私も通告を受けまして実際見てきました。それとあわせて松原であったりとか、あるいは梅林のところにもあるですね、種々見てきました。

目を覆わんばかりの惨状でありました。私はこれは非常に私自身の問題としても反省をしております。口ではもてなしと言いながら、そういった本当に先ほど議員から御指摘のあったところまで目が行き届いていない。これについては私も反省をしています。

今後については、ちょっと重点的に使っていただけたところに関しては、今まで通り一遍じゃなくてどんどん集中的に清掃をしてもらおうというふうに思っています。これは改善をお約束したいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（杉原豊喜君）

藤崎市民環境部長

藤崎市民環境部長〔登壇〕

施設管理として、維持管理はどのようにしているかというようなことでございますが、私のところはトイレを管理しているところでございます。

内容を申しますと、条例で公衆便所として位置づけをしているトイレが6カ所、その他のトイレが23カ所で、計の29カ所でございます。管理の方法といたしましては、清掃ですけれども、維持管理としてし尿のくみ取り、浄化槽の点検清掃、トイレにつきましては、先ほど申しました29カ所につきましては4名の方に清掃を委託しているところでございます。

議員御指摘の白岩運動公園の野球場でございますけれども、週に2回、あるいは日曜を挟んだところは3回程度しておりますけれども、今回そういうふうな頻度の多いトイレにつきましては、清掃の回数を見直すようにしているところでございます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

先ほどちょっと答弁すればよかったんですけども、私がもう1個びっくりしたのが、このトイレの多さです。さっき部長からも答弁があったように、29カ所って、人口5万2,000

人で、これぐらいの観光都市で29カ所というとは、ちょっとやっぱり私の行政的感覚からするぎ、やっぱり多かですもんね。だから、その結果、広く薄くということで結果的に今までの御不満が出ると思うとるですね。

果たして、松原のあそこは要るんでしょうか。あるいは梅林のところは、ここまであって、あの中途半端な形で要るのかどうか、これは議会の皆さんたちにもちょっと議論を賜ればありがたいというふうに思うとるわけですね。

やっぱり限られた資源、予算の中でめり張りをつけるという意味では、このトイレも例外やなかと思うとるですね。だから、そういった観点からでも、私は自分の行政感覚としてちょっと多いと。だから、少なくとも減らして、それをきれいな形でキープをしていきたいというのが私の思いであります。

以上でございます。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

指摘をさせていただきました。ただ、先ほど多いという話も市長から答弁がありましたけれども、多い少ないは観光客の目線で判断をしていただきながら、多いと思えば減らしながら、より充実したトイレの整備をぜひともお願いしたいと思っております。

そういった中で、市の表玄関部分は市役所でございます。先ほどトイレの指摘をさせていただきましたけれども、市役所の周辺部、周り、きょうもちょっと横あたりを見てきますと、台風のせいかわかりませんが松の枝が落ちていました。そういった、その辺の管理も委託はされているかと思っておりますけれども、職員みずからでも清掃をするような意識の改革を図っていただきたいと思っております。

北方支所もちょっと行ってきましたけれども、庁舎の周りには雑草が生い茂っているわけですよ、花壇の中に、無造作に。やっぱり目についた方、職員の方々は1本でも取るような姿勢が今後大事じゃないかということで私は思っておりますので、その辺も一つのおもてなしの思いといいますか、職員みずからそういうような形の、市長に先頭に立ってしていただければということで思っております。

ただ、そういった中で今後の施設管理に関して私から御提案を申し上げたいと思っておりますけれども、その施設管理に29カ所、あるいは、もっとそれ以上にトイレ以外にもいろいろ管理先があるかと思っておりますけれども、アドプト制度というふうな制度がございます。

具体的に申し上げますと、里親制度でございます。要するに、行政と市民の皆さんが一緒になってパートナーシップと言いますけれども、これも一つの重要な施策じゃないかというふうな形で思っているわけですが、例えば施設の養子縁組をするわけですよ。例えばトイレ、あるいは道路、あるいは河川、公園、いろんなところをいわば里子に見立てて、行

政側と市民と、あるいはある区の方々と合意書を交わして、その里親となった住民や団体が一定区間を定期的に管理をしていただくわけですよ。そういった中で、行政側は清掃する側には清掃用具を貸し出したり、あるいはいろんな事故等がございますので、ある程度の保険を充実しながらその里親に支援をしていくわけですよ。それで、里親の名前を公園やトイレの横に看板を上げて管理をしていただくというふうなアドプトプログラム制度という制度があります。現に佐賀県内でも、基山町が今実施をされて、非常に管理が行き届いているようでございます。

あるいはいろんな建設業界とか、いろんな先ほど言いました企業も地域貢献という形の中で標榜しながら、いろんなボランティア活動も多くなってきております。あるいは1区でもいろんな感じで缶拾い、清掃業務、いろんな形で、区も挙げて道路の環境整備に努めている状況の中で、このアドプト制度もぜひ武雄でも導入したらどうかということを考える一人でございますけれども、市長の御見解をお尋ねをさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

アドプトシステムについて、私から答弁をいたします。

私が調べた限りでは、埼玉県志木市がアドプトシステムの最初の導入例だというふうに聞いております。そうですね。

その上で、なぜここがうまくいったかといったとは、私もちょっとこれ間接的に調べたにすぎませんけれども、有償ボランティアだったと。だから、これをやることによって一定幾らということでもうまくいったというのを間接的にちょっと聞いた記憶があります。他方で、全国で今アドプトシステム、だんだん広がっておりますね。そのときに、やっぱりうまくいかん例もやっぱりあるわけです。そこの一つの分岐点というのが有償か否かというのが一つの分岐点になつとるわけです。ただ、有償となった場合はこれ議会の御同意と、そして今までの委託料との関係とか、いろいろ論議はあろうかと思えます。

今後については、実はアドプトシステムと言わんでも、今武雄は、何力所かは実際それに似たものがもうあります。例えば北方の婦人会であるとか、あるいは朝日町でもいろんな動きがあるというふうに私も聞いておりますし、見ております。だから、それを武雄で持続可能な制度にしていくためにはどうすればいいかと。それは、ちょっと私も含めて検討はしていきたい、趣旨については賛同をしています。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

有償か無償かという課題も残されておりますけれども、現に北方、あるいは山内町の方々が現にこういうような制度じゃないでしょうけれどもしていただいております、ボランティアで。そういった形の輪をぜひとも広げて、そういうような管理を市民と一体となっておもてなしをということで今回御提言をさせていただきました。前向きな御検討をよろしくお願い申し上げて、おもてなしの最後の質問にさせていただきます。

駅前の整備についてお尋ねをさせていただきます。

今、改装というか建てかえ中なんですけれども、新駅のパーズといいますか、完成予想図をぜひどこかに設置すべきじゃないかと考えております。

おかげであの寂れた鉄塔といいますか、あれは取り除いていただいて大クスをあそこに持っていくということで公表を市長もされておりますけれども、新武雄市、武雄温泉駅にも、おもてなしとして夢を与えるべきじゃないかということで思う一人でございます。

今はちょっと友達がこっちに来たときに、武雄はなんきゃこれとは、何か今は見た限り、それは建て直しですぐすばらしい駅ができるかと思っておりますけれども、今の現状を見る限りではぬくもりがないといいますか、閑散としていると言わざるを得ない駅ですね。そういった中で、何とかおもてなしの意味でも夢のある駅というような形の位置づけで、そのパーズなり完成予想図をぜひとも設置を早急にさせていただきたいと思う一人でございます。御見解をお尋ねをさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私も全く同感であります。いろんなところから、きょうも東京から「佐賀のがばいばあちゃん」の口ケ隊の人が見えられても、やっぱり同じ表現ばしんさっですね。何ですかこればって、はいって言いますけれど。やっぱりそういう、いつになるかということも含めてどういうふうな形になるかというのは、イメージ図を今の武雄温泉駅の北口のところに、「歓迎「佐賀のがばいばあちゃん」」というふうに、今あるですね。あそこに、事業主体の佐賀県庁のクリアがとれば、直ちに予想図、駅舎予想図は載せていきたいというふうに思っています。これは御指摘のとおりだというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

武雄市の顔ですから、ぜひとも早急に設置をお願いしたいと思います。

そういった中で、おもてなしという思いの中で、いろんな指摘をさせていただきました。ぜひとも市長もいろんな形で気づかれてあるかと思っております。ぜひとも早急な改善を。

花火に例えますと、打ち上げ花火も必要でしょうけれども、線香花火的な足元を照らすお

もてなしの行政も必要ですから、ぜひ肝に銘じていただいて改善をお願い申し上げるところでございます。よろしくお願いいたします。

それでは、次に各種負担軽減についてお尋ねをさせていただきます。

今回は2点、負担の軽減についてお尋ねをさせていただきます。

一つ目は、障害者自立支援法の施行に伴っての1割負担の軽減についてお尋ねと、介護給付の一時負担金の受領委任払い制度の早期導入をとということでお尋ねをさせていただきます。

まず、自立支援法、障害者のですね、1割負担の軽減というような形で、障害者の自立支援法は中身を見てもみますと、地域格差、あるいは障害種別の不公平性を是正するために福祉サービス、あるいは公費負担医療費を一元化され、みんなで支え合う持続可能な制度とするために、今回支援、改めてまた障害者自立支援法が導入をされたわけですがけれども、ここに原則1割負担というふうな部分が出てきております。

ただ、そういった中で障害者にとっては過度な負担にならないように、所得に応じて月額の上限が設定をされて、きめ細かい軽減措置が設けられております。ただ、国が定めた制度については、もう一步きめ細やかに対策を講じていくというのが市の行政の役目ではないかということだと思っているところでございますけれども、この障害者自立支援法に伴う1割負担の内容と、今後ガイドヘルパー事業、さらには生活用具の給付事業、生活サポート事業等の市単独のきめ細やかな軽減措置を提言させていただきますけれども、御見解をお尋ねさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

中原福祉保健部長

中原福祉保健部長〔登壇〕

お答えいたします。

議員御指摘のとおり、障害者自立支援法では原則利用者負担は1割の定率負担となっております。利用者負担の仕組みが、所得に着目した応能負担からサービス利用と所得に着目した定率負担へと変わりました。入所施設利用者、グループホーム入居者、通所施設利用者には定率負担1割の利用者負担と食費、光熱水費の負担が必要となります。定率負担の月額負担上限額は4区分に分かれ、収入状況、市民税課税状況等により判断をいたします。

負担額の減免制度についてでございますが、入所施設、グループホーム利用者にも預貯金が3,500千円以下であれば個別減免制度がございます。収入基準の月額が66,667円で軽減の判断をいたします。また、通所施設、ホームヘルプの利用者の社会福祉法人等減免制度があり、低所得の方で収入と資産の金額が一定以下の方は月額負担上限額が半額となりますので、こういう制度についてはPRしていきたいというふうに考えております。

また、ガイドヘルプ事業、生活サポート事業等については、今後市独自に取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

所得割によって国としても軽減措置が講じられてはおります。ただ、障害者にとっては非常に負担が重く感じられていらっしゃると思いますので、先ほど申しましたように、国は国でいろんな軽減策は当然だと思いますけれども、市単独でもぜひともいろんな形で軽減策を実際とっている大阪府の堺市、あるいは、ここはどこですか、埼玉県の朝霞市というような形では、市単独で1割負担の独自の軽減策をとということで実施をしております。そういった中で、ぜひとも負担軽減については積極的に、市長も公約の中にそのような形でうたわれておりますので、障害者に関しては徹底した施策を講じていただきたいということで、この点に関してはもう少し私も勉強しながら市の応援体制を確立していきたいと思っております。

次に、一時負担金の軽減についても1点お尋ねをさせていただきます。

介護給付の受領委任払いについて御提案をさせていただきます。

出産育児一時金については、私も17年に一般質問の中でぜひとも償還払いから受領委任払い制度にしてはどうかと、一時立てかえの分を直接市が医療機関に300千円支払えば済むことですから、そういった形で受領委任払いをどうですかということで17年度に提案をさせていただき、早速出産育児一時金は受領委任払いの導入をしていただきました。また、このことは300千円が今度350千円に増額になりますから、非常に喜んでいただいているところでございます。

そういった中で、平成16年の12月の議会に、この介護給付の受領委任払いについても提言をしておりました。そういった中で、住宅改修に伴う限度額200千円に関しては、ことしの4月より早速実施をしていただいているようでございます。

ただ、福祉用具の購入、これ限度額100千円ですけれども、それはまだ受領委任払いにされてないようでございます。ぜひとも、今いろんな形で障害者に負担がのしかかっている状況の中で、これもあわせて受領委任払いを早期に導入をしていただきたいと思いますけれども、取り組みの御見解をお尋ねさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

中原福祉保健部長

中原福祉保健部長〔登壇〕

介護給付の一時負担金の軽減の問題でございますが、議員の16年12月議会の質問で、実は杵藤広域圏介護保険事業所と協議をいたしまして、住宅改修につきましては本年4月から受領委任払いを実施しているところでございます。御指摘のポータブルトイレや福祉用具の購入については、現在いたしておりません。

平均購入額が30千円から50千円程度ということになっております。器具等の費用の問題や

負担の問題、購入者の状況と介護保険利用者の調査をしながら、高齢者の方が住みなれた家庭や地域でできる限り生活し続けられるようにするため、利用者の要望を聞きながら、杵藤広域圏事業所の会議の中で要望を出していくようにしたいということで考えております。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

住宅改修はできて福祉用具の購入はできないということはないかと思っておりますので、ぜひともこれは早急に導入をしていただくように強く要望をさせていただきたいと思っておりますので、どうかよろしく申し上げます。

それでは、最後ですけれども、ストップ・ザ・出生減、人口減、武雄市の決め手はということで、もう一度市長にお尋ねをさせていただきます。

この出生減、人口減は、私も各議会ごと提案、提言もさせていただきました。先進地の事例も紹介をさせていただきながら、特に就学前の医療費の無料化も訴えてまいりました。それとか、ちょっとまた最近人口がふえているという自治体の紹介があったもんですから、ちょっと紹介をしますと、長野県の下條村、ここは格安の村営住宅の提供で人口が伸びよつとですよ、子供たちがふえよつとですよ。あるいは、静岡県長泉町、こども課、育成課の一元化、窓口の一元化ですね、もうすべての子供に関する手続を一本化しているわけですよ。そしていろんな形で少子化、あるいは先ほど言いました人口減、出生減に対して各自治体は知恵を絞っているんな施策をとっております。

鳥栖市でも新聞に載っておりました。12日の新聞でしたか、やっと就学前までの医療費を無料化すると。若干今後所得制限の分で検討する余地があるというふうな形でコメントもありましたけれども、鳥栖市が就学前までの医療費の無料化、嬉野市も医療費の無料化と市長が今検討段階に入っていると、二、三日前の新聞に載っておりました。そういった感じで、再度市長の御見解をお尋ねをさせていただきながら、決め手をもう一度お尋ねをさせていただきます。

また、もう一つ、これも市長はもう御存じかとは思いますが、ことしの5月、総務省が人口減少自治体の活性化に関する研究ということの取りまとめでの報告がございました。

この中で企業誘致等の産業振興、あるいは地域間交流も一つの対策ではあるが、今後は地方の活性化のためには人材の誘致、さらには移住政策が必要と報告書では位置づけをされておりました。この点で、移住政策、当市は全国に先駆けて空き家対策、さらにはエコライフ型の集落づくりを若木町のNPO循環型たてもの研究塾の山田代表が積極的に取り組んでいただいているすばらしいNPOの法人があります。そういった中で、いま一度市長に先ほど申しました武雄市の出生減、人口減の決め手をお尋ねさせていただきます。御見解をお願い

します。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

市長に決め手なしということをもまず申し上げたいと思います。

というのも、過去例えばローマ帝国が人口減で滅びよったときに何をしたかということまで含めて私は勉強をしました。その結果、例えば今フランスが人口がふえていると。一つの法則はあるわけですね、二つか、二つあります。一つは、いろんな施策の組み合わせで、何か知らんばってんが効果が上がってきたと。まさか、これが効果があるとは思わんやっとな、一つは税を減らしたと。要するに3人目の子供さんを産むときに、例えばフランスのロワール地方なんかは税金減らして、その分だけ子供を産んでも負担にならんやっとな。しかし、これは市だけじゃできんわけですね。だから、それは今古川知事も考えられておりますので、よく連携して協議をしていきたいというふうに思っています。

それともう一つがブランド力です。同じ、例えば子育てでもいろんな生活のレベルであっても、やっぱり、例えば都会から移り住んできたいという人たちは、どこに住むかという、やっぱり知られとうところに住むわけですね。例えば、武雄市と今簡単に言えば嬉野市、同じレベルだったとしたときに、多分100人のうちの80人から90人は嬉野市に住みんさっと思えます。これが冷徹な現状です。武雄はそれだけ知られていない。

だから、そういった意味でも、いや、武雄は知られんばいかんわけですね。だから、そのための方策というのも私は一生懸命やっていきたいと思えます。これが地域の私はブランド力だと思います、まず知られること。それと、そういうのに関連して、こういったことをやりますということは複合的に私はやっていこうと思えます。そのためのプランは、もう少しちょっと時間を待ってください。来年の4月ごろに私もプランを出したいというふうに思えます、市長プランを。

その中で絶対上げようと思っていますのは、私の具約にも書いておりますけれども、一つは定住促進特区を新設したいというふうに思っとうとですね。それと、もう現に今始めていますけれども、職員をできるだけ全国から公募したいというふうに思っています。これは今回の条例でも出していますし、さきの一般職員、これは観光をやらせようと思っていますけれども、可能な限り我々のできることでもやっていこうと。我々は雇用主としての責任もありますので、それはやっていきたい。いろんな複合的な観点を盛り込んだ形で、来年の4月にプランを出していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

来年の4月のプランを楽しみにさせていただきたいと思いますが、要は待たなしの状況の段階にも来ているわけですよ。敬老の日でございましたけれども、75歳以上がもういよいよ20%を超えたということで報じられておりました。そういった感じで、周辺部はいよいよ少子・高齢化の時代に入ってきていますから、いち早く先ほど定住促進特区も考えていきたいという市長の前向きな答弁もいただきましたし、また先ほど紹介いたしました若木町の循環型たてもの研究塾の山田代表もいろんな定住策を前向きに検討を積極的に取り組んでいただいておりますので、行政でも支援のできる範囲であれば積極的に支援をしていただきながら人口増加に結びつけていただきたいことを切にお願い申し上げて、最後に防災対策についてお尋ねをさせていただきます。

今回、台風13号の被害を含めて災害に対する危機管理体制の取り組みが非常に今求められているかと思えます。災害時には3点あるかと思えますけれども、迅速な対応、それから情報の共有化、さらに災害弱者への対応ということで、危機管理体制の取り組みを私なりにまとめさせていただきます。

そういった中で、迅速な対応というのは、避難場所の指示確認、それから情報の共有化ということに関しては、防災無線の普及あたりで情報の共有化をいかに図っていくかということも一つのあれじゃないかなと思います。それと、災害弱者への対応として状況把握と誘導、そういったことを的確にやっぱり行政側としても把握をして、危機管理体制を整える必要があるんじゃないかなというふうな形で思っております。

ただ、そういった中で、今回はその防災無線の普及についてちょっとお尋ねをさせていただきますと思いますが、情報の共有化というような状況の中で、香川県の三木町ですね、そこでは全世帯に防災ラジオということで設置をされました。そういった感じで、それは災害時に迅速な対応と情報の提供をということの一環として、その防災ラジオの設置をされたようでございます。今後は、防災だけではなく、いろんな行政での連絡事項もその防災ラジオでやっていくという取り組みをもう現にされております。

それと似たような形で、今、若木町と武内町に有線放送のオフトークということで各世帯にスピーカーがついております。それでいろんな地域の行事の連絡とかなんとかがなされております。それも非常に今後防災無線の普及というような形の中で重要な部分じゃないかということで、オフトークあたりの行政の活用を含めて、武雄市の迅速な対応での避難場所の指示確認、あるいは災害弱者への対応と状況の確認、誘導、さらには情報の共有化という面での防災無線の普及について、対策をどうされておるのか、お尋ねを最後にさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

今、災害に対する危機管理の件に関していうと、地区の防災マップを作成していただいているところであったりとか、地域防災訓練をやっていたりとか、私は基本的に地域防災訓練に今後重点を置いていきたいというふうに思っております。マップだけつくっても、いざ逃ぐるときには見る時間は多分なかですね、多分、携帯ば持って、あるいは財布、あるいはそれを持って逃げるというのが多分……。だからそれが瞬時にどこに逃げようか、だれに連絡をしようか、そういったことをやっぱり私を含めて市民は体に覚え込ませんばいかなと思います、私含めて。

だから、そういった意味で、私は訓練に今後主眼を入れていきたいというふうに思っています。これは消防団の皆さんの御協力、あるいは関係の例えば区長さんたちの御協力等々があるかと思えますけれども、そういった観点から私からもお願いをしていきたいというふうに思っております。

次の、防災無線であります。

防災無線は、全部整備すれば5億円という恐ろしい数字を聞きました。恐らく、この防災無線を5億円かけてやる方がいいのかどうかというのは、これは議論を呼ぶところだと思います。一つだけ提案をしたいというふうに思います。

私も若木町、あるいは武内町のオフトークは、これはすばらしいと思いました。これが、例えば全市に広げられるかどうか、今企画を中心に検討をしております。それともう一つは、防災のラジオです。これはAM局、FM局、いろんなやり方があります。

できれば、もし防災のオフトーク、NTTのオフトークが無理だと、コスト的にも運用的にも無理だという判断が下されれば、ラジオを活用できないかということを考えていきたいと思えます。ただ、FM局を設置した場合は、やっぱり30,000千円から50,000千円かかるわけですね。あとやっぱり総務省の認可が要ります。ただ、行政がかむということになると、この総務省の認可が割とやりやすい。だから、そういったことも考えて、全市的にこういったことが可能かということは今検討を進めておるところであります。まとめ次第、また御説明、御報告したいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

地球温暖化ではございませんけれども、きのうおとといやったですか、台風で鉄砲水で伊万里市のとうとい3人の方がお亡くなりになっております。いつ何どき、災害が近くでも起こり得る状況が今そこまで来ている状況でございます。

そういった中で、今必要性的には防災訓練に主眼を置いてという形で市長もおっしゃって

いただきましたので、ぜひとも各地域で部落ごとに防災訓練ができる体制をぜひ整備をしていただきたいということで思っております。

また、防災無線に関しても私もちょっと調査をしてあるところはやっぱり5億、6億という費用がかかるということでも調査をさせていただきました。そういった形で、効率よい防災無線の整備を早急に、これも情報の共有化という面では整備が必要かと思っておりますので、ぜひとも整備をしていただくことを強く要望して、私の一般質問を終わらせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

それでは、以上で4番松尾陽輔議員の質問を終了させていただきます。

ここで2時20分まで暫時休憩をいたします。

休	憩	14時8分
再	開	14時21分

議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

13番前田議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

こんにちは。ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、これから私の一般質問をさせていただきます。

今回、一般質問に先立ち通告をいたしましたのは、大きなテーマとしては、新しいまちづくりであります。まちづくりは、やはり人づくりが大事であります。人なくしてはまちの形成はありません。また、成り立つものでもありません。そこに住んでいる人たちの安心・安全を考え、守っていくには、議会と行政の責任は重大であります

おとといの台風13号により被災されました市民の皆様には、心よりお見舞いを申し上げます。また、市当局、消防団、そしていろんな関係の皆様におかれましては、その御努力によりまして、最小限に抑えることができたのではないかと思います。しかし、まだまだ被害の跡は残っております。一日も早い復旧を、そして皆様の活動に心より御礼を申し上げます。

また、昨日予定されておりました敬老会、これも台風の影響でありましょうが中止をされまして、大変に残念なことでございます。

たまたま台風が参りましたその日に、東川登にあります御船荘、そちらの方での敬老会に、武雄ロータリークラブの会員として参加をさせていただいておりました。慰問に参ったわけでございます。施設内のおじいさん、おばあちゃん、そして御家族の方たちもお見えでございました。一緒にお祝いをさせていただき、皆さんの楽しそうな笑顔を見ておりますと、台風も吹き飛んでしまうのではないかと思います。終了直後に強い雨風ということになりまして、おとといの結果になったようであります。そのような慰問の機会をいただきまして、大変にありがたく思いますし、感謝をいたしております。

さて、今回の一般質問は、前回質問いたしましたことに関連で、経済活性化対策、男女共同参画問題、公共工事における市民への対応、福祉行政、また環境問題についてお尋ねをしております。

我が国の経済は、経済全体の底上げの動きが見え始めており、設備投資、個人消費が堅調に伸び、景気回復に幾らかの明るさが見られるものの、原油高騰、ゼロ金利解除などによる金利への影響など不透明なものも横たわっている状況の中で、地域経済や中小企業からは依然として景気回復の感は見られません。今なお厳しい経営が続けられているのが現状であります。大都市と地方、大企業と中小企業の格差たるや、特に小規模事業者にとりましては、景気回復などほど遠いのが現実であります。多くのまちに同様に見られますシャッター通りとなりつつある中心商店街は、必死な努力を積み重ねておられます。

そこで、6月議会においてお尋ねをしておりました松原通りの街路灯に対する補助要綱を整備した上で補助を実施するという御答弁をいただいておりますが、その後どのようになりましたでしょうか。この問題からお尋ねをいたします。

議長（杉原豊喜君）

松尾経済部長

松尾経済部長〔登壇〕

お答えいたします。

松原通りにつきましては、本市の顔とも言えます中心商店街の玄関口でありまして、まちの明るさ、活性化を取り戻すためにも、何らかの補助が必要ということでこれまで検討してまいりました。最初は電気料に対する補助を考えておったわけでございますけれども、九州電力とも相談いたしまして、明るさを考慮しながら、ワット数を落とし、電気料の軽減が図られるということでございましたので、そういうことで方向を決めたわけでございますが、そのためには、一時的でございますけれども、その改修費用が生じるということで、そのための改修費用に係る助成をするということにいたしました。そういうことで、今回議会で予算をお願いいたしております。

なお、助成額につきましては、改修費用の3分の1を助成するということにいたしております。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

ありがとうございます。どちらにしましても、いろんな形で通りの方たち、そして武雄にお見えになる方たちも、市長はいつももてなしの心とおっしゃいます。そういう意味からしても、ぜひその方向に実現できるようにしていただきたいと思っておりますし、これがやはり市長の言葉、また別にも前回おっしゃっております、駅をおりれば松原通りはまちの最大の顔と

言ってもいいというふうにおっしゃっておりますし、まちづくりのためのまず一歩だろうというふうに考えますので、よろしく申し上げます。

そこで、ことしの夏もいろんな行事がございました。ことしの夏は温泉通り、自分もその地元でありますので、温泉通りをメインにいろんなイベント、催しが行われました。灯籠まつり、ダンスインフェスタ武雄、夏おどりなど、一つ一つには大変に熱気のあるパワーがあったようでございますが、私だけが感じたかもわかりませんが、何かばらばらにあってたような感じがします。もちろん、一つ一つの企画は十分に練られて、いろんなことを考えて進められたと思いますが、ことしのお祭りの中で一番違っているといいますが、そういったところは、わかもんプロジェクトですか、の方たちも参加をされておりました。大変に若い、勢いのあるパワーがあって、大変によかったと思います。ですが、あるその若い方たちも、どちらかといえば祭りの流れ、通りの中で言えば端の方で参加をされてた。もっと中に入って、そして一緒になってやっていかれたら、もっとすごいパワーのある、熱気のあるお祭りに仕上がっていくのではないかというふうに考えます。

そこで、市の方も、行政の方も、このお祭りといいますが、夏のイベント、こういうものに対していろいろ参加、また一緒になって話し合いをしたりされていると思いますけど、そこら辺のところ、積極的に加わっていただいているのかどうかをお尋ねします。

議長（杉原豊喜君）

松尾経済部長

松尾経済部長〔登壇〕

お答えいたします。

温泉通りにおきます夏祭りにつきましては、武雄の温泉どおり振興会の主催で実施を毎年されております。これによりまして、まちのにぎわいを出していただいております。このことにつきましては、基本的にはこの温泉どおり振興会が、主催者が中心になって取り組んでいただけるものと考えておりますけれども、ことしはさっき議員おっしゃったように、わかもんプロジェクトがこの中に積極的に協力をされて、盛り上がり例年以上に出てきて、非常によかったと思っております。そういう意味からも、今後もまちのにぎわい創出のためにこういった団体と一緒に取り組んでいただきたいというふうに考えております。

この温泉どおり振興会の中で、ことし温泉通りを考える会というのをつくっていただいております。今後のまちの活性化について検討を進めていただいております。7月に話し合いを市役所の方とも持つことができまして、貴重な意見交換をすることができました。今後こういった機会を数多く持って、生かしていきたいというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私の方で補足したいと思います。

私も市長就任をして、いろいろなお祭りに直接、間接にかかわってきたところであります。その際にやっぱり思ったのは、私は全国のお祭りに成功した例を、そこに入っていったこともあれば、失敗した例に入っていてますます失敗させた経験もありますけれども、いろいろな経験をしました。その中で、一つ法則があるのに気づいたとですね。というのも、恐らく、例えば振興会とかまちづくりを考える会という組織に余り過度にお任せすればやっぱりうまくいかんのかなと。

高槻では、高槻ジャズストリートというのがあります。これは2日間で、大阪の近郊やけんですね、武雄とは比較にならないかもしれませんが15万人、2日間で集まってきんしゃあですね。経済効果も数億円あると。そのときに、私が常々そこの中に入って考えたとは、1人のやっぱり強力なリーダーがまずおるってということですね。この1人がいろんな祭りをオーガナイズしていくわけですね。見ていて、この場面ではこういうふうに入るとかというのを1人が考えて、それをしっかり支える構図があるというのが、基本的に祭りとしてうまくいっている構図かなというふうに思っています。

だから、そういった意味で、本当に、私もさっき議員と全く同感です。担い手という、まちづくりは担い手、祭りも担い手というふうに思っておりますので、そういうリーダーを、まずおんさればそういった方にこういった話をしていきたいし、またいらっしゃらなければ、そういった方を育てていくことに我々の、大人の世代の一つの責任があるのかなというふうに痛感しております。

以上でございます。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

そこで、今お祭りということをごすよね。今一つ、ただ夏にあるお祭りといいますが、イベント、そういったことを取り上げて申し上げたわけですがけれども、今市長おっしゃるように、確かに人任せではやはりできない。もちろん、その通りの方たちの力も、もちろんその方たちが必要です。しかし、やはりリーダーになっていく、そういうグループ、そういう方が育つような土壌もつくっていかなくては、にぎわいは出てこないと思います。

そこで、このお祭りですけれども、よく耳にするのですが、お祭りの一本化というのをよく聞きます。その中身のことは全くわかりません。しかし、武雄には春、夏、秋、冬と、そういう季節ごとに、やはり市民、また町民がこぞって参加をしてきたいろんなお祭りがあるわけです。これを一つにしようとおっしゃっているのか、考えられているのか。また、いろんな考えをお持ちなのか、いろんなところで、会議の場においてもお話をされているようですが、その会議の状況とか、またそういうふうな今後の市長の考え方をお伺いいた

します。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

武雄市長はお祭り振興会の会長も兼ねていますので、その立場から私も思っていることを語る政治家として伝えることで、お祭りの一本化ということを行っています。その趣旨とするところは、私はお祭りは2本に分けて考えるべきだというふうに思っています。

まず、行政が何か補助ばせんで、地域伝来ずっと行われよったこの祭りというのは、地域それぞれで、皆さんの自主努力で頑張っていたきたいと。これを無理やり一本化するというのは毛頭考えておりません。それは地域の独自性、地域の伝統の保持の観点から、ますますやっていたらというふうに思っております。

私が問題にしているのは、補助金を出すお祭りであります。これについては、夏、秋、冬と1,200千円出しよおとですね、これが、やっぱり補助金を出すということは、この効果を考えねばいかん。そのときに果たして、じゃあ所期の効果が上がっているかということをお案すると、私は決して上がっていないというふうに思うわけですね。それだったら、お祭りをもう少し集約した上で、私は集中的に予算、あるいは市役所の人材を投入していきたいというふうに思っているわけです。

そのときに、私がなぜそういったことを申し上げるかということ、せっかくよか資源があるのに分散化し過ぎて、しかも我々職員、あるいはボランティアの皆さんたちに疲労感、徒労感がやっぱり漂っとおわけですね。これは、私が選挙候補者のときに、4月に春のお祭りがあったですね。あのときも、まあ雨に打たれたというのがありますけれども、それはやっぱり私も聞いたわけですね。やっぱり市長 あのかは市長じゃなかったですね。やっぱりきつかったですねとか、そういった生の声を聞くと、もう少し協力をしていただくにしても、その期間を限って協力していただいて、それで補助金も一定、分散じゃなくて、そこに投下することによって、より武雄のお祭りのグレードアップを図るべきじゃないかといった観点から、私はそのようなことを申し上げている次第であります。何もかも一本化するというのは毛頭考えておりませんので、今私が考えているのは、その補助金を出しているお祭りに対して私はそのように考えております。

以上でございます。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

そしたら、旧武雄市内で行われているいろんなお祭りにも出されておりますでしょうし、また、北方、山内、今度はもう同じ仲間でありますから、それもやはり同じような考え方で

していくということですか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

先ほども申し上げたとおり、補助金を出しているお祭りに対して考えております。特に、今思っておるのは、旧武雄市の武雄町って言った方がいいかもしれませんけれども、そのお祭りをまず対象に今考えております。その中で、私の考え方は、お祭り振興会の会長として、今検討委員会をつくってもらっています。先ほど答弁すればよかったんですけども、精力的に今論議を重ねていただいております広報の清水さんにも入ってもらって、非常に、お祭り以上の活発な議論になっておりますので、それをまず真摯にちょっと聞いてみて、最初一本化と言いましたけれども、その考えの結果、まあ2本かなということもあれば、それは柔軟かつ適正に、私も聞いていきたいなというふうに思っております。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

それぞれ根づいた、今までももちろん新しいお祭りもありますでしょうし、古い、伝統のあるお祭りもございます。そういうふうなものを何もかも一緒くたにしてしまうというのはいかがかと思えますし、ですから、その一つ一つのお祭りのことをよく理解して吟味した上で、またその検討委員会で話し合いをされておるようでございますので、ぜひそういう方たちの意見も聞いてやっていただきたいというふうに考えます。

そこで、そういうお祭りも含めて、いろんな意味で市民の活気を戻すことが、やはり武雄の経済の活性化にもつながってくるし、その原動力になると思います。とにかく、まず一歩踏み出すと、ちゅうちょせずに一歩一歩踏み出して、そして一人走るんじゃなくて、人を巻き込んで、一緒になって走るようなまちづくりといえますか、いろんなことを進めていっていただきたいと思います。

そこで、そのまちづくりに一番関係のある、今回この活性化にかかわりあるところのまちづくり三法の改正がっております。中心市街地活性化法、都市計画法、大規模小売店舗立地法、これらの改正のポイントといえますか、そういったところはどこか、お尋ねをします。

議長（杉原豊喜君）

松尾経済部長

松尾経済部長〔登壇〕

お答えいたします。

私も、市長をまねてパネルを用意してありますので、それで御説明を申し上げたいと思います。

先ほど議員おっしゃったように、まちづくり三法というのは中心市街地活性化法、それから都市計画法、それから大規模小売店舗立地法の三つ、これをまちづくり三法と申します。これらは、中心市街地の活性化を目指すものでございますが、なかなかうまく機能せずに、全国各地で大型店の郊外への進出が加速をいたしまして、いわゆる市街地の空洞化、ドーナツ化というのが引き起こされております。そういうことで、中心市街地の衰退が目立つようになっております。こういうふうな現象を改善するということで、町中にかつてのにぎわいを取り戻すということで見直しがなされたところでございます。

今回の見直しの主な改正点でございますが、まず中心市街地活性化法の改正では、市街地の整備改善、商業等の活性化のみでは十分な対応となっていなかったということから、住宅供給や住居環境の向上、また病院とか学校、それに都市福祉施設等の整備などに対する支援が追加をされ、拡大をされたということでございます。これらを使ってまちづくりをやっていこうということでございます。

また、都市計画法の改正では、床面積が1万平米を超える店舗、飲食店、映画館等の大規模施設の立地をこれまでの6区域、ここにありますがここに6区域から商業地域等の3区域に制限をしたということでございます。

なお、大規模小売店舗立地法につきましては、改正はあっておりません。

以上でございます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

まちづくり三法については、制度は先ほど部長の答弁のとおりでありますけれども、基本的な考え方は、まず中心市街地活性化法は、今まで補助金を出す相手が限られておったわけです。例えば、店舗であるとか、あるいはTMOであるとか、今回この対象がわっと広がったわけです。例えば、極端なことを言えば、中心市街地の真ん中に学校をつくと。そういったときも、国土交通省から補助金の出ることになったわけです。これが非常に今回の改正のポイントになっております。だから、そういった意味で、今までメニューは限られておりますよということ、これは経済産業省から国土交通省、ばらばらやったわけです。しかし、国土交通省がそこまで門戸を広げたと。だから、ほとんどひっかかるというふうに私は思っています。だから、そういった意味での国の言いわけができなくなったというふうに思っています。

それと、もう一つの都市計画法、これはエリアの問題ですね。だから、今までのところは、例えば大規模小売店舗がまちの真ん中に行きたいといったときも、割とノー計画で行けたわ

けですね。しかし、もうそれが厳しく制限をされて、もう郊外でもちょっと厳しくなったということです。だから、非常に大規模の小売店舗が進出をしにくくなる、その結果として、地元の小売業者、あるいは業者の皆さんたちをきちんと保護育成するという法律の最終的な中身になっています。

まちづくり三法と言いますけれども、ちょっとやっぱりメニューのあんまり違うわけですね。それをひっくるめて申し上げておりますので、ちょっと説明もしづらかですし、なかなか難しい面も私自身あります。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

確かに今おっしゃりますように、この以前の法律の中ではなかなか物事が先に進まなかった。いろんなエントリーがあっていましたがね、日本国じゅうがそれに群がるような形で、それぞれに似たような開発計画を立てておりました。結局、武雄の場合も、この中心市街地活性化基本計画、大変なお金をかけてつくっていただきました。実はこれも、まあ進みはしたでしょうけども、やはり考え直さなくてはいけないのではないかと思います。この基本計画もまた作り直すといいますが、見直すという形になっていくのでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

中心市街地活性化法では、その主眼の担い手の一つとしてTMOという、ありましたね、タウン・マネジメント・オーガニゼーションでしたか、はい。ちょっと横文字はなかなかあれですけども、そういった意味での担い手のTMOというのがあって、それが、本当にさっき議員御指摘のように、全国的に見たら、うまくいっておる例というのは余りなかとですね。だから、今後中心市街地の活性、法に基づく計画が本当に今のまちづくり三法の中で生かしていけるかどうかというのは、ちょっと今のところ何とも言えないというのが私の見解であります。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

どちらにしても、せっかくこういうふうにつくった、そして、中心市街地をこういうふうな形で、まあこれは絵も入っています。先ほど松尾議員がおっしゃっていましたが、武雄駅の絵すらない、完成予想図すらない。今、松原地区の区画整理もあるけども、あれも結局その完成予想図といいますが、そういう目に見えない形でいろんな計画が進んでいく。

それには物すごく不安があるし、市民にも、地元に住んでいる人たちにも持っているわけですよね。そういったものもやはりわかりやすく絵にして進めていっていただきたいと思えますし、こういうふうにはいろんな法律が変わっていきます。当然、市長はすばらしい頭脳をお持ちですので、こういうのはすぐおわかりでしょうけれども、もちろん、職員の方たちもそれぞれに、例えば経済部だけでなく建設、それぞれに関連した、またいろんな部署の方たちも連携した形での研修といいますか、そういったこともされておりますでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

松尾経済部長

松尾経済部長〔登壇〕

お答えいたします。

武雄市の方では、企画課、それから都市計画課、商工観光課の担当者が各種研修会等、それから県の説明会等に参加をいたしまして、現在勉強をしているところでございます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私も難しく、よくわかんないときがあるですね。それだけちょっと国の制度が非常に乱立をしてしまって、その反省点が今回のまちづくり三法、特に質問にはなかったですけども、まちづくり交付金というのがあります。これは国土交通省が、さっきの、例えば文科省の所管である学校であるとか、いろんな商業施設まで補助金を出すスキームもあります。

私がお願いしたかとは、もうこれは一つの歴史的な転換点にあると思うとですね。今までが、補助金が乱立してあって、我々の行政のプロでもなかなかわかりにくかった。私も隣の課のことはわからんやっただす、正直言って。だから、問題点となってこういう大きな、割と交付税みたいなのができましたので、こういったことをやりたいんだけど、どうだろうかというのをどんどん寄せていただきたいと思うんですね。それによって、今自動的に補助金の率の決まっていくような計算式もあるわけです。だから、行政で勉強会はもちろんやりますけれども、まちづくりの担い手の皆さんたちがこういったことをしたいと、こういったことは武雄の真ん中でできんしょうかというのを、ぜひお寄せいただければありがたいというふうに思っています。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

そういうふうに向きにとらえていただいて、そして、この法律を上手に使っていき、あれでしょ、電線の地中化なんてのも、この中にまた考え直すこともできてくるんじゃないか

と思うんですけれども、ですかね。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

電線の地中化は、これはなかなか補助のパーセンテージは、私もちょっとこれは、実は大阪府の高槻市で、企画部長時代にこのスキームを使ってしようと思ったんですけれども、やっぱり補助がなかなかおりなかったですね、電線の地中化は。

今、考えておるのは、例えば電線で、楼門前を考えていったときに、電線の地中化ばしたらですね、総事業費がもうこれ何十億円ってかかるわけですね。だから、一つ考えられるのは、電線の位置をちょっとそばにすることはできないか。だから、今、楼門通りに真っすぐ走りよるのを、例えばこっちで、面と向かって言うと、あそこのファミリーマートのところにできないかどうか。そうすれば、自動的にあそこの楼門通りの人の目につくところは、そうお金をかけずに電線の景観というのがちょっと和らぐわけですね。そういったことをまちづくり交付金でできないかなというふうな作戦を実はもう立てております。だから、これがあるからといって全部でくわげやなかけんですね、こっちも知恵を絞って、あの手この手で国土交通省を攻め上りたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

知恵を絞っていただきたいと思ひますし、景観条例も今後つくっていくわけでありまますから、そういうところも含めて、まちづくりを進めていっていただきたいと思ひます。

経済産業省は、まちづくりのリーダーとなる人材の育成などを積極的に行っていく。シンポジウムの開催などを通じて、地域の意識醸成や取り組みの加速を図っていく。まちぐるみで行われる先進的、モデル的な事業に対する予算補助を初めとする各種支援施策についても意欲的な地域への重点的な投入を行うと、この中心市街地の終わりの方に書いてございます。やはりその中で、熱意というものが必要でありますし、それにはまず市の方、行政の方も先頭に立って、そして引っ張っていただきたいというふうに考えます。

そこで、そのまちづくりをしていく中で、またこれも必要なことではあります、企業誘致であります。市長は公約にも企業誘致を重点施策として上げておられると思ひますが、現在企業誘致の方はどのくらい進んでおりますでしょうか。また、そのところを教えてください。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

企業誘致に関しては、私の最重点課題の一つであると認識しています。今、内定しているのが数社あります。しかし、これは相手のある話でありますので、しかも、この数社は武雄と、例えばA市、B市とか、D県とか競争相手にさらされとおわけですね。だから、そういった観点から、今どこまで進んでいるかということについては、詳細はちょっと議会の場で申し上げることはできませんけれども、まとめ次第、また御説明する機会があるかというふうに思います。1年以内には一つか二つは契約、あるいは協定書を結びたいというふうに考えております。

しかし、私がみずから大阪であるとか東京に飛んでいっています。そのときに、常々痛感するのは、これはさきの一般質問でもありましたけれども、例えばメニューを出す。これ、結構佐賀県は進んどおわけですね。例えば特区であるとか、武雄も今まで、過去から一生懸命しよんさあです。これと、例えばB市、例えば大分県の中津市としましょう。同じ条件を提示しても、ああ中津は何か今までいっぱい来よんもんねといったことで、同じ条件を提示してでも、あるいは同じ交通条件を提示しても、やっぱり知られとう方に行くわけですね。鳥栖も恐らく今同じ状況だというふうに思っています。鳥栖ってなればいろんな支援策もあるでしょうとか、あるいは、物すごく何かこう企業が集まっているイメージがあると。そういった意味での武雄のブランド力ということに関すると、やっぱりちょっとまだ弱いものを感じています。だから、私自身、外政担当の大田副市長にも今もう本当に頑張ってもらっています。武雄のよさをどんどんアピールをしていきたいというふうに思っています。引き続き気合いを入れてやってまいりますので、よろしくお願いします。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

市長は、企業誘致につきましては安心して武雄市に来ていただきますよう　市長じゃない、済みません、副市長でございました、企業誘致担当の。企業誘致につきましては、安心して武雄市に来ていただきますように、私が直接出向きまして、人間関係、信頼関係を築きまして、安心して来ていただきますように足で稼ぐというふうにも副市長もおっしゃっていただいておりますが、副市長として今どのような作業、この企業誘致に対してどのような作業をされているのか。

それと、如蘭塾の訪中団として副市長同行をされておるようでございますが、もちろん、この企業誘致というのは、国内の企業だけに限ったわけではありません。国外の企業、それはまあでかい話ですけどね、けど、もちろんその企業誘致もそうでしょうが、学校誘致、またいろんな意味での観光の招聘、観光客をお招きすると。それも一つの企業誘致というふうに考えていいかと思えます。

そこで、訪中団として、瀋陽、潮州、如蘭塾ですからね、そういうところにお出向きにな

ったようでございますが、もちろんその目的は如蘭塾の訪中でございますので交流とかなんとかでございましょうが、しょっちゅうそういうこともないでしょうし、いろんなところを見てきて、またいろんな方と接触もされておるかと思えますけれども、そういうところも含めまして、副市長にお尋ねをしたいと思えます。

議長（杉原豊喜君）

大田副市長

大田副市長〔登壇〕

まず、企業誘致の件でございまして、これまでの私の活動状況でございまして、いろいろな情報を得るために、大阪を中心に企業回りをしております。それから、東京にも出向いてまいりました。それから、先ほど市長からありましたように、若干のお誘いもあっておりますので、直接私が出向きまして、代表取締役とお会いしていろいろな情報交換をしたところでございまして、実際、具体化する段階になれば、議員の皆様方に御説明できるようになることを期待しております。

それから、如蘭塾の関係でございまして、3泊4日で行かせていただきました。向こうの如蘭塾のOBの方3名の方と直接お話ができました。戦前から交流されておりますけれども、当時の記憶はまだ十分持っておられます。80歳代でございまして、非常に日本に来られた思い出はいい印象を持っておられました。しかも、2年ほどの滞在期間でございましたけれども、まだ日本語も十分通じます。片言でございまして、十分通じます。非常に国際交流に成功した事例ではないかと思った次第でございまして、さらに、今後如蘭塾の活動が発展しますことを期待したいなと思ったところでございまして。

さらに、視察の過程において、向こうの中高一貫の学校を拝見させていただきました。日本語を学ぶ中高一貫の学校でしたけれども、非常に日本の学校と違って厳しいと言っているんでしょうが、規律正しい教育が行われておりました。日本の大学への留学に向けて勉強していたわけですが、佐賀大学にも若干の留学の実績があるようですけれども、今後佐賀県内の学校に留学できる方法はないのかどうかと、ないのかということをお聞きした次第でございまして。

それから、さらに瀋陽市の行政機関の幹部の方にもお会いできました。その方については、武雄市としては国際的な観光都市を目指しているから、いろいろ意見交換させてくださいということをお願いしてまいりました。日本にお立ち寄りのときは武雄にもおいでくださいということをお願いしてまいりましたところでございまして。

以上でございます。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

貴重な 貴重なといいますが、いろんな方たちと色々な出会いがあって、そしてその中から前向きに考えられるようなもの、材料、いろんな情報がとれると思います。とれるといいますが、得れると思います。ぜひそういうふうに進んで、いろんな形で見ていただきたいと思います。

それで、これは京都でありますけれども、今年の新聞ですけれども、4月15日に京都市と蘇州観光交流提携というのが新聞に入っております。「京都市は14日、中国蘇州市との観光提携を深めるため、青少年の訪日旅行団の受け入れなど、人的交流を進めることを明らかにした。覚書では、両市が緊密な連携を図って観光交流に取り組むことを掲げるほか、教育や青少年交流の分野で観光に関する取り組みを展開する。両市で相手方の観光PRを積極的に行なう」などの内容が入っております。政府が進めております、外国人旅行客誘致キャンペーン、ビジットジャパンに連動した取り組みということであります。観光とも照らし合わせて、これもやはりある意味誘致でありますので、こういうことも考えていただければというふうに思います。

そこで、企業誘致、企業誘致で企業を誘致するためには、その受け皿がなくてはならぬわけで、これは先月の28日でありましたが、県の佐賀県商工会議所連合会議員大会というのがありました。県内の八つの商工会議所より要望を県の方へ出しております。各商工会議所いろいろな要望を上げておりますが、武雄商工会議所は2点要望を上げております。一つに県営第2武雄工業団地の開発について、それと、二つ目に国道34号武雄大町工区間のバイパスの早期実現についてでございます。それで、民は民で、こういう形での工業団地等々の開発の要望をしております。そこで、武雄市は合併前に企業立地促進特区の指定を受けておりますけれども、これはこの合併後も生きておりますかといいますが、そのままこの指定は解除されずに、武雄市として進めていかれるのでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

前田企画部長

前田企画部長〔登壇〕

お答えします。

企業立地の促進特区、これは佐賀県版の特区でございますが、これについては、平成17年5月に県の方から武雄市が指定を受けております。その当時は合併前ですから、今現在では旧武雄市エリアが対象ということになります。

それから、指定の期間が、有効期間が3年間ということになっておりますので、北方、山内を含めたところのエリア設定については新たな再申請が必要ということで、期限が3年ということございますので、企業誘致の動向、そこら辺見きわめて、再申請の手続きをとっていききたいということで考えております。そういうことで、今現在は旧武雄市が対象エリアということになっております。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

それでは、調査等もされているのでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

前田企画部長

前田企画部長〔登壇〕

お答えします。

お尋ねの調査でございますが、適地調査でございます。今議会に補正予算としてお願いしておりますが、現在武雄市にございます工業団地、これは県営団地、若木町にございますが、残り1区画ということで、今現在、県の方に照会等が来てもなかなか紹介するところがないということで、これは県の方からも要請がっておりますが、実際企業の方から打診があったときに、例えば造成した後の造成の図面等がないということで、今回の補正で適地の調査をやりたいということで、エリアは当然旧武雄市、それから山内町、北方町、全市域を含めた調査をやりたいということでございます。

中身については敷地の広さ、今現在いろいろありますが、例えば2ヘクタール、あるいは5ヘクタール、それから10ヘクタール以上と、そういう段階の規模で適地の調査をまずやるということで、中身については敷地の広さは当然ですが、開発後の分譲の価格がどれぐらいになるのか、それから農業振興関係がどういうふうになっているのか、それから工水、それから電気関係の基盤の状況、そこら辺を総合的に調査をやりたいということで、それができますと、この位置にこういう適地がありますよという紹介を今後やって、企業の誘致を図っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

先ほど市長もおっしゃいました、メニューをたくさん用意して、そして、いろんな中からチョイスをしてもらえるような受け皿づくりも必要なわけありますから、ぜひお願いします。

そして、ホームページの表紙といたしますが、一番表にでも企業誘致の何かバナーみたいなものをつくって、すぐに入れるような、すぐに見れるようなシステムもつくっていただければと思います。県内どこか、どこだったですかね、済みませんが町の名前を忘れちゃけれども、そういうところもあります。中には、ページをずっとめくっていかないと企業誘致に行き届かないところもありますけれども、そういうのも一つの方法ではないかと思っております。

で、よろしく申し上げます。

そこで、企業誘致、観光誘致で、この二つを兼ね備えたのが、「がばい」でございます。がばいではありますが、市長はさきの議会で公益性があると。全国ネットのテレビドラマのロケを誘致し、制作にかかる費用を支出することは観光宣伝に資することであって、この15,000千円を、もちろん議会も賛成多数で承認をしておるのでありますが、果たしてそれが地域経済の活性化といえますか、そういう観光効果、いろんな効果をずっとうたってあられますが、それは期待できるのでしょうかというところで、市長の考えを、見解をお尋ねします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私は、もう今の時点で十分効果が出ているというふうに思っております。武雄ががばいのロケ地になって、ああ、よかったというのが日常会話、私は今、西浦地区に住んでおりますけれども、歩きようぎんたですね、「ああ、よかったよかった、きょうはロケはどけでしょんさあですか」とか、あるいは「こういうロケ地ば見てよかった」と。私は、そういう意味では議会の御協力により、こういった予算を立てていただいたということに関して、私はこの場をかりてまた御礼を申し上げたいというふうに思っています。それとともに、私が常々思うとうとはですね、代替策です。このがばいがなかったときのことを私は考えるわけですね。選択というのは、これを選んだときにこれを捨てるという勇気を持たんばいかんと思えます。その効果として、これを選ぶ勇気というのを持たんといかんと思えます。だから、これを今後どういうふうにつなげていくかというのは、私も一生懸命考えていきますけれども、観光業界、あるいはいろんなところにこれをきっかけとして考えていく一つの大きなきっかけになったんじゃないかというふうに思っています。

それともう一つは、心の効果です。武雄は何もなかばいというのが、さきの一般質問でも答えましたけれども、それが通り相場になっていた。しかし、あのロケが、フジテレビからもう80人から100人単位で毎日動きよんさんわけですね。私は、非常に外から見てよかったというのを日常会話でやっぱり聞きます。それは、私の立場からかもしれませんが、監督さんであるとか、きょうブログにも載せましたけれども、あの石田ゆり子さん等々からも聞いています。これが、実は1月に放映されたときの、また映像として出てきたときに、恐らくこれが武雄市民にとって、あるいは佐賀県民にとって大きな誇り、財産になるというふうに思っています。特に、これは子供たちにとっての将来の投資という観点も考えております。そういった意味で、最後になりますけれども、経済効果、これ宣伝効果、今度フジテレビのめざましテレビ、これ視聴率20%あるそうです。ここにも放映をされるようです。今後、佐賀県武雄市というのがいろんな媒体で多分出てくるでしょう。そういった意味での

宣伝効果と心の効果を兼ね備えた場合に、議会の御協力というのは、この場をかりて深く、また重ねて御礼を申し上げたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

もう15,000千円出しておるわけですね。ですから、その15,000千円でいるんな、もう実際撮影もあっていますし、あと何日かすれば、1回目というんですか、また2回目があるのかわかりませんが、そういうふうにして、武雄での撮影が終わるといふふうになんか漏れ伝え聞いておりますけれども、そういう情報が、市民に対しての情報もそうでしょうが、なかなか伝わらない。伝わってないのが現実であります。現実ではないでしょうか。

さきの臨時議会でこの問題は討議もされました。しかし、市長の言葉を聞いたのは私たち議員だけあります。当然、市長は市長でいろいろ形の中で、いろいろな会議でも、いろいろな集会ででもこのことについてずっとお話をされております。しかし、多くの市民はこのことを余りよくは理解していない。確かに今市長の言葉をかりれば、観光資源として、そしていろいろな意味でこれが起爆剤となって、武雄がこれから有名になり 有名になりといふか、その宣伝効果が絶大なものであるといふふうにおっしゃいますが、なかなかみんなこれには不安がある。そのテレビの宣伝効果、もちろんそうでしょう。

実行委員会があるそうですけれども あるそうですけれどもって私たちは知っているんですが、その実行委員会を組織して、活動をされているようでございますが、これいつ開かれて、何をどのように決められたのでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

まずPRの件であります。これは、なかなかやっぱり難しかですね。というのも、ロケ地がここでいうことになったら恐らく、例えば泉ピン子さんがやられるときは、多分もう数千単位で押し寄せてくると。これをつまびらかに公に出すというのは、私は公共の利益にそぐわないといふふうに思っています。だからこそ、市を挙げて盛り上げるために、いろいろな看板であるとか、あるいは横断幕であったりとか、そういった市全体で盛り上げるような施策をとっています。

私は、さっき限られているとおっしゃいましたけれども、子供たち、例えば、これ延べ人数に直すと800人から1,000人のエキストラがあります。これをもってしても、私は決して少なくはないといふふうに思っています。これが今、私が知る限りでもいろいろな夕飯の日常会話であったりとか、いろいろな道歩きよったら黄色のTシャツでいろいろ聞かれます。私は多くの皆さんたちに、その存在は認知はされている。しかし、先ほど申したように、一個一個、

ここでロケがありますとかというのはなかなかちょっと。あと、サインを何とかというのは、やっぱり女優さんたちの問題もありますので、それはなかなかしづらいというジレンマに陥っているわけですね。

実行委員会については、これからどういうふうな支援をしていくかということは、数次実行委員会開いております。古川康名誉会長のもと、私は実行委員会の会長であります。そういった意味で、こういった支援をするであるとか、こういったおもてなしをするという大枠の部分は実行委員会で決定をしております。実際は、がばい課を中心に、実行委員会の方針に基づいて、ボランティアスタッフであるとか、さまざまな市民の皆さんにも御協力をいただいているところであります。

以上でございます。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

やっぱり、そういうふうで、今先ほど私も言いましたように、いろんなことが、情報が、もちろんその撮影の情報まで流しよりましたら、それは撮影の邪魔になって進む話も進まなくなってしまう。けど、その中でいろんな方たちが、もちろんボランティアでいろんな協力をしていただいている方がたくさんいらっしゃることも私たちは知っています。ボランティアに行っている方たち、もちろん御存じであります。しかし、そうでない方たち、エキストラでない方たちとか、そういう多くの市民の方がおられるわけですから、そういう方たちにももっとわかるように説明をするのも必要じゃないかと思えます。

それで、この実行委員会の中で予算組みもされて、実行委員会で予算組みをされたと思いますけれども、その予算組みをされた中で、この実行委員会の趣旨に、新市合併記念事業として市民の積極参加による地域づくりの盛り上がりというのがあるように思うんですが、新市の合併記念事業ということはいつ決められた。決まってなければいいですよ。ここに書いてあるからお尋ねしているんです。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

合併記念事業として位置づけておるところであります。これは議会の同意をとるとか、そういったたぐいの話ではなくて、我々が行政の執行権の一つとしてそういうふうに位置づけております。したがって、こういう合併の記念になればいいなということの事業であります、通称であります。その中で、じゃあこれがどう合併と関係あるのかといったことに関して言うと、例えばエキストラであります。エキストラは、市内に主に限っております。山内の皆さん、あるいは北方の皆さん多数の応募があって、そういった意味からでも武雄市民、合併

をして新武雄市民で、みんなで応援するという一つのシンボルになっておろうかというふう
に思います。

それと、ロケ地であります。旧武雄市だけじゃなかわけですね。山内であったり、北方で
あったり、10数カ所いろんなところに点在しております。それも合併の一つのシンボルと
して、今回のがばいを事業として位置づけているところであります。

以上でございます。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

それで、ロケ地であります。佐賀、神埼、有田ですか、あたりでもロケをされた。武雄だ
けではない。で、武雄だけで15,000千円、ほかのロケ地ではそういう協力金というか、協賛
金というか、そういったものはお出しですか。

議長（杉原豊喜君）

古賀副市長

古賀副市長〔登壇〕

御指摘のとおり、武雄市以外、有田とか、佐賀の方でもあっておりますけど、有田と佐賀
の方での協賛金というんですか、補助金というか、そういうのは聞いておりません。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

いろんな形で市民の皆さんには協力をいただいています、このがばいに関して。もちろん、
いろんな事業、行事に対しても協力をいただいています。

この協賛金というのも当然 協賛金という名称でよかったですかね、協賛金、広告料と
いうのも各方たちにいただいておりますが、大変に、冒頭も言っておりますように、地元の
企業ですとか中小企業、零細企業、大変に厳しい中で事業、そして生活しております。聞
くところによれば、いろんな協賛金の寄附金の集めが行われているようでございます。当然、
その撮影に、また撮影隊、そしてボランティアの方たちにも大変協力をいただいております
で、そういうためにはいろんな経費もかかるでしょう。しかし、そういうのを理解してもら
うためにももっと広報をして、もちろんロケ地のどうのこうのじゃないですよ。こういうこ
とをするために、皆さんに協力をくださいというふうな形で表明をしていかないと、なか
な理解を得られないのが現実ですよ。いろんなところから声を聞きますよ、電話があります。
話を立ちどまれば聞きます。

いや、がばいばあちゃんの撮影、がばいばあちゃんが放映されることについて言っている
わけじゃないですよ。これは決まったことですから。これは決まったことですから。そして、

今現実に撮影もして、放映も恐らく1月の中旬ぐらいにあるというふうに聞いていますよ。それは結構なことです。それが観光の資源、観光宣伝になるのであれば大変によろしいことです。しかし、そういう形でその業者さんたちに、要するに中小企業、要するに武雄市民の方たちに協力金を、協賛金を集めていく際に、もっとほかの方法はなかったのかなというふうにも思います。

そこで、これはいろんなもてなし、武雄の心のもてなしという言葉もさっきも出ています。いろんな方法があると思います。それぞれに、それぞれがボランティアという形もそうでしょう。エキストラもそうでしょう。そういう形でやっておるわけですから、市民の方たちも一緒にこの成功を祈っております。

そこで、成功を祈るわけではありますが、今後この撮影が終わったら、がばい課では何をされるのでしょうか。これは、今、先ほど市長が封筒に広告をとってというふうな、別のことであっていましたけれども、やはり見てもらわんと話が先に進まん、先の夢がつながっていかないということもあるわけですから、例えば、年賀状を実行委員会、市、いろんなところでもいいでしょうけども、年賀状の片面に広告を 広告といいますか、1月何日がばい放送、武雄ロケというふうな形でプリントをして、それを配布するというか、販売するというか、そういう形で市民の協力も仰ぐ必要があるでしょうし、市としてはそういう封筒の片面にロケ地武雄ということを広報して、そして日本全国にいろんな文書を出す場合にそれをお使いになるということも結構じゃないかと思しますので、そういう方法は考えられないでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

がばい課の将来に対し心配をしていただき、ありがとうございます。非常にいい意見をいただいたというふうに思っております。

今、私自身考えておりますのは、がばい課はロケが、今1次、2次というふうに呼んでおりますけれども、1次が明後日にまず終わります。それで、10月になって、天候の関係で撮り残し部分がああですね。それを10月の上旬、中旬、下旬はまだわかりませんが、またお越しいただくと。その支援は引き続きしていかなければいけない。これが実際終わったときに、あとは、次はいよいよ1月の放映に向けての視聴率のアップに向けてどういったことができるか、これががばい課のネクストステージになります。

やっぱり、民放やけんですね、視聴率いかんによっては、これは余り、どんなに作品がよくてもやっぱり評価されんわけですね。そいけんがですね、そういった意味での側面支援はがばい課でもしていくべきもんだというふうに思っています。

1月の放映が終わった時点で、がばい課は今のところ解散しようというふうに思っていま

す。それまでの間は、また次の目標に向かって一生懸命がばい課長を中心にして、また頑張っていくと。そのときの組織体制についてはちょっと見直そうというふうに思っています。ほかに市政重要案件がありますので、ちょっとそれは我々の方でまた考えていきたいなというふうに思っています。

それと、年賀状の件は私も全く同感であります。郵政公社にも働きかけていこうと思っていますし、ホームページでも画像の配信サービスはしようと思っています。画像で、例えば、ここが自分たちの故郷です。だから見てくださいますかとかというのを、これはフジテレビの許可が要っけんですね、今すぐできますとは言えませんけれども、もし許可が出れば、著作権の問題等クリアできれば、画像の配信サービスをしようと思っています。それで好きな画像を選んでもらって、年賀状をどんどん出していただくということは、私も全く同感であります。御指摘いただいて、ありがたいというふうに思っています。私も、年賀状は、ことしは数千枚書こうと思っています。一生懸命頑張っていきたいという……（発言する者あり）はい、頑張っていきたいと思えます。（発言する者あり）公職選挙法の許す範囲で、県外とかはやっていきたいというふうに思っています。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

やるからには、とにかくそういうふうな手段を使って、とにかく広報をして、宣伝をして、少しでも多く見ていただきたい。けど、そういう形でのもてなし、そういう形での宣伝の方法、協力の仕方はある。けども、やはり過度の負担を市民に与えないような、そういう進め方をしていっていただきたいと思えます。

ちょっと時間が足りません。それで、がばいが終われば、私はここで、企業誘致課をつくってでも、そういう意味で前向きに進めていかれたらというふうに言うつもりでございました。

そこで次に移ります。男女共同参画でございます。

県の共同参画さがプラン2010には、基本方向として四つの方向が明記されております。

一つ、男女の人権尊重と男女共同参画の意識づくり、男女が共に参画する地域社会の実現、男女の豊かな生き方を伝える環境づくり、総合的な男女共同参画行政の推進、この四つが上げられております。その中で、2番目の男女が共に参画する地域社会の実現ということで、つまり各種審議会、委員会などでの女性の人材育成、そういう活用をしなさいということでございますが、武雄の場合、その審議会等の参画促進等はどのようなふうになっておりますでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

前田企画部長

前田企画部長〔登壇〕

お答えします。

女性の登用の件でございますが、武雄市におきましては、武雄市各審議会、それから委員会等がございますが、その女性の促進規定というのを設けまして、積極的に進めていきたいというふうに考えております。

現在、今計画は策定中でございますが、旧武雄市の例を参考に一応基準を設けております。数値目標を掲げておまして、平成18年度で30%、それから21年度で40%以上ということで、これは市長の具約の方にもあったかと思えます。そういうことで、現在、各部において促進計画をつくりながら、目標設定に向けて取り組んでおります。

それから、18年度の目標数値の30%につきましては、今現在、計画として達成できるものというふうに考えております。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

ことしの2月に、男女共同参画推進市民会議から出された提言書、これにもそのことは入っていますし、新市になってからもこの市民会議というのは組織されていると思えますけれども、その際出されている男女共同参画推進センター、このセンターの設置ということで提言書に書かれておりますが、やはりこういうふうな運動を進めていくのには、理解、いろんな情報、または学習の機会も提供する必要があると思えます。そこで、この地域での推進を進めていくためにも拠点、機能づくりといいますが、そういう意味での設置を求めていると思えますが、このことはどうなっているのでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

提言書の中身は私も熟読玩味をしたところであります。

そこで私が思ったのは、果たして男女共同参画センターがどういった機能を持てば、市民の皆さん、あるいは団体の皆さんに根づくかと言ったら、実は私は答えを持ち合わせておりません。高槻におったり、沖縄におったりとかしたときに、男女共同参画センターというのは余り機能せんわけですね。なぜか。なぜでしょう。だから、私は行政を預かる者として、実は自信を持ってまだ言えない。つくればよかっていう問題じゃ多分なかと思うとですよ。だから、どういう機能を果たしてもらうか。だれにその機能をしてもらうか。だから、アバンセがうまくいっているというのは重々承知しています。人口5万の都市でどういう機能を持たせるかについては、今検討を進めているところでありますけれども、基本的な認識とし

て、私は男女ということに縛るのではなくて、NPOであったり、CSOであったり、あるいは谷口議員からも御指摘があったようなLLPであったり、そういった団体がうまくワークするような、共同できるようなことが優先順位として実は求められているのではないかというふうに、実は認識はしております。そういった意味で、こういったことが望ましい、松尾議員からもいろんな指摘がありました。こういう男女共同参画センターにすべきだということは、ぜひ議会の皆さん、議員の皆さんからでも、またお知恵を我々の方にいただければありがたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

合併後の空き庁舎の利用ということも考えていく中で、そういうことも話し合っていたただかなくてはいけないと思いますけれども、やはり何の活動でもそのようにリーダーを育てていくのも必要でもありますし、そして、そのリーダーを育成するためにも、そういう場というのは、やはり機能というものは必要だと思います。ですから、そういうこともかんがみて、ぜひ協議、考えていっていただきたいと思います。

次に、福祉であります。1点であります。

障害者の支援には、本当に拠点づくりであります。市当局には何かと障害者に対する御支援をいただきまして、ありがとうございます。これは前回も市長の答弁にもございましたけれども、今空き庁舎を考える中で、優先順位をつけるとするならば、お父さん、お母さんたちの集まる場所、障害のある子供をお持ちの方々、そういう方たちの事務所といいますか、集まる場所、相談をし合うところ、話し合いをするところという形でのそういう場所の設置をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私が6月議会に答弁したその思想は、基本的には庁舎の有効活用ということで、まず御提示をしたいというふうに思っております。

今、私は山内の空き庁舎にそういった機能ができないか、それは親御さんも含めてそういうケアをしたりとか、あるいは、いろんな作業をしたりとか今考えているところでもありますし、庁内の検討委員会でいろんな種々の議論をしてもらっています。そういった観点から、議会でも答弁しておりますけれども、その草案を議会にまず御提示をしていきたいなというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

ありがとうございます。ぜひ、その考えを進めていただきたいと思います。

そこで、公共工事における市民への対応であります。

前回、6月にお尋ねをしました下水道工事が行われている天神小楠地区のことです。その後、市長は行かれましたでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

特に現場には行っておりません。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

やはり、市民の人たちがいろんなことで協力をし合ってやっておられるわけですよ。ですから、そういう方たちの声も聞いてください。そして、それをまた次の行政活動に活かしてください。いろんな意味で皆さん協力をし合って生きております。また、その後もいろんな公共工事はあっております。そしてまた、いろんなトラブルもあっています。そんな中で、やはり市長今一生懸命いろんな活動をされているじゃないですか。ちょっと時間ばつくてさ、行たてみてくれんですか。そして、声ば聞いてくれんですか。聞くだけですよ。気持ちをおわかってくださいよ。営業補償はしない、確かにできないでしょう。できなければできないんでいいんですよ。しかし、その気持ちをわかってくださいということで、市長、選挙のときにはさ、回ったじゃないですか、

〔発言取り消し〕

しかし、いろんな形で市民の意見を聞いて、そしてやっていったわけですよ。ですから、そりゃもちろん、やかましゅう言いんさるかもわからんですよ。しかし、やかましゅう言ったってね、始まん話ですから。けど、やはりそれを聞くという、聞く耳を持つというのは必要だと思いますので、ぜひ機会を見つけていただいて、市長行けないなら、副市長でもという表現おかしいですけど、副市長もあわせて行くことをしてください。やはり市民の協力がないと何事も前に進まないと思いますよ。そういうことで、このことはこれで終わります。

そして、最後の環境問題に移ります。環境問題についてであります。

戦後の急速な工業化、都市化の進行は、経済成長をさせ、生活を向上させてきましたが、その反面、大気汚染、水質汚染などなど、いろんな自然も破壊しております。そこで、県の方、これは県のやつですけれども、県の方からいろんな環境に対しての取り組みをされております。そこで、この環境教育の推進というのが県の取り組みの中にあります。その中に、

はじめの一步モデル園事業というのがあるそうです。たまたま平成17年度に、北方の大崎保育園、山内の山内保育園、18年度、今年度が山内の芳華保育園がエントリーされております。こういう形で、いろんな環境に対する勉強活動もされておるわけでありますが、学校にも環境教育副読本というのを配布されているそうでございます。そこで、まず、そのはじめの一步モデル園事業、そして環境教育副読本等をどういうふうにお使いなのか、お尋ねをします。

議長（杉原豊喜君）

中原福祉保健部長

中原福祉保健部長〔登壇〕

環境・はじめの一步事業について、お答えいたします。

県のくらし環境本部環境課のモデル事業であり、幼児期より環境問題に関心を持たせるため、県内の幼稚園、保育園等で園児及び保護者に、ごみリサイクルや大気汚染等の環境の学習を行うものであります。希望する園は県に申し込みをいたします。年間10カ所程度の指定ということです。年間の環境プログラムにより授業を行いまして、授業終了は地球となかよし園の認定証が交付されるようになっております。県の支援については、環境教育に活用するための教材、エコかるた、絵本等の提供があるそうでございます。

なお、武雄市内の取り組みについては、先ほど議員が御紹介されたとおりでございます。

以上でございます。

議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

庭木教育長〔登壇〕

先ほど学校教育についてのお話がありましたが、実はこの冊子でございます。全県下の5年生に配布をされております。

編集の目的が、自然と環境について知る、これが第1点でございます。まず知るということ、第2点が私たちの生活が環境にどのように影響を与えているか、この2点で編集をされ、現在、家庭科、社会科、総合的な学習の時間でこれを使用させていただいております。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

申しわけございません。聞く耳は持っております。

これですよね、「私たちの環境」ということです。皆さんにもぜひ配布したいぐらいの、実にわかりやすい、具体的に、そして教えてくれています。

やはりこういう教育の中で進めていく中で、なかなか理解できないところもあります、大人はですね。しかし、子供たちは保育園、幼稚園、そして、そういう中でいろんな勉強をし

て、それでこういうものを知識として吸収して、そして実践していているわけでございます。

これ、本当に今教育長おっしゃったように、具体的に数字も載せて、わかりやすく説明してあるんですよ。これできれば、大人も一緒にこの本を使って勉強をすとか、学習をすとか、体験をすとか、そういうことをした方が、大人に理解させるには早いんじゃないかな、わかりやすいんじゃないかな。これは、どこでそういう形でできるかわかりませんが、セクショナルには。けど、こういうものを使った大人と子供の教育、大人と子供の学習会、そういったものも企画されてみてはいかがでしょうか。生活環境の面からでも結構ですし、教育委員会の面からでも結構です。今言ったことについて、どういうふうに考えられるか、お答えください。

議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

庭木教育長〔登壇〕

環境教育は、まさに生涯学習、生涯教育であります。PTA、あるいは育友会の会合等で、この環境については大いに話題にし、またオンリーワン等でも話題にしながら進めていきたいと思っております。

議長（杉原豊喜君）

藤崎市民環境部長

藤崎市民環境部長〔登壇〕

市民環境部といたしましては、十分今後勉強し、検討しながら、市民の皆様に環境問題について周知を図っていきたく思っております。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

そういうふうに周知を図るためには、今までごみ減量化推進協議会なるものが旧市ではございましたが、その中で、いろんなそういうものを話し合ってみたり、勉強会をしてみたり、そして、そのことのその協議会の会員さんたちがまた地域に帰って、そういうことの協議会、勉強会、研修会を一緒にやってこられたと思うんですが、このごみ減量化推進協議会なるものは今現在武雄市で行われていますか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

新市になってからは、オール武雄市としてはありませんので、早ければ10月には立ち上げたいというふうに思っております。

それで、さっき議員から御指摘があったように、各地域にまた戻っていただいて、自分の言葉でこういうふうにごみを減らしましょうとか、地球温暖化をこうしましょうというふうな一つのきっかけになればいいなというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

そういうふうに、せっかくのそういう協議会で話し合いをして、これまでもいろんな形でごみ減量化等々に協力をしていただきました。また、今隔月ですかね、二月に1回、各地区では資源物回収をされています。その中で、資源物を回収することで、いろんなまた享受も受けております。補助金という形で。しかし、それは各区に分かれていきますと、それは幾らかの金額ですけれども、そのお金をもらうために協力しているわけじゃなくて、それは当然区に入ってみたり、自治区の中でいろんな使い方をされるでしょう。けど、そういう形での教育、それを区長さん方、また公民館長さんはそういうふうな資源物の回収をすることで、分別をすることを区民の人たちにずっと説いていっているわけですよ、教えていっているわけですよ。それを少しずつ進めていくためには、やはり先ほど言いましたこの減量化対策なども含めてやっていただきたいと思えますし、京都市のごみゼロ宣言というのがあります。京都市は、市役所から出るゼロエミッションを宣言したと。そこで、リサイクル率を現行の67%から95%に引き上げることを目指す。そのために庁舎のごみ箱を撤去したと。ごみ箱を撤去して、庁舎のいろんなところに、今までごみ箱があったところにリサイクル用の分別箱を置いて、そしてそれを進めるようにするというふうにあります。どうかこういうことも参考にして、武雄市としても進めていっていただきたいと思えます。

なかなか理解できないけど、実勢に結びつかないというのがごみでもありますし、そしてがばいでもあります。やはりなかなか理解できていない、けれども、そういう中で、その一人一人が理解するためには、やはりいろんなそういう広報等も必要だということが考えられますので、今後ともよろしくお願いを申し上げます。

先ほど、〔発言取り消し〕 というふう

うに発言をしたようでございます。これを削除させていただきます。

これもちまして、私の質問を終わらせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

ただいま13番議員から発言の取り消しの申し出がありましたので、これを許可いたしたいと思えます。

それでは、以上で13番前田議員の質問を終了させていただきます。

ここで4時2分まで暫時休憩をいたします。

休 憩 15時51分

議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

1番上田議員の質問を許可します。御登壇を求めます。1番上田議員

1番（上田雄一君）〔登壇〕

皆さん、改めましてこんにちは。ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、私、上田雄一の一般質問をさせていただきます。その前に、今回の台風で被災された皆様、心よりお見舞申し上げます。一日も早い復旧を願っております。

前回の質問で、私は、中心市街地、スポーツ振興、教育、市の財産について質問させていただきました。中心市街地では、街路灯につきまして、ワット数を変えることで、現行約750千円の電気代が3分の1に減らすことが可能になったと、今回の議会の予算の方で上がっておりますけど、非常に喜ばしいことだと考えております。

初めてのことで、何分緊張していたことがきのうのように思います。2度目の質問で見違えるほど上達するはずありませんが、日々成長していこうと、今後とも市民の皆様の期待にこたえるべく、精進いたしてまいりたいと思っておりますので、よろしく御指導いただきたいと思っております。

先日も区の役員会の方で、私お伺いしたんですが、「啓祐さんになって、新聞やテレビに武雄市のように出てくるようになった」と、うれしそうに私に話していただいた方がいらっしゃいました。樋渡市政が動き出し、目に見えて武雄が前面に出てきたのではないかと感じる次第でございます。「佐賀のがばいばあちゃん」に代表されるように、にぎわうまちへの第一関門は、すばらしいスタートを切っているのではないかと考えるわけですが、私自身もにぎわうまちへと同じ方向を向いて、武雄市発展のために尽くしたいと思っております。

それでは、お聞きします。

今、世間では、子供たちにかかわった凶悪な犯罪が毎日のように報道されております。最近では悲しいことに、被害者だけでなく、加害者も子供や未成年であるという事件も多く見受けられますが、まずもって私は、子供たちの安全・安心を確保することが何よりも重要なことだと考えます。最も大事にされなければならない子供たちは、我々大人が安全を守る環境をつくらなくてはと考えます。

私は日ごろ、子供たちとかかわることがとても多いのですが、先日、7月初旬になりますが、行われました子育て支援者交流会に参加してまいりました。武雄市内にそういった子育て支援に取り組まれている団体が、例えば、武雄子ども劇場さんとか、子育てサークルの会ぽっかぽかとか、もちろん北方、山内にもいろいろ活動されておまして、そのとき最も印象深かったのは山内の土曜ぶんこさん、そういったところを初め、市内全部で57団体あることにびっくりさせられました。と同時に、頭が下がる思いで皆さんの話を聞かせていただき

ました。

前回の一般質問でも出ておりましたが、そういう子育て支援にかかわる活動を行っておられる方々の情報交換の場、そして、子育て中の親が子供を連れて気軽に遊びに来れ、ほかの親と子育ての悩みについてや、気晴らしと言っては語弊があるかもしれませんが、いろんな話ができる場所が必要ではないかと改めて感じさせられました。

そこでの話の中で、最近、子供たちの中で表情のない子供たちをよく見かけるとか、話しかけても、逆に子供たちに不審者に間違われるので声もかけられないといった話を伺いました。声もかけられないなどは非常に残念なことでありまして、私たちが小さいころは、近所のおじさん、おばさん、また遊びに行った先でもよう怒られよったと。声をかけられたりして、当時はだれの子供であれ、大人が見守ってくれていたように思うわけでございます。

今のこうした不安な環境や治安に危機感を持ったわけですが、私が考えるに、子供たちの安心・安全を確保するためには、地域の交流や世代間の交流が最も重要であり必要だと考えるわけですが、市長の考えをお聞かせください。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

子育てに関し、上田議員から種々の体験を踏まえた御指摘がありました。

私が非常にうれしかったのは、子育てのサークルに上田議員がおんさったとをケーブルワゴンで拝見して、あれ、知っとる人のおいになったと思うたら上田議員やったけんですね、そういったところにみずから行かれているということに関しては、非常に私はうれしく思っています。その上で、先ほどの地域間、世代間交流については、私も全く同じです。私が小さかった昭和50年代も、まだ親とか、おじさん、おばさんとか、そういう人たちが自分の子供のようにかわいがってもらったと、これが武雄のよさやったというふうに思うとですね。ただし、それが今うまく機能していないといったことで、行政としてどうすればいいかと。

そういった意味で、交流の場は種々答弁いたしておりますけれども、なるべく空き庁舎であるとか、今後出てくる空き教室であるとか、あるいは公民館であるとか、積極的な交流の場をつくっていききたいなというふうに思っています。こういった場が必要だということがあれば、またぜひ教えていただければありがたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

1 番（上田雄一君）〔登壇〕

改めてそういう場が必要だなと感じましたので、今後もっと勉強して、具体的な提案を続けられるように頑張りたいと思います。

先日、所用で息子を学校まで迎えに行くことになったわけですね。そのときに、息子は途

中まで学校から2人で帰ってきよったわけですよ。そいぎ、迎えに行った私は、当然、息子ば車に乗せるわけですけど、そがんすっぎ、2人で一緒に帰りよった子供が、息子ば車に乗せることによって、その子は今度1人で帰らにゃいかんような状況になるわけですね。かといつて、その子にしてみぎぎ私は他人やっけんが、他人の車には乗られんと。それが徹底されとったわけですけど、私も、息子も一緒やっけんよかろうと思うて、その子にも「家まで送ってやっけん、乗んしゃい」と言って送っていつて、送った際にその子の保護者の方に事情を説明して御理解いただいたわけですけど、ひょっとすっぎその子も、何で知らん人の車に乗ったねと 知っとお人じゃあろうばってんですよ。そいけん、そがんして怒られんさったかもわからんなというような気持ちになったわけですよ。それは、何がよくて何がだめかも、何より子供たちは何ば基準に判断すればいいかがわからんとやなかかなと考えさせられました。

そういう意味でも、地域間の交流とか、世代間の交流とかが必要だと認識させられたわけですけど、その解決策と言つては大げさですけど、今、さまざまな地域間の行事が行われていると思います。先日も町子連、市子連、県子連など、キックベースとかミニバレー、そういったスポーツフェスタが行われておりまして、大人の部の自治公民館対抗のミニバレー大会というのもありました。スポーツフェスタでは、私、昨年に引き続き、天神区のキックベースチームの監督をさせていただきまして、私自身、自分のできる範囲ではありましたが、楽しく参加させていただきました。炎天下の中ではありましたが、子供は風の子といひますか、本当に一生懸命頑張っておつて、楽しそうに参加してくれました。

こういったスポーツ行事や地域の催し物などについて、関係各位におかれましては、忙しい中御尽力いただき、改めて敬意をあらわす次第でございますが、現在行われているのは、子供同士のスポーツ、大人同士のスポーツというやり方で行われておりまして、何を言いたいかというと、こういう行事やったら、子供と大人を分けた行事やったら、地域の子供が地域の大人の顔を知らん。もちろんその逆もあつて、そういう現象が起きるとやないかと。実際に大人の一部の方は、先ほど申し上げた世話役とかしよんさったですね。子供の顔ば知つとおけんが声をかけておられますけど、地域のそういう活動や行事に参加しない、あるいは参加することができない大人の人たちが子供の顔を知っているからといつて声をかけても、かけられた子供たちはその大人の人を知らんから、知らない変なおっちゃんというような感じで、いわゆる不審者とか変質者と間違えられるような、そういう現象になっているんじゃないかと思うわけでございます。

確かに、知らない人とは話をしない、ついていけないといった指導も徹底されているので、子供たちはそうした約束事を守ってくれているわけで、非常にいいことだと思います。ただ、心配して声かけした地域の大人が不審者や変質者と間違えられては、声かけなどもうしようもなかわけですたいね。こういう間違いをなくすためにも必要かと思うわけですし、そこで、

私が子供のころはキックベースとかじゃなくて、ソフトボールだったと記憶しておりますけど、子供だけのものもちろんありましたけど、年に1回だけ、親子ソフトボールというのがあってあったわけですね。これは親が子を、子が親を応援して競技し、そして一緒にお疲れさん会をしていたように記憶します。現在の社会的な背景や少子化でなかなかうまくいかない現状もわかりますが、そういう親子競技を行って、地域みんなが顔見知りになることが重要だと考えるわけです。

先日も、市民より市のホームページに要望が届いておりましたけど、青少年育成を行う上で親子ソフトボール大会を復活してほしいと。これは8月3日付の記事でしたけど、私と同様の考えを持つ方が私の周りにも多数いらっしゃいます。そんな行事に参加して顔見知りになっている子供たちは、下校途中なんかでも車でたまたますれ違うぎ、「おんちゃん、送って、送って」と言うわけですかね。もちろん、「歩いて帰るとも運動やっけんが、そがんこと言わずに歩いて帰らんば」と言って送ることはせんですけど、そいぎ「けちか」と子供たちには言われるばってん、それが何でもない会話ばってん、それが子供たちには必要かと、これが子供たちの防犯につながる原点やなかかなと思うわけですね。

こういうことに対して、市長、どがん思われんさっでしようかね。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

御指名でありますので、私の方からお答えします。

全く同感です。うなずきながら聞きよったところであります。はい、全く同じであります。

議長（杉原豊喜君）

1番上田議員

1番（上田雄一君）〔登壇〕

済みません。私自身、今でも懐かしく思い起こされるような行事でしたので、非常に有意義であると思います。あえてソフトボールにこだわっているわけではありませんけど、今の武雄のどの施設でも、親子の世代というのが比較的参加しやすく、満足できるのがソフトボールだと思うわけですし、市長も私たちと同じ年代ですので、当時参加されたことはあるんじゃないかと思います。そういうのの昔話で、年配者の方々とも当時のことを懐かしんで会話の弾むもんやなかかなと思うわけです。

ただ、今、子供たちが行われている行事でミニバレーとかキックベースでも、もちろんいいと思います。一部では、区の単独ではありますけど、グラウンドゴルフなどを行っている区もあると聞きます。その結果、どがんなるかと言うぎ、町民運動会とか地域行事などで一番の懸案事項というのは、20代、30代の方の参加が一番の懸案事項やなかかなと思うわけですね。ただ、そういったものも親子を通して、子供たちの行事を通して、積極的に参加して

もらうということが地域の交流であり、また、子育て支援や青少年育成に対する意識づけもできていくと思うわけです。

今の時代、決して子供たちの行事に肯定的な考えを持っておられる方ばかりとは限りません。現に、子供たちの忙しさに振り回されていると思っている方もいらっしゃると思います。しかし、今の時代、親たちの、そして子供たちの負担にならないように、子供たちのために何が必要かと、何をもってすれば以前のように地域密着のまちになるかをしっかり見きわめて、人数不足なら消防の区でというような感じで、あっちの区とこっちの区が合同でとか、いろんなそういうとを検討して、一緒に行って、お疲れさん会も一緒にてなっぎ、またさらに広い範囲の地域間の交流が見込めると思うわけでございます。

そういった意味でも、新しい市全体の事業として、元気な武雄市交流の源として、前向きに検討していただければと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

庭木教育長〔登壇〕

ふるさとで隅から隅に子供たちの声が聞こえる、こんなふるさとづくりは元気が出るものでございます。先ほど親子ソフトボールのことが出ておりましたが、確かに平成3年、4年ごろまでは親子ソフトボールがあっただけでございます。その後、チーム編成が非常に難しくなったということで、現在の親子フットベースボール、あるいは親子キックベースボール、こういうふうなものに変わっているようでございます。自治公民館の館長さんなども非常に頑張っていていただいているところも多うございまして、先ほどお話がありましたように、親子グラウンドゴルフ大会とか、あるいは親子ドッジボール大会とか、いろいろな手法で各地域の世代間交流というものをやっただけでございます。もちろん、皆さん方も御承知のとおり、通学合宿などはその最たるものでございまして、全市に今広がっているものでございまして、これから山内町や北方町におきましても取り入れていただけるものと期待をしております。

議長（杉原豊喜君）

1番上田議員

1番（上田雄一君）〔登壇〕

ぜひ積極的に御検討いただければと、心から思っております。

青少年育成絡みでもう1点、ちょっと食育について質問させていただきます。先日の3番議員の一般質問の答弁の中で、また、翌日の新聞でも記載されて反響を呼んでおります食育課の設置です。私の方から、もっと現場で、もっと身近な取り組みについてお伺いしようと思っております。

核家族の増加、そして夫婦共稼ぎが当たり前のようになった今の時代、家庭で規則正しく

偏らない食事をとることの大変さは、自分の家庭でもそうですが、非常に難しくなっています。最近では、おいしい冷凍食品が出てきたり、ファストフードやインスタント食品、コンビニ弁当などで済ますことも多々あると聞きます。もちろん、うちの妻も頑張って食事をつくってくれてはいますけど、例に漏れず、うちも共稼ぎの家庭であり、こういった食事でも済ますことも少なからずあるのですが、そんな中、1日3度の食事、子供たちにとって最もバランスのとれた食事ではなからうかと思えるのが学校給食でございます。

まずは、学校給食での食育への取り組みを教えてください。

議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

庭木教育長〔登壇〕

健やかな子供たちの健康というものは、だれでも一番大事にしたい宝磨きの一つでございます。学校給食におきましては、現在、食育という視点から取り組みを行っているわけですが、四つのことから述べさせていただきます。

まず、食育の広報というところで、学校現場でどういうことを行っているか。まず一つは、給食日より、あるいは保健日より、こういうものでの広報活動。それから、学校のホームページでも、武雄中学校は今、朝食のことについての広報をやっております。

それから、食育の具体的な活動ということで申し上げたいと思いますが、これは給食の試食会、これは議員の皆さん方も御参加いただいた経験もあると思います。それから、親子料理教室、これはそれぞれの地域には食育のオーソリティーの方も、地域婦人連絡協議会の会員の皆さん方もいらっしゃいますから、そういう方を講師に招いたりして行っているところもございます。それから、生産者感謝の会、山内中学校あるいは山内東西小学校におきましては、生産者の皆さん方が学校給食に携わってもらっておりますから、そういうものも行っているようにございます。

次は研修会でございますが、これは職員の研修の方から申させていただきます。学校栄養職員研修会、これは定期的に、現在、武雄市内に配置されております学校栄養職員の研修会を行っております。それから、献立の合同検討会、これは大体3日、約3日でございますが、全市統一献立をやっておりますが、そういう検討会、あるいはそれぞれの地域での地産地消を視野に入れた献立の情報交換会、こういうふうなものも行っております。それから、食べ物は味が大変左右をするものでございます。調理員の皆様方の研修会も毎年行わせてもらっております。

最後でございますが、講習会、講演会について申し上げます。ふるさと教育フェスタという中で、食育等をテーマにした講演会を行った学校もございます。それから、ストレートに食育講演会という名で講演会を行った学校もございまして、学校給食の果たす、今日の日本の食の文化の中で大変重要な位置になりましたので、学校給食を大いにPRしながら、健全

な、健康な食生活を子供たちに送っていただくように頑張っていきたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

1 番（上田雄一君）〔登壇〕

先ほどの答弁の中で、私がきょうお伺いしようと思っていたのが、1 番の広報についてですね。以前から学校の方から献立表というか、給食だよりとか献立表とか配られていると思います。そこに記載されてあったとで、例えば、1 日に必要な野菜の量というのが350グラムと書いてあったわけですね。そのうち緑黄色野菜は100グラムとらないかと。食育の中心であると考えられる学校給食では、どういう食材が使われているというのはまだわかるところですけど、1 人前の目安として、どれだけの量が子供に供給されているかというのは、献立表を見てもちょっとわからんわけですね。となっぎ、朝晩の食事で子供たちに最低どれだけ食べさせないかという基準もなかなかわからんわけですね、昼間が学校給食なもんで。

そいぎ、毎月配られている献立表には、メニュー、材料、そしてカロリーというのが掲載されておりますけど、各校、そして、市内6名の栄養士さんが独自で工夫され、1 食分のレシピなど掲載されている場合もあるようですが、栄養士の方が計算され、情報として掲載されているんですけど、世間一般の保護者の方は、カロリー計算をして日ごろの食事をつくられている方がどのくらいいらっしゃるかなと、ちょっと疑問を持ったわけですね。また、もちろん各家庭には家庭の料理とか、家庭の味つけとかがあって、カロリーというのは材料の量とか種類、そしてまた味つけの調味料の量とか、そがんとまでいろいろ関係して、カロリーというのが決まると思うわけですね。

そこで、私は大変だと思うんですけど、学校給食の献立表に材料の量とか、調味料の種類とか量とか、そういった情報を明記して、カロリー表示も細分化して、これにはどのくらいというような目安、情報として提供できれば、家庭での子供たちへの食事をつくる際のよきアドバイスというか、食育への大きな道しるべとなるんじゃないかなと考えるわけです。

私も実際、先日、うちの妻がちょっと体調を崩して、ひょこっと子供の食事、うちの子の食事を用意せにやいかんようになったときに、果たして、さあ、何ば食わしゅうかにゃと思うわけです。そいぎ、とりあえず飯炊いてどがしゅうか、おかずはどがしゅうかとなったばってん、もう時間もないし、ちょっと総菜を買って食べさせたような経緯があるんですけど、最低どれだけとらせにやいかんとか、簡単なレシピとか、そういったのもいるんな、何というですかね、種類が豊富じゃなくてよかけんですよ、例えば、お父さんたちが急につくらにやいかんようになったとか、ふだんつからない人が急につくらにやいかんようになったときに、そいば見てつくっぎ簡単にだれでもできるような、例えば子供たちにとっていいメニューとか、そういったとばある程度基本的なデータベースさえつくってしまうぎ、そこまで明記でくっじゃないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

庭木教育長〔登壇〕

すべての献立について、今、議員お話しのようなことができないものかということで、事前にそういうお話を伺ってありましたものですから、栄養職員の方に聞いてみました。それは今の時点では、栄養職員の準備の段階で非常に厳しいだろうと。それで、今、学校栄養職員の会合の中では、ぜひこういうものはどの御家庭でも献立の中に入れてほしいという、そういう毎月1回ぐらいのお薦め献立の分だけであれば、今おっしゃったようなものも可能でしょうと。それが結果的にはどの家庭でもしやすいんじゃないだろうかというようなことで、今、学校栄養職員の方では話題として、これから取り組んでいくように努力をしていこうという話をしてもらっております。

議長（杉原豊喜君）

1番上田議員

1番（上田雄一君）〔登壇〕

ぜひ、実現していただければと思います。

先日も、市のホームページがリニューアルしてスタートしているようです。市長が前に勤務されていた高槻市のホームページなどでは、既にもう行われておるんですが、ホームページ上に、週1とか、月1とかで給食のメニューを細分化した形で載せるとなっぎ、ホームページの魅力向上にもつながると思うわけですね。これはいいと思えるところは、まねしてでも取り上げていただくのがいいかと思うわけです。

高槻市では、献立レシピは掲載されておったけど、地産地消の情報とか、カロリー計算とか、そういったのまでは掲載されていなかったわけで、市民により詳しい学校給食の情報を提供して、なおかつネットで簡単に見ることができるという情報発信の整備が望ましいと考えます。ぜひ実現していただければと思います。データベースさえつくれば、一つのデータをずっと流用して、ちりも積もれば山となるというような感じで有意義な情報になることは間違いないし、1日3度の食事でも最低2回は家庭でつくるわけですね。忙しい毎日、食事を準備される方の負担の軽減と、そして自己啓発につながると思いますので、ぜひよろしくお願いします。

続いて、スポーツ振興についてです。

先日、毎年行われているんですが、九州親善交流軟式少年野球大会が武雄の地で開催されました。種子島を初め、九州各地から48チームが参加した大会だったわけですが、主催された武雄市軟式野球連盟の方々や共催した社団法人武雄青年会議所の皆さん、また多数の関係者、保護者の皆様の努力もあって、48チームの中で20チームの宿泊誘致に成功し、概算で計算しますと、1人1泊11千円と計算して、1チーム30名で6,600千円程度の売り上げと。ま

た、大会参加者1,000人を超える飲食費などを考えると、多少なりとも武雄の経済に貢献したんじゃないかと思うわけです。

これこそがスポーツ振興というふう思うわけですが、せっかくそういう企画を行っても、武雄の施設の不備は目につくわけです。実際そのときの来場者の声に、「うわっ、何、この球場。草ぼうぼうで、ぼろぼろやん」と、私、直接聞きました。1人じゃなくて、2名の方からお聞きしておりまして、ほかの関係者もすぐに同じことを言われたと聞いております。ほかに、「この辺にコンビニはないですか」と聞かれ近くのコンビニを教えると、ただトイレに行きたいだけと。4番議員の話にもありましたが、余りにも白岩にある既存のトイレが汚過ぎて、利用したくなかったそうです。

そうした全く喜ばしくない評判をいただくことになったわけですが、先日、その大会を共催した武雄青年会議所が主になり、そしてまたNPO法人臥竜塾が後押しして、ボランティアで白岩球場の清掃作業を、私も含め、みんなで行ってきました。大会関係者として参加して、こうした不評をじかに耳にし、せっかく遠方から武雄においでいただいたのに、武雄の大会は、古いし、汚いし、何もなかったなというような思い出を残されたのであれば、また武雄に行こうという気にはなれんだろうと。これで誘致しても、武雄市のマイナスにしかならんと。老朽化している球場を少しでも気持ちよく使ってもらえるようにという思いで、丸一日をかけ、トイレ掃除、草刈り、フェンスやベンチの洗浄、塗装を行い、今、見違えるほどきれいになりました。

トイレ掃除をしておった担当の人は、地獄やったと。もうぐあいの悪うなったと言うて仕事は終わりよんさったですけど、その後、私使ったら、においも何もなくて見違えるごときれいになっとおわけです。それで、球場のフェンスも、ずっと洗浄して塗装までしたもんですから、業界関係者の方の話によっぎ、これだけのことばやるとなっぎ、どんだけ安く見積もっても2,000千円以上は楽にかかるよということでした。作業を行っていただいた皆さんに感謝申し上げる次第でございます。

さて、昨年に引き続き、ことしも7月の終わりに、プロ野球のソフトバンクホークスと阪神タイガースの2軍の公式戦が嬉野市のみゆき球場で開催されました。主な関係者の方は有田町の方で、有田の赤坂球場では開催できないことから、嬉野市のみゆき球場へ誘致されております。また、唐津市においては、市自体とホークスが交流宣言をしており、その企画の中で、今月末に嬉野市と同じように2軍の公式戦が開催されようとしております。

このように、ほかの自治体はスポーツを通じたまちづくりについて積極的な動きを見せております。これは、嬉野市や唐津市は公式野球ができる球場を所有しておるからでありまして、武雄市にはありません。市内に二つ球場が、白岩球場、サンスポーツランド北方球場があります。しかし、どちらもプロはもちろん、大学、社会人などの硬式野球の試合を誘致できる球場でないのは言うまでもありません。

来年、ソフトバンクの2軍戦を武雄市でという話もあります。その前には軟式野球の高松宮杯の全国大会を武雄市でという話もありました。前回の議会で議論しました、卵が先か、鶏が先か。市長は鶏があって卵とおっしゃいましたが、改めて考えると、卵があって鶏もありだと思えます。それでもやはり水かけ論になるのでしょうか。

ドラマ誘致に成功した武雄のポテンシャルで、佐賀のがばいばあちゃん課ができたように、前回そういう話が少しでも出てきたらつくると言っていたいただきましたように、スポーツ振興課という枠組みで、いっそのこと卵と鶏、両方一遍に実現するようなことができるのではないかと思うわけです。そのためにも、借金ではありますが、合併特例債を活用できるのであれば、ぜひとも施設の整備をお願いしたいと考えております。

体育施設の充実は、特定の場所の発展ではなく、市内においても均衡ある発展につながると思います。財政的に厳しい状況で、好きこのんで箱物の話をしたくはありません。しかし、ネーミングライツなどの活用、また、いろんな方法を考え、まず受け皿をつくること、施設整備を考えないことには、このまちのスポーツ文化は必ず衰退していくと危惧しております。

先日、武雄青年会議所が行いました、武雄市を発展させるにはどうしたらいいと思うかと、アンケートを試みました。また、その結果も見ました。右肩上がりで定住人口も伸び、経済の発展という現象が起きているのであればいいのですが、今の武雄では、市外からの利用客を取り込み、市内でお金を使っていただくことが必要でありまして、例えて言うなら外貨ということになりますが、そういう外貨を取り込もうと、そういう方法で最も多かった意見が、スポーツ施設を充実させ、大会キャンプを誘致することでした。

もちろん私と同様、若い同世代の人間が集まっているのですから、一番身近に感じているスポーツを取り上げていると思うんですが、参考までに、某地区の球場の改修費用は230,000千円程度と聞いております。みどりの森県営球場は、総工費39億円を要しております。一般的に硬式野球などの誘致可能な球場をつくると考えると、鹿島市民球場の710,000千円、佐賀ブルースタジアムの860,000千円程度かかっており、このくらいの投資が必要になるかと思えます。

今の白岩球場は、30年以上前に国体に合わせ、自衛隊などの力をかりてつくられた経緯もあるようですが、残念ながら、今の時代に立ちおくれた施設であります。巨額の投資が必要になり、もちろんそれに伴う綿密な計画を練る必要もあります。誘致事業などとあわせて、スポーツ振興課という枠組みを新設するとともに、武雄には、各スポーツ界に精通しておられる方がたくさんおられますので、そういった方のアドバイスを聞き、施設の充実と誘致を行い、市外からも利用していただけるようなスポーツ環境の整備、スポーツ少年たちの夢への創造、そして、市の経済効果といった相乗効果を期待できるよう、市の体制づくり、施設の充実を考えられないかとお聞きしたいのですが、よろしく申し上げます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

スポーツ施設に関して、私から答弁をいたします。

いろいろ試算はしてみました。その結果、改修と新設で種々違います。体育館だったり、球場であったり、それはやっぱり30億円ぐらいかかるわけですね。合併特例債という話もありましたけれども、これも基本的には借金です。だから、そういった意味で、これを費用対効果という観点から、ただつくるということに関しましては、私は反対であります。やっぱり、私はほかに回したい予算があります。これは子育てであったり、福祉であったり、障害者福祉であったり、それはそういうふうに使いたい。

私がもし可能性があるとするならば、例えば30億円かかってつくりましたと。そのときに、運営は、例えばどっかの企業さんがネーミングライツでやりますと。こういった形で、市の負担が例えば2億円から3億円で済みますといったことになれば、私は足し算と引き算の論理で、それはあり得るというふうと思うとおわけですね。武雄に果たしてそれだけのポテンシャルがあって、それに呼応して企業があるかどうか。

まだ私は市政を預かって半年にもなりません。だから、そういったことも含めて、また教えていただければ、それは乗れる要素はあると思います。私もスポーツを通じて健全育成であるとか、まちおこしというのは私も全く同感であります。しかし、先ほど申したように、一般の市民が、例えば20億円から30億円と言ったときに、果たしてこれにオーケーだと、どんどんしましようということに関して言うと、私の先ほどの説明だけでは、ちょっとやっぱりしんどいかなというのは率直に思っております。がばいばあちゃん15,000千円でも大激論になりました。これは、私にとっても非常にありがたかった話だというふうに思っています。そのやっぱり10倍から20倍の議論がもっと必要かなというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

1番上田議員

1番（上田雄一君）〔登壇〕

済みません。30億円というのは、どういう計算で30億円というのが出てきたのか、ちょっと教えていただければ幸いです。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

まず、事務方で試算した結果、体育館の施設を新設するといったときは、14億円から20億円かかります。これは合併特例債の適用があります、新設の場合は。しかし、これは後代に借金として残るといった部分は加味してお伝えしたいと思います。それに加えて、球場であります。球場については、新設と改修で大きく変わるとは思いますけど、基本的に改修という

はなかわけですね、この件に関して言うと。さすれば、我々の方で試算をして、大体10億円、最低でも10億円ぐらいかかるのではないかという、これは規模によって、あるいは観客席によっても違いますので、この二つを合算したイメージの数字を申し述べた次第であります。

議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

1 番（上田雄一君）〔登壇〕

大体私の試算と一致しておりましたので、いきなり30億円が出てきたので、びっくりしましたけど。

そういった感じで、総工費、例えば、みどりの森県営球場が39億円と申し上げましたけど、これが武雄にああぎ、キャンプが可能だと思われませんか。今の県営みどりの森球場を使っただけのキャンプというのは、私が聞いている限りでは行われておりません。仮に同じ球場が武雄にあれば、温泉宿泊施設、そして、武雄では可能になると私は思うわけです。温泉とか宿泊施設などの特権とか、また、これから各世代に人気になるであろう、がばいのロケ地めぐりとか、ほかにも伝統ある歴史遺産とか町並みとか、武雄では最高の付加価値を提供できると思うわけですよ。

和歌山県のどこやったですかね、和歌山県のどこかの市でそういう取り組みを、キャンプをすべて誘致しようというような動きがある、積極的にやられている市があります。そういったところで、観光だけをPRというんじゃなくて、観光ももちろんPRしながら、そういうキャンプとか、合宿とか、大会とか、そういったものを取り込むのであれば、とにかく武雄を堪能してもらえようなまちになると思うわけですね。

合併特例債は手段であって目的ではないと、言い方を変えると、融資と思うわけですよ。融資も、民間の企業、金融機関では、運転資金としてはなかなかやっぱりどこも貸してくれんわけですね。事業資金として、その融資自体が回収可能か不可能か、そこを判断されて実行されているわけです。そういうことから、武雄市としても投資として使わんぎいかんと。投資を行う上で利益、また税収を上げなければいけないということで、外貨を取り込むことが必要であるというふうに言っているわけでございます。

先日、競輪場で行われましたワールドカップのパブリックビューイング、大盛況でした。さすがと思わせる内容でした。実行委員長の貝原氏を初め、スタッフの努力のたまものと思います。言い出しっぺは、我々議会の中におるようですけど。

サッカーにちなんで言いますと、このたび武雄市において、9月25日、サガントス・サッカー・スクール武雄校が開校します。鳥栖市、佐賀市、唐津市、小城市に続き、県内5番目の開校ですが、先日の11日、プレ開校が行われ、無料体験の体験学習だったんですが、私も、もちろん見学に行ってまいりました。この先楽しみと思えることを実感した次第でございますが、これまでの武雄の動きは、市民を無料で試合観戦に招待し、サッカーを身近に感じて

もらい、地元プロチームであるサガン鳥栖を応援しようという試みでした。今回のサッカースクール武雄校の取り組みは、サッカーによるスポーツ振興の窓口にもなるかと思います。将来的には、サガン鳥栖公式戦、東部地区ではホームの鳥栖スタジアム、中部地区では佐賀総合グラウンド、西部地区では武雄でというふうになれば、武雄の温泉は大きな力を発揮すると思うわけです。しかも、交通の要衝であり、県内はもとより福岡、長崎ともに1時間圏内と。さらに幸いにも、福岡、長崎、両隣の県は佐賀よりもサッカーが大変盛んなところがあります。

こうしたことから、県内あるいは他県からの来訪客が多く望めるに間違いはないと考えるわけでございます。しかし、こうした好条件がそろっている中であっても、残念ながら整備されたサッカー場はありません。白岩競技場で考えても、フィジカルキャンプを誘致しようにも状態が悪過ぎて、数年前実施していただいたにもかかわらず、練習会場を鹿島市民球場に移されたという苦い経験もあるようです。残念としか言いようがないと思うんですが、なら今の施設で、まずできることを考えてみたいんですが、サッカースクールを通して武雄のよさを広くアピールするしか、もう方法はないわけですね。

芝の状態を改善させ、単純に50,000千円程度で、芝の状態は完全に改修ができるという話もちらっと聞いたんですけど、設備を整えればキャンプ誘致、キャンプ誘致もサガン鳥栖だけじゃなくて、近隣の市町村、例えば嬉野とか、鹿島といった自治体と共同で手を組んで、ほかの数チームのキャンプを誘致させるような取り組みも考えられるんじゃないかと思うわけですね。新幹線の整備も追い風になって、佐賀の西部地区はサッカーのキャンプめぐりができるというセールスも十分ありと思うわけです。そう考えた場合に、玄関口になるのはやはり武雄だと思うわけです。まず、武雄が名乗りを上げないことには実現できないと考えます。こうした取り組みの先陣を切ってみてはいかがでしょうか。

今回のサッカースクール武雄校の目玉は、県内初の女性を対象としたスクールです。女子サッカーのみ室内で行われるということです。室内というとフットサルが頭に浮かびますが、県内でまだ本格的な取り組みが少ないフットサルならば、今の施設に少々手を入れることにより開催可能だと思うわけでございます。フットサルでのまちおこしも当然考えられると思います。このようなスポーツを起点とし、まちづくり、また、佐賀県の西部地区づくりも考えられると思うわけですが、どうでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

サガン鳥栖の武雄校の開設は、私も相当かんでおりましたので、そういった意味からでも非常に喜ばしいことだというふうに思っています。その中で、私が非常に賛同、自分の中で、ああ、いいなと思ったのはフットサルです。フットサルは今、全国でどんどん競技人口がふ

えておると。限られた施設と限られた時間で、人数もそがんと。これはいいヒントをいただいたなというふうに思っています。

先ほど答弁すればよかったですけれども、例えば、サッカー場をつくろうという議論になったときに、じゃあ、果たして10年後に今のサッカーの人口は維持できているか。これは自信を持ってそうだという方は多分おらんとと思うとですね。そのために、10年たって見たときに何であがん選択ばしたとやろうか、これが今の大阪の高槻市の状況なんです。私も一生懸命推進をしてやってきましたけれども、それはやっぱりつくる以上はどうしても、費用対効果というのを10年後の目からもやっぱり検証せんばいかんと。スポーツ施設が本当にそれに、例えば、多目的は私はだめと思うとですね。やっぱり今求められているのは、専用の例えば陸上であったり、サッカーであったり、野球であったり、そういった観点からすると、非常にリスクも大きいというふうに思うとおわけですね。

そういった意味で、フットサルということは、非常にいいヒントを確かにいただいたと思っていますので、それはちょっと、こちらの方からもどういった仕掛けができるか、また、サガン鳥栖の佐野副社長さん、あるいは貝原委員長さんとも、JCの皆さんとも相談をしていきたいというふうに思っています。ありがとうございます。

議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

1 番（上田雄一君）〔登壇〕

フットサルでまちおこし、当然考えられると思いますので、私も精いっぱい兵隊となって頑張っていきたいと思います。

そういう施設も、例えば、税金とか特例債だけじゃなくて、がばいのごと市民から寄附を募って、協賛していただいた方の名前とかが公民館やお寺のごと協賛してもらうた人の名前ば残したりとかしてですよ、そがんと寄附ば募ると。それで、その寄附をしてくれた方の名前がスポーツ施設に残るわけですね。そいぎ、その名前の知っている方とか、子孫 孫とか、ひ孫とか、そういうふうな年代まで、あっ、じいちゃんの名前のあるとかですよ、ばあちゃんの名前のあるよとか、そがんといきぎ、スポーツ施設ばおるそかに使う人もおらんとと思うし、みんなそういうとはぜひと言うと、賛同してくれる方て結構おると思うわけですよ。

太宰府に九州国立博物館というのがあって、総工費の1割は募金で建築されておるということでもんね。国の施設やけん、メインとなる企業協賛社のみ数社、名前が残っておるといような話ですけど、これは市民のスポーツ施設に市民の方々の、もっと身近なことで考えるというのは可能じゃないかなと思うわけですけど、その取り組みとしてはどがん思いんさあでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私も、その趣旨には賛同しています。以前、アメリカを旅行しておったときに、美術館でも博物館でもスポーツ施設でも、さっき言いんさったごと、名前がずっと載っとおわけですね。額まで載っとおわけですね。額の太かぎんた扱ひも大きかわけですね。ああ、こういう集め方もああとなと思って感心はしました。

そのときに翻って、今の御質問でスポーツ施設を考えた場合に、額のちょっとやっぱり分母の大き過ぎて、さっき申し上げたように14億円とか16億円かかると。そのときに、どれだけ集まるかと。がばいの場合は、もともとのお許しいただいた額は15,000千円で、今、協賛金とか、その母体が15,000千円なんですよ。今回、15億円とかなったときに、果たしてどれくらい集められるかどうか、どれくらいのことができるかというのは、ちょっと私も自信がなかわけですね。ただし、その趣旨については私も全く同感であります。だれか大口の寄附があれば、ぜひ私に教えていただければありがたいなというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

1 番（上田雄一君）〔登壇〕

その九州国立博物館も、総工費230億円、その1割ですから23億円ですね。それを数年かけて募金等で集められているという話を聞いております。ですから、今すぐどうろこうろじゃなくて、長期的に考えてでも、今のスポーツ施設は、とにかく足りないというのははっきりしておりますので、いろんな方法を考えて、今後も私もいろんな角度から考えていくつもりであります。

ちょっと話を変えまして、つい先日9月3日、武雄中学校のOBソフトボール大会が開催されました。市長も祝辞に参られておりましたので、そのときの白岩運動公園の競技場に来られ、来場者の車の駐車状況をごらんになられたと思います。今の白岩競技場や運動広場の使用時は、競技場の方に駐車場が整備されていないため、毎回あいった状況で、通路や林の中に無理やり車をねじ込んで駐車されているわけでございます。非常にこれは危ないと感じるわけですが、ひどいときには送迎バスまで上に上がってきて数十分、長いときには1時間ほど立ち往生というようなことも見てきました。

幸い、ソフトボール場として使用される運動広場は競技に適しているため、県内のトップクラスの試合もあつたりします。本来は下の駐車場を使用して、階段を使って上がるということはわかりますけど、高齢者や小さい子供さんを連れた保護者の方々も多数来場されます。子供たちにかかわるイベントでは、もうそのわきの道路上にびっしり車がとめられた、そのわきから飛び出す子供を見てどきっとこっちもしたこともあるわけですよ。何かあってからじゃ遅いと。

そういうことから、競技場横の空き地、のり面というかですね、そういうむだなスペースと言うたらちょっと語弊があるかもわかりませんが、そういったところに駐車場を設けるようにして、今の時代、不便な施設は敬遠されますので、車を整列して、数多く駐車できるように整備するだけでも有意義だと考えるわけですが、いかがでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

質問の途中ですが、本日の会議時間は議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

執行部、答弁を求めます。樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

まず、白岩運動公園の駐車場のあり方は、今でも体に障害をお持ちの方、高齢者の方は、お申し出があれば、上のところを優先的に使っていただくということにしております。その上で、じゃあ、例えば相撲場の前とか、駐車場に広げるべきだということに関して言うと、今の現状からすると、私は反対であります。

というのも、今こういうふうにせっきく緑が育つとおわけですね。それを伐採してまで、費用をかけてまで駐車場にするということに関して言うと、私は市民の合意というのはなかなかとれんというふうにおわけですね。せっきく緑があるのに、なぜだと。だから、私はスポーツを勧める観点からいうと、やっぱり下に駐車場のああけんですね、そこは、私は歩いていただくのが筋だというふうにおわけですね。ただし、先ほども申したとおり、どうしても利用できないと、その下から歩いていくのにはですね。それは申し出がある場合は、きちんと対応したいというふうに思っています。やっぱりしっかりした足腰づくりも、私はスポーツの一環だというふうにおわけしております。

議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

1 番（上田雄一君）〔登壇〕

以前、担当課に出向いたときと同じ答えではございます。これは、何も木ば伐採してアスファルトでびしとした駐車場ばと言ひよるわけではなかわけですよね。そういう駐車場じゃなくてよかと思うわけですよ。財政的にも厳しいというのももちろんわかっておりますので、例えば、その植え込みの木をちょっとずらして、そこを更地にしとって車が入れるというような、ちょっと言い方は悪かばってん、がばいばあちゃんのごたあ、貧乏は貧乏なりにやなかですけど、知恵を使って市民に使い勝手のよい施設を目指すよう努力をするというのはいいかと思ひます。

私もよく利用するんですけど、あの下に、駐車場にとめて、あそこの運動広場まで行こうでちゃ、おいどんでもざつとなかとですよ。ここに、4階に上がるよりか、はるかにきつかわけですね。そういうことで、ちょっとスポーツ施設整備も、そういうふうにして市民と

行政が一体となって使い勝手のいい施設をつくるというのはぜひ考えていきたいと、考えていただければと、そう思っております。

最後に、13番議員の質問の中にもありましたけど、武雄の祭りについてです。

これまで旧武雄市では、お祭り振興会の御尽力もあり、春まつりや夏まつり、また、流鏝馬に代表されるような秋まつり、観梅祭り、ほかにも各種さまざまな祭りが繰り広げられております。山内、北方でも同様に、各種開催されてきております。

今回の合併も絡み、今後の武雄の祭りのあり方を、市長は、武雄のこれまで数ある伝統の祭りを集約して、武雄の名物に、例えば、ねぶた祭りとかだんじり、また九州内でいえば、どんたくとかですね。武雄の観光ブランドに持っていけないかという考えを持ってお話しになっておられました。私も全く同様の考えでありまして、武雄の祭りはおのおのでもすばらしいのですが、ある一定集約すると、観光ブランド化にできると思っております。

実際、武雄の祭りを考える会が発足して、正式には、武雄の祭りば魅力アップ隊というふうですが、いろいろな議論がなされていると聞いております。しかし、市民の中には、うわさがうわさを呼び、違う解釈をしている方も多いのも事実です。ひどい方になると、祭りがなくなると思っている方もいらっしゃいます。そういう、考える会以外の方々には現段階での情報が不足しており、混乱を招いておるのではと思いますので、祭りを変えたいと思われた趣旨や現時点での考えを、この場をかりて市民に御説明いただければと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

先ほどの答弁とちょっと重複するかもしれませんが、お祭りについて2点考えなければいけないというふうに思っています。

一つは、例えば山内であったり北方であったり、さまざまな地域でいろんな祭りが行われている。これについては個々の自主性、あるいは伝統を生かして、さらに継承、発展をしていただきたいというふうに思っております。これを市政担当者からどうこうしてくれといったことは全く考えておりません。

我々が考えているのは、補助金を出さず祭りであります。これについては、補助金を出さず以上は費用対効果を考えなければいけません。多くの方々に喜んでいただく、あるいは観光の起爆剤になる、そういった観点から、補助金の対象のお祭りについては今分散していますので、ある程度集約する必要がああとやなかかということが私の基本的な見解でありますし、今、検討委員会に私の考えをきちんと伝え、その枠も含めて活発な議論をされています。今、この下案をつくっている段階ではありますけれども、検討委員会では今月中に市民アンケートを実施する方向で検討を進められているようであります。

そういった意味で、各町の公民館であるとか、あるいは市役所であるとか、場合によって

は、これはホームページもそういう意見を寄せていただく場をちょっとつくろうというふう
に思っています。そのためには、我々 私もお祭り振興会の会長ですので、こういうお祭
りが今武雄市に求められているのではないかといったことで、まず意見を提示していきたい
というふうに思っています。

そういった意味からでも、ちょっと私も説明不足の感があったというのは反省をしており
ますし、こういった機会を答弁の場で与えていただく、これは13番議員も同じでありますけ
れども、感謝をしている次第であります。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

1番上田議員

1番（上田雄一君）〔登壇〕

本日の質問は、すべて私自身、にぎわいに関連している質問をしたと思っております。先
ほどの市長の答弁にも、私の答弁ではありませんけどありましたように、嬉野と武雄が同等
やったら、今の段階では9割は嬉野よと。もちろん、わかるわけですよ。私も東京に4年間
サラリーマンしよった時期があって、「どこからね」と、「武雄から」と言うてだれもわか
らんわけですね。「嬉野から」と言うぎ、わかんさあわけですよ。それだけ認知度がちょっ
とやっぱり低かわけですね。

そいぎ、そういうふうに、とにかく今、新幹線を持ってきて武雄に半分、嬉野に半分とな
っても、今の段階では嬉野に行きんさあ人が多かとかやなかかと。ただ、今回、「佐賀のがば
いばあちゃん」、これが起爆剤になって武雄に行こいという気持ちになられた方というのが
今後さらに見込めると思うわけですね。そいけん、もうとにかく市民にもにぎわいが感じら
れるようになってきましたし、まちのあちらこちらでも、がばいばあちゃんについての話が
飛び交いよるわけですよ。武雄のPRは今始まったばかりやっけんですね。ドラマロケの
成功を記念して、微力ながら私もドラマを宣伝するとともに、続編、あるいは第2のがばい
ばあちゃんが、またこの地でロケーションされ、機会があれば、今度は自分がエキストラに
挑戦してみようかなと。私が出演すっぎ、視聴率が落ちると言われますので、ちょっとその
辺はよう考えて、議会中継ではない形でテレビに出演することを夢見まして、私の一般質問
を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

議長（杉原豊喜君）

以上で、1番上田議員の質問を終了させていただきます。

次に、7番古川議員の質問を許可します。御登壇を求めます。7番古川議員

7番（古川盛義君）〔登壇〕

どうも皆さん、本日一番最後でございまして、お疲れのところでございます。ですが、短

くまとめて質問をいたしまして、答弁は短くお願いしたいと思います。

耐震強度偽装問題が発生しまして、世間を騒がせたわけでございます。武雄ではそういう建物がなかったということで、一安心したわけでございます。阪神・淡路大震災の際、高速道路のピアが倒れ、大惨事が起こったと。道路公団は全国の高速道路を調査しまして、耐震強度が不足しておるところは全部補修するというのをやったわけでございます。つくるときより補強をする部分が金が余計かかったというようなことらしいです。

そこで、お尋ねをいたします。

市発注の公共工事におきまして、材料の強度試験 材料と申しますのは、鉄筋とかコンクリート、アスファルト、それはもろもろのものがございまして。その検査管理はどのようにしておられるのか、御説明をいただきたいと思っております。

議長（杉原豊喜君）

大石建設部長

大石建設部長〔登壇〕

お答えを申し上げます。

検査管理は、設計図書や仕様書、これに基づいて提出されます使用資材の届け、これで品質の確認をまずいたします。その後、材料が現場に納入された時点で、再度、公共建築標準仕様書、建築工事監督指示に基づいて確認をします。それから、佐賀県土木工事の施工管理基準等の国や県の基準によって検査を実施いたしております。

議長（杉原豊喜君）

7番古川議員

7番（古川盛義君）〔登壇〕

例えばです。鉄筋の引っ張り検査とか、それからコンクリートの耐圧試験とか、アスファルトの成分抽出試験というのがあるわけですが、このような試験はどのようにして行っておられるのか。また、これをするのは納入業者がするのか、それとも、公共工事を落札した業者がするのか。また時期的に、いつやっておられるのか。着工前なのか、着工後なのか、また、完成後なのか、その点をお知らせください。

議長（杉原豊喜君）

大石建設部長

大石建設部長〔登壇〕

まず、検査でございますけれども、これは試験基準に定めておりますものにとつて、受注業者、それから材料の納入業者が試験を行って、その試験結果の提出を求めて材料の強度、品質の確認をいたしております。

それから、試験の時期につきましては、工事着手前にするもの、それから、工事施工中にするもの、完成後にするもの、このように、それぞれその時点その時点で分けて行っており

ます。県の建設技術センターに強度試験を依頼している部分もございまして、使用材料の強度並びに適正な品質管理の下に施工されていることを確認いたしております。

議長（杉原豊喜君）

7番古川議員

7番（古川盛義君）〔登壇〕

品質管理確認は十分に行われておるということで一安心をしたわけですが、管理、納入業者選定並びに落札の業者なども、武雄市内の業者に最優先で選定をいただきますようお願いをいたしまして、次の質問に移ります。

今現在、集落営農組織をつくるように農水省の指示で行われております。これは、経理の一元化をやれということでございます。武雄市で集落営農の取り組み状況がどのようになっておるのか、また、集落営農組織の設立状況がどのようになっておるのか、お聞かせください。

議長（杉原豊喜君）

松尾経済部長

松尾経済部長〔登壇〕

お答えいたします。

集落営農の推進につきましては、現在、JA武雄営農事務所を中心に、支所ごとに集落営農組織づくり実践班を組織いたしまして、各集落に担当職員を配置し、組織の設立指導を行っております。

集落営農の組織状況でございますけれども、計画数54地区のうち、9月18日現在で32地区が設立をいたしております。

議長（杉原豊喜君）

7番古川議員

7番（古川盛義君）〔登壇〕

品目横断的経営安定対策に伴う集落営農組織は、小規模農家や中山間地域の農家の切り捨てにもつながりかねないと、危惧をいたしております。このようなことを、どのようにお考えなのか、お尋ねをいたします。

議長（杉原豊喜君）

松尾経済部長

松尾経済部長〔登壇〕

お答えいたします。

品目横断的経営安定対策では、小規模農家を含めた5年から10年先の地域農業の経済的な維持発展を目指しまして、担い手を中心に地域農業の再編を図るため、集落営農の組織化が必要であると思っておりますので、御理解のほどお願いをいたしたいと思います。

また、中山間地域等、大豆、麦の生産のない地域におきましては、品目横断政策のメリットが薄いということで、一部集落営農組織化への取り組みがおくれているところでございますが、低コスト化や担い手育成を実現し、将来にわたって集落の農地や農村環境を守る観点から、集落営農は必要であると思っております、中山間地域直接支払制度の組織充実とあわせまして、組織化の推進を図っていきたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

7番古川議員

7番（古川盛義君）〔登壇〕

まだ設立をされていないところ、設立が済んだところ、農業者の方は不安を持っておられます。不安解消のために地域説明会や意見交換会などを開催していただき、何か今、農協主導で行われておるような感じがするわけでございます。それで、そういうことじゃなくて、行政でちゃんと説明をして、行政主導でやってほしいということをお願いいたしまして、次の質問に移ります。

武雄市のがばいばあちゃんではございませんが、武内にもがばいばあちゃんと言われるような人がたくさんおられまして、飛龍窯で野菜を土日ぐらいに売ってあるわけでございます。その飛龍窯、飛龍の里特産品部会のおばちゃんたちとJA婦人部のおばちゃんたちが協力をされまして、今年6月より武内保育園におきまして、地元産の野菜をということで納入をしていただいております。園児に、「このおばっちゃんのつくんさった野菜よ」と、「こいば食うぎ、元気になあよ」というようなことを保育園の先生から話をいただいて、楽しく食事をしておると聞いております。これが地産地消、食育ではなかろうかと。小さな小さなスタートではございますが、このようなことが武雄市で進んでいけばなと考えるわけでございます。

そこで、福祉保健部には公立・私立の保育園の給食の現状について、それから、教育委員会には小・中学校の給食の現状と、並びに市民病院に、病院食の現状についてお尋ねをいたします。

議長（杉原豊喜君）

中原福祉保健部長

中原福祉保健部長〔登壇〕

保育園の地産地消の取り組み状況について報告いたします。

市内には保育園16園ございますが、地元生産者から何らかの方法で給食の食材を購入されている園は5園でございます。先ほど紹介いただきました武内保育園、それから、従来から取り組まれています山内保育園、大崎保育園、それから、本年6月から立野川内保育園、志久保育園が昨年10月から取り組まれております。

旧武雄市の私立、公立の保育園で構成する武雄保育部会では、今年度、県の食育補助事業

を受けて、食材を生産者から直接購入により、子供たちに和食を取り入れた新たな献立づくりを研究されております。子供たちへの食育の重要性の中で、地元生産者と連携し、給食にできるだけ地元食材を使う取り組みは、今後進んでいくものと考えております。さらに推進をお願いしたいと考えております。

議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

古賀教育部長〔登壇〕

本議会3枚目のパネル、（パネルを示す）小・中学校の青果物の利用ですが、ことしの4月から7月までの実績で申し上げます。

全部で24品目扱っておりますが、上の方に掲げておりますのは、その中のベスト5の部分です。下の方に円グラフをかいていますが、これはこれからまず言いますということ、武雄産、県内産の使用頻度をあらわしております。使用頻度といいますのは、4月から7月までの使用回数の中で武雄産の使用回数が何回あったかと、そういうふうな割合で出しております。それで、武雄産がここの黒い部分ですが、大体20%使っています。それから、県内産が27%、斜線の分ですね。それから、こっちの右側の白地の分が53%で、これが県外産と、そういうふうになります。

それから、上の方のベスト5ですけれど、ネギ、小ネギが5割、もやし6割、タケノコが7割、チンゲンサイが7割、キュウリが8割と、そういうふうな状況になっております。特に県外産が多いのは、ジャガイモとかニンジン、ゴボウ、そういった野菜が多いようです。

教育委員会といたしましても、県内地元産の野菜をできるだけ多く使っていくように工夫をしていきたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

木寺市民病院事務長

木寺市民病院事務長〔登壇〕

お答えを申し上げます。

病院の給食は委託をいたしておりますが、委託業者も大体金額ベースで8割を市内の業者さんから購入しているという状況にあります。近隣の市場から仕入れられておりますので、おおむね地元で生産されたものと思っておりますが、その追跡調査まではいたしておりません。

委託の業者に関しましては、できるだけ地元から仕入れをしていただくようお願いをしてみたいと思っております。

議長（杉原豊喜君）

7番古川議員

7番（古川盛義君）〔登壇〕

学校給食とか、保育園の給食とか、病院とか使いますと、結局、量と質の問題が出てくる
とは思いますが。しかし、なるべくならば地元産を使うと、辛抱して使っていただきたいと思
います。この点について、市長、どのようにお考えでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

地産地消については、私も市政の重要課題というふうに思っています。辛抱して使うとい
う趣旨は、継続的に使っていくということと私は理解をしておりますので、そういった意味
からでは同感であります。やっぱりどがん考えても、地産地消の方が栄養面、あるいは安全
性、そしてやっぱり顔の見える農業生産者という観点から、悪かとはなかわけですね。ただ、
コストがちょっと上がるかというのがありますけれども、それも、こういった例えば給食
とか、答弁があったように病院とかいろんなところで、それを一つのきっかけとして農業生
産者の方々にも広げていただければありがたいというふうに思っております。いずれにして
も、地産地消はしっかり腰を据えてやっていきたいというふうに思っています。

議長（杉原豊喜君）

7番古川議員

7番（古川盛義君）〔登壇〕

どうか、地元産の野菜が地元で消費されますようお願いを申し上げます。

市長も毎日、テレビ、ラジオ、新聞の取材、出張などで多忙であろうと思います。どうか
健康に留意され、武雄市民のため、なお一層努力いただきますように期待をいたしておりま
す。

これで私の一般質問を終わります。

議長（杉原豊喜君）

それでは、以上で7番古川議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れさまでした。

散 会 17時22分